

調査報告書（案）

（令和5年5月～令和7年10月）



大阪府議会

2025 年大阪・関西万博推進特別委員会

は じ め に

「人類の進歩と調和」をテーマに、当時の最先端技術を結集させた 1970 年の大阪万博から約半世紀を経た平成 29 年（2017 年）4 月、我が国は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、再びここ大阪府を開催地とする 2025 年国際博覧会の開催国に立候補した。

平成 30 年（2018 年）11 月、政府、自治体、経済界が一体となった精力的な誘致活動が実を結び、フランス・パリでの博覧会国際事務局総会（BIE）にて、大阪での 2 度目の万博開催を勝ち取った。

府議会は、これを契機に地元議会として万博開催に向けた機運を高め、成功につなげていくための効果的な推進方策を調査研究するため、令和元年（2019 年）5 月に 2025 年大阪・関西万博推進特別委員会を設置し、約 4 年間にわたって様々な課題を掘り起こすとともに、万博開催の準備が円滑に進むよう数々の提言・提案等を行った。

そして、府議会改選後の令和 5 年（2023 年）5 月、大阪・関西万博の開催を 1 年余りに控え、顕在化する課題を一つ一つ解決し、成功に向けた効果的な推進方策の調査研究を行うため、再び本特別委員会を設置した。

委員会では、万博関連事業の進捗状況はもとより、建築資材費の高騰や人材不足の影響を受けるパビリオン建設の進捗状況、地球温暖化により過酷化する夏の暑熱対策、チケット販売等、様々な課題について理事者や参考人から説明・意見を聴取するとともに、理事者等に対する質疑・提案に加え、積極的に委員間で討議を実施した。また、万博会場への来退場や観光客の府内周遊などにより、移動需要の増加が見込まれたため、万博期間中におけるライドシェアの一時的緩和について政府・与党へ要望活動を行うなど、本委員会は所期の目的を果たすため、精力的に調査活動に取り組んだ。

本報告書は、令和 5 年の委員会設置から約 1 年半にわたって取り組んだ調査活動の概要をとりまとめたものである。

大阪・関西万博は、令和 7 年 4 月 13 日から令和 7 年 10 月 13 日までの期間で開催され、158 の国・地域、7 国際機関が参加し、2,900 万人を超える来場者に夢と感動を与えて閉幕したが、人類共通の課題解決に向けて世界中からこの万博に結集した英知や最先端技術、会場内外で展開された文化、価値観の交流が一過性のものに留まらず、未来社会への足掛かりや次世代へのレガシーになることを期待するものである。

令和 7 年 10 月

大阪府議会

2025 年大阪・関西万博推進特別委員会

委員長 森 和臣

目 次

1 調査等経過	1
2 調査等概要	3
(1) 第1回委員会	令和5年 6月 9日 (金)
(2) 第2回委員会	令和5年 9月 8日 (金)
(3) 第3回委員会	令和5年12月11日 (月)
(4) 第4回委員会	令和6年 2月26日 (月)
(5) 第5回委員会	令和6年 5月23日 (木)
(6) 第6回委員会	令和6年 7月 8日 (月)
(7) 要 望 活 動	令和6年 8月 6日 (火)、7日 (水)
(8) 委員協議会	令和6年12月 4日 (水)
(9) 第7回委員会	令和7年 1月24日 (金)
(10) 第8回委員会	令和7年 3月11日 (火)
(11) 第9回委員会	令和7年 3月19日 (水)
(12) 第10回委員会	令和7年10月16日 (木)
3 主な提言・提案等のとりまとめ	93
4 議決した決議案等	96
5 委員会設置要綱	99
6 委 員 名 簿	100
○ 【参 考】配 付 資 料	

1 調査等経過

(1) 第1回委員会 令和5年 6月 9日(金)

議題「万博の準備状況を含めた入場券制度に関する件について」

○ 参考人からの意見聴取及び質疑

- ・ 万博の準備状況を含めた入場券制度に関する件について
(公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会)

(2) 第2回委員会 令和5年 9月 8日(金)

議題「2025 年大阪・関西万博の現状等について」

○ 理事者からの説明聴取及び質疑

- ・ 2025 年大阪・関西万博の現状等について (万博推進局)

(3) 第3回委員会 令和5年 12月 11日(月)

議題「2025 年大阪・関西万博の推進強化について」

○ 理事者からの説明聴取

- ・ 会場建設費の執行状況の情報発信や府市における執行管理に関する
今後の対応について (万博推進局)

○ 委員間討議

○ 中間報告の申し出について採決

※ 令和6年 11月 定例会 (12月 12日) において中間報告

(4) 第4回委員会 令和6年 2月 26日(月)

議題「2025 年大阪・関西万博の現状等について」

○ 理事者からの説明聴取及び質疑

- ・ 大阪・関西万博に要する府市の費用について (万博推進局)
- ・ 博覧会協会における運営費の執行管理について (万博推進局)
- ・ 大阪・関西万博の経済波及効果について (万博推進局)

(5) 第5回委員会 令和6年 5月 23日(木)

議題「2025 年大阪・関西万博の現状等について」

○ 理事者からの説明聴取、質疑及び委員間討議

- ・ 2025 年大阪・関西万博の準備状況等について (万博推進局)

○ 委員間討議

(6) 第6回委員会 令和6年 7月 8日(月)

議題「2025 年大阪・関西万博の推進強化について」

○ 理事者からの説明聴取及び質疑

- ・ 2025 年日本国際博覧会協会定例理事会の報告 (万博推進局)

- ・ 府議会と連携した万博機運のさらなる盛り上げ（万博推進局）
- ・ 万博期間中の自家用車活用事業（都市整備部）
- 府議会と連携した万博機運のさらなる盛り上げに向けた取組について採決
- 大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望案について採決

（７）要望活動 令和６年 ８月 ６日（火）、７日（水）

- 政府、与党に対する要望活動
 - ・ 大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望

（８）委員協議会 令和６年１２月 ４日（水）

議題「2025 年大阪・関西万博推進本部第 12 回会議の内容について」

- 理事者からの説明聴取
 - ・ 会場建設費の執行状況について（万博推進局）
 - ・ 万博関連事業の進行状況等について（財務部、政策企画部）

（９）第 7 回委員会 令和 7 年 １月 2 4 日（金）

議題「2025 年大阪・関西万博の開幕に向けた取組みについて」

- 理事者からの説明聴取及び質疑
 - ・ 2025 年日本国際博覧会協会臨時理事会について（万博推進局）

（10）第 8 回委員会 令和 7 年 ３月 1 1 日（火）

議題「中間報告の申し出」

- 中間報告の申し出及び中間報告文案の委員長一任について採決
 - ※ 令和 7 年 2 月定例会（3 月 24 日）において中間報告

議題「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けた決議案」

- 決議案の概要説明

（11）第 9 回委員会 令和 7 年 ３月 1 9 日（水）

議題「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けた決議案」

- 決議案を委員会提出決議案として議長に提出することについて採決

（12）第 10 回委員会 令和 7 年 1 0 月 1 6 日（木）

議題「2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功について感謝の意を表する決議案」

- 決議案を委員会提出決議案として議長に提出することについて採決

議題「調査報告書」

- 調査報告書案について採決

2 調査等概要

(1) 第1回委員会 令和5年 6月 9日(金)

①議題 万博の準備状況を含めた入場券制度に関する件について

ア)意見聴取 万博の準備状況を含めた入場券制度に関する件について、別添「配付資料1」により意見聴取を行った。

イ)質疑・答弁(要旨)

○中野 稔子 委員

【万博でできる体験と入場料金について】

(委員) 入場料金が8,000円と報道されていたが、一般的な感覚では高額だと感じる。コンセプトである「未来社会の実験場」の体験内容が広く伝われば、料金への理解が進む可能性があると考えており、具体的な内容や取組状況について教えていただきたい。

また、入場料金の決定プロセス、前売り販売の販売方法及び開始時期についても併せて教えていただきたい。

(答弁) コンセプト実現の手段として「世界との共創」「テーマの実践」「未来社会ショーケース」を掲げ、実践に取り組んでいる。「世界との共創」については、150の国と25の国際機関の参加を目指し招聘活動を行っている。「テーマの実践」については各界で活躍する8人のプロデューサーに主導いただき、リアルな展示に加えてバーチャルな空間でも来場者にメッセージを伝えるような展示を展開する。「未来社会ショーケース」は、いのち輝く未来社会を支える技術やサービスを来場者に様々な形の体験として提供する。

入場券については、2023年の前売り販売に向けて検討を進めている。

【割引制度の検討について(要望)】

(委員) 8,000円という金額は、愛知万博やドバイ万博と比べても高いと考えている。特に遠方からの観光客と比べて、何度も来場していただきやすい府民の方々に向け、例えば府民割といった割引料金の設定とか2回目以降のリピーター割引といった開催地の住民に向けた割引制度の検討をお願いしたい。また、入場券価格については収支全体での検討がなされるべきであり、料金を決定し公表する際には、なぜこのような料金設定となったのか、収支全体の説明とセットで府民の方への丁寧な説明をしていただきたい。

あわせて、例えば早期に予約した場合の割引など各種の割引を含めた開催期間中の平均価格がいくらになるのかを算出し、平均してこれぐらいの金額で万博に行けるという形でPRすべきではないかと考える。マイル販売もあるが、よろしくをお願いしたい。

○山下 浩昭 委員

【誘客促進について】

(委員) 各学校において修学旅行の訪問先として検討してもらうために早い段階から積極的に働きかけを行うとともに料金について早く提示できるようにすべきではないか。

また、インバウンド客が戻りつつある中で海外へ向けたPRを行うべきと考えており、取組状況について教えていただきたい。

さらに料金設定について、修学旅行等での割引等検討があるならば、併せて教えていただきたい。

(答弁) 海外来場者誘致のためのPRは、J N T O（日本政府観光局）と連携して行っている。まずは前売り券販売に向けて検討を行い、繁忙期を除く期間や時間帯に応じた入場料金は、適切なタイミングで検討していく。

校外学習・修学旅行については各地の校長会などを直接訪問して万博への働きかけを行っている。

【情報発信について（要望）】

(委員) 協会には、国内外の多くの方が万博について具体的なイメージを描き、またわくわくする気持ちになるよう、準備段階からしっかり発信いただくこともぜひともお願いしておきたい。あわせて、HANAZONO EXPOのようなイベントを全国各地で展開することも重要と考えており、特に首都圏で万博が盛り上がれば全国にその効果が波及すると考えているので、協会における首都圏をはじめ全国での万博関連イベントの後押しやさらなる万博PRの実施などをお願いする。

○しかた 松男 委員

【前売り券販売に向けた機運醸成について】

(委員) 前売り券販売の開始時期とそれに向けた国内外の万博機運醸成について博覧会協会ではどのような取組を展開していくのか。

また、入場券について、年間パスや早期割引などはより多くのニーズに対応でき販売促進につながるのでは考えるが、その点はいかがか。

(答弁) 様々な券種の入場券制度については、本年の前売り販売に向けて引き続き検討している。万博の機運の盛り上がりを見極めながら、適切なタイミングで決定していきたい。

機運の醸成については、国内外へマスメディア、デジタルコミュニケーションを活用した露出の拡充をしていく必要がある。また、ミyakミyak、テーマソング、ライセンス商品、万博のナンバープレート、記念硬貨も大きな機運醸成のツールになると考えており、あらゆる手段を使って機運醸成に取り組んでいく。

【万博のPRについて（要望）】

(委員) 全国的に万博の機運を盛り上げていくためには、日常生活の身近なところで万博のロゴマークや公式キャラクターを目にする機会を増やすこ

とが重要であると考えている。万博のバッジを多くの方につけてもらい、日頃から目にする機会を増やすことで、万博の認知度の向上につながると考えているので、博覧会協会様から万博のピンバッジを広く企業や関係団体の皆さんに配布していただきたい。

また、事業者との連携等により、ポスターやチラシなどの広報ツールを各地で展開することも、万博のロゴマークなどが目に触れることにつながると考えている。事業者からは、万博のPRとしてロゴマーク等を使いたいと思っても、手続が煩雑であったり、ルールが複雑で調整に時間がかかったりするとの声も聞いているので、PRに関する手続を使い勝手のよいものにしていただきたい。

(2) 第2回委員会 令和5年 9月 8日 (金)

①議 題 2025 年大阪・関西万博の現状等について

ア)説明聴取 2025 年大阪・関西万博の現状等について、別添「配付資料 2」により説明聴取を行った。

イ)質疑・答弁 (要旨)

○堀江 ゆう 委員

【海外パビリオンについて】

(委員) 海外パビリオンにおけるタイプXとはどういったものなのか。また、タイプB及びタイプCについても遅滞なく進めていただきたいが、建設の進捗状況はいかがか。

(答弁) タイプXパビリオンは、協会が躯体を建設し、内装や外装は自国で行う方式とのことであり、協会によると現時点で5か国程度が関心を示している。また、タイプB、タイプCパビリオンについては、協会において順次建築工事に着手しており、当初の予定どおり 2024 年7月までに工事を完了し、その後、参加国が展示工事などを実施する見通し。

(委員) タイプAにおいては、建設事業者の確保が進まない一つの要因として、日本の中小建設事業者や設備系事業者確保が難しいといったことが背景にあると聞いている。大阪府市においても、地元の中小建設事業者、設備事業者に対し、海外パビリオンの建設促進への協力を働きかけているとのことだが、具体的にどのような働きかけを実施しているのか。

また、地元建設業界の反応はどのようなものなのか。

(答弁) 海外パビリオンの建設促進には、地元の中小建設事業者や設備事業者の協力が必要不可欠であるため、8月3日に府内の関係団体に対し協力要請の文書を発出し、8月9日の定例会見において、知事から建設事業者の皆様に対し、幅広く呼びかけを行った。

また、8月24日の関西広域連合の会合では、横山大阪市長より、広域連合構成府県市の首長からも、管内の関係団体に対し、協力要請を行っていただくようお願いした。

さらに、8月31日には、協会と共に知事、市長も出席し、地元の建設業関係者との懇談会を開催、海外パビリオンの建設促進に係る課題等について意見交換を行った。全体的な御意見として、発注者の情報が不足しているとの声をいただいております、大阪府市からは、発注者と受注者の情報をマッチングさせるポータルサイト「万博商談もずやんモール」への業者情報の登録をお願いするとともに、協会に対しても、個別の商談に向けた一元的な問合せ窓口の積極的な周知を要請した。

(委員) 8月31日の首相官邸での会合では海外パビリオンの建設対応に加え、現場の施工環境整備や安全で円滑な運営などについても、方針が確認されたと聞いている。どのような対応方針が確認されたのか。

(答弁) 関係者会合では、パビリオン建設の状況のほか、万博に関する課題と対応方針として、例えば現場の施工環境について、建設全体を円滑に進めるために、現場のアクセス改善やバックヤードの確保など、関係省庁や協会、府市が連携してしっかり整えていくことや、来場者の安全確保について、近年の警備事案等を踏まえ、万博を誘致した当時よりも高い水準で万全を期すということ、これまで以上に万博のPRを行い、機運を高め、チケットの販売促進に取り組むことなどの対応方針が関係者で確認された。

【万博の機運醸成について】

(委員) 行政の一方的な情報発信ではなく、様々な分野の方々を巻き込み、官民が一体となって万博を盛り上げていくことが重要であると感じている。地域連携タスクフォースについて周知するとともに、万博のPRに協力したいと前向きに考えていただいている方々の貴重な声を拾い、万博の機運醸成につなげていくべきと考えるがいかがか。

(答弁) 地域連携タスクフォースで大規模イベント、展示会等の情報を一元的に集約することとした。これらの情報を踏まえ、主催する市町村や企業、団体等に向けて、のぼり設置やブース出展、ミャクミャクの出演、動画放映などの万博PRを盛り込んでいただくほか、営業所におけるポスター掲出等、様々なPR方法を御提案しながら協力を依頼するなど取組を強化している。

(委員) 様々なスポーツにおいて、地元大阪だけでなく対戦先の全国各地で万博のPRを展開すれば効果的であると考えがいかがか。

(答弁) これまでも博覧会協会と連携しながら、発信力の高いスポーツの大規模イベントの機会も捉えPRを実施してきた。今後は、東京で開催予定の世界陸上など、大規模なスポーツイベントの機会を捉えた万博PRが全国各地でさらに展開できるよう、首都圏をはじめとする各地の自治体との連携も進める。

【子どもの万博への参加について】

(委員) 子どもたちが直接万博に参加できる機会がたくさんあれば、万博の機運はさらに盛り上がり、子どもたちがSDGsなどの課題に関心を持つきっかけになるとも考える。例えば、万博会場内で子どもたちが何かを展示

したり発表したりするなど、直接参加できる取組にはどのようなものがあるのか。

(答弁) 次代を担う子どもたちに1人でも多く万博を肌で感じてもらえるよう、国の万博アクションプランにおいても様々な取組が位置づけられている。具体的には、万博会場内で地元の小中学生が参加するeスポーツのイベントなどの開催、中学生や高校生などがテクノロジーを活用して社会課題を解決するコンテストの実施などが計画されている。

○藤村 昌隆 委員

【海外パビリオンについて】

(委員) 大阪府市では、建設業界への働きかけに加えて、建設業許可や建築基準法に基づく仮設建築物許可等の手続の短縮化に取り組んでいると聞いている。これらの手続の短縮化の具体的な内容について伺う。

(答弁) 大阪府では、海外の施工事業者が迅速に建設業許可を取得できるよう、専任職員を配置し、審査体制を強化することや、確認書類の一部簡略化、国の大臣認定審査との並行審査を行うことにより、手続の短縮化を図っている。

また、パビリオン建設に必要な建築基準法に基づく仮設建築物許可の手続については、大阪市において職員増員による体制強化や、許可に必要な建築審査会同意に関する手続の簡略化、指定確認検査機関との連携によって仮設建築物許可と建築確認の並行審査を進めるなど、申請処理期間の短縮を図っているとのこと。

【パビリオン建設以外の会場整備状況について】

(委員) 民間パビリオンも含めて会場全体の工事状況はどうなっているのか。

(答弁) 協会が実施する万博会場の整備については、昨年10月から会場基盤整備工事を実施しており、本年4月までに土地造成はおおむね完了させ、また下水道や雨水排水管の敷設工事についても着実に進捗している。大屋根を含むパビリオンワールドの3つの工区とグリーンワールド工区の施設整備事業も、順次建設工事が進められており、6月30日には大屋根(リング)の組立ても開始された。

また、大催事場、小催事場、迎賓館といった主要施設やシグネチャーパビリオンについては、不調、不落が続いたものの、現在は全ての施設において施工事業者が決定しており、実施設計を進めている。海外パビリオンのうち、参加国が整備するタイプAについては、13か国で施工事業者が決定していると聞いている。また、協会が整備するタイプB、タイプCについては、既に着工しており、当初の予定どおり2024年7月までに工事を完了できる見通し。

さらに、自治体、政府が整備するパビリオンについては、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて基礎工事が進められており、9月中には躯体工事に着手する予定。

また、関西広域連合が出展する関西パビリオン、政府が出展する日本館についても、施工事業者が決定し、間もなく工事着手の予定と聞いている。

最後に、民間企業が整備するパビリオンについても、三菱大阪・関西万博総合委員会が出展する三菱未来館や、パナソニックホールディングス株式会社が出展するノモの国など、全 13 館中 5 館において工事着手しており、順調に準備が進められていると聞いている。

【協会の情報発信の取組について】

(委員) 具体的に準備が進んでいく様子を協会が積極的に情報発信し、広く伝えていくことが、何よりも不安の払拭につながると考える。加えて、万博の P R イベント等、開幕に向けた取組状況をメディアに発信することで、府民の万博に対する理解促進につながるだけでなく、さらなる万博機運の盛り上げにもつながっていくと考えるが、万博会場の工事状況を含めた協会の情報発信の取組について伺う。

(答弁) これまでもホームページ等の活用によりイベント等の情報発信を行っている。万博会場の工事状況に係る情報発信については、起工式等、節目でのプレスリリースに加え、工事の進捗に応じて現場の写真や動画を S N S でもアップし、「#ゆめしまレポート」として発信されている。

また、協会におけるメディアへの情報発信については、先月の末から、副事務総長による週一回の記者ブリーフィングが実施され、今月からは、事務総長による月一回の定例記者会見が実施されている。加えて、これらに参加した報道機関のうち希望者の方には日々のイベントや会議等の情報に加え、開幕に向けた準備状況について情報提供がなされている。

【大阪の子どもたちの万博会場への無料招待について】

(委員) 府が行う 1 回目の子どもの無料招待事業の実施手法について伺う。

(答弁) 子どもの無料招待事業については、大阪の子どもたちに未来社会の革新的な技術やサービスを直に体験し、将来に向けた夢と希望を感じてもらえるよう、万博会場への無料招待を行う。対象者の人数は、現時点のものではあるが、入場券が必要となる 4 歳以上の子ども約 102 万人を対象とし、このうち府内の小中高校生など約 88 万人について、学校教育活動の一環として学校単位で一回招待することとしており、これに係る経費は、本年 9 月議会に教育庁が補正予算案を提出することとしている。

また、4、5 歳児や府外の学校への通学者、高校等に在学しない方、約 14 万人については、各家庭などから申請いただいて入場券を 1 枚配付できるように、来年度の当初予算計上に向けた調整を進めている。

(委員) 2 回目以降の無料招待については、今後、市町村との調整を重ねながら検討するとのことだが、今後、市町村とどのように調整するのか。

(答弁) 今後については、まず市町村の担当者に向け、府の無料招待事業についての説明会を開催する方向で調整している。その上で、子どもたちの 2 回目以降の無料招待について、市町村の御意向を確認したいと考えている。

その御意向を踏まえ、併せて、想定される課題等の整理も行い、市町村との意見交換を重ねながら調整を進めていきたい。

○しかた 松男 委員

【海外パビリオンについて】

(委員) 参加国が建設する海外パビリオンが遅れるといった状況になった原因について、どう考えているか。

また、これまで海外パビリオンの建設促進に向けて、政府をはじめ協会や大阪府市が建設業者の確保に向けてどのような取組を実施しているか。

(答弁) 参加国が発注する海外パビリオン（タイプA）については、ドバイ万博の開催が1年後ろ倒しになり、準備が短期間となったこと、資材高騰や人材不足など国内の建設市場が逼迫していること、商慣習に関する認識の違いや外国語対応など、海外の発注主体との折衝が中堅・中小施工事業者にとって困難であることなどの要因により、参加国における施工事業者の確保がなかなか進まない状況となっている。

こうした課題に対応するため、国と博覧会協会が一体となって、建設業界へのパビリオン建設の協力要請をはじめ、参加国と施工事業者双方に対する意見交換の場の設置や、万博貿易保険の制度設立、建設実務に精通した外国語人材による対応窓口の設置などを実施している。大阪府市においても、8月31日に協会との共催で、主に中小企業などの地元の建設業関係者との懇談会を開催し、海外パビリオン建設に係る課題等の意見交換を行うとともに、建設への協力について、知事、市長から直接の働きかけを行った。

(委員) 夢洲へのアクセスルートが限られた中、工事車両が輻輳することが懸念される上、2024年度からの建設業や運輸業の残業規制の適用により、今まで以上に現場の作業員の確保が必要となり、その通勤の車両だけでも相当な数になることが想定されている。このように、工期終盤の工事が集中することが想定される中で、遅れることなく海外パビリオンの建設を含めた万博会場内の工事を進めることができるのか。

(答弁) 現在、大阪市において、例えばインフラ整備の前倒し完了をはじめ、工事車両の交通円滑化の対策に取り組んでいる。具体的には、万博会場に近い夢洲の北側の交差点の立体交差化について、令和6年12月末に完成予定であったものを令和6年9月末に前倒しで完成させた。

また、舞洲の交差点の立体交差化は、令和6年12月末の完成予定だが、それまでの間の工事車両の増加に対応するため、信号改良などによる工事車両の交通円滑化を図ることとしている。

(委員) 国や博覧会協会、府市、関係者が一丸となって海外パビリオンの建設加速に向けて取組を進めることで、予定どおり開幕に間に合うと思うがいかがか。

(答弁) 8月31日に政府官邸で開催された関係者会合では、政府として、関係省庁を挙げて参加国、政府、建設事業者それぞれの意思疎通をさらに強化し、契約締結に向けた取組を加速していくとともに、大阪府市の協力の下、現場への交通アクセスなどの施工環境の改善に取り組んでいくことが確認された。大阪府市としても、国や協会と連携し、様々な課題の解決に取り組む、2025年4月に万全の状態で開催を迎えることができるよう取り組んでいく。

【機運醸成について】

(委員) 前売り販売のスタートダッシュを切るためにも、万博の認知度を全国的にもっと高めていかなければならない。そのためには、全国展開をしているコンビニやスーパー、飲食店などのより多くの店舗でポスター掲出に協力いただけるよう取り組むべきだと考えるが、いかがか。ポスターやのぼりの掲出に係る企業等への協力の働きかけについてのこれまでの取組と併せて伺う。

(答弁) 万博推進局内に経済界と一体で設置した地域連携タスクフォースにおいて、公民連携の協力関係や、大阪ヘルスケアパビリオンの協賛、協力等の関係がある企業のほか、民間人材の人脈も活用し、様々な企業に万博PRの協力依頼を行っている。順次、各企業の社屋や営業所などにおいて、ポスターやサイネージ動画の掲出などを進めていただく。

(委員) 民間の企業や地元に対して万博PRの協力をお願いするためには、まず府市の職員が率先して万博のPRを行うべきと考えている。万博推進局だけでなく、所属に関係なく府市一体で万博のピンバッジをつけて、府民・市民対応や事業者対応などを行うことが、万博のPRにつながるのではないか。これまで、府市職員に対し、どのように万博のピンバッジを配付し、着用を求めてきたのか。また、もっと積極的に着用を進めるべきと考えるが、いかがか。

(答弁) これまで知事及び市長部局等において、職員に対し、万博のピンバッジ、またクリップ型のバッジを配付し、万博のPRに向けた協力を求めてきた。委員が指摘するとおり、万博のPRの取組として職員が率先して万博のピンバッジやPRグッズなどを活用し、自ら広告塔となって開催ムードを盛り上げ、認知度を上げていくことが重要と考えている。こうしたことから、改めて府次長会議や市の総務担当課長会等を活用し、議会、式典、イベント、外部会議への出席時はもとより、日頃から府民、市民に接する機会においても、積極的に職員にピンバッジ等の着用などを各部局に求めていきたい。

【万博の桜 2025 について】

(委員) 万博に向けた機運醸成を図るために、府民や企業の皆さんから幅広く寄附の協力をいただき、万博開催までに大阪府内を中心に2,025本の桜を植樹しようと進められてきた。昨年11月には、寄附が目標の約5割を達

成したことから植樹式も行われたと聞いている。現時点における植樹本数や寄附の状況と今後の見通しについて伺う。

(答弁) 植樹が完了した本数は、令和4年度末時点で917本になる。寄附金額としては、本年8月末時点で目標の2億762万円に対し、1億7,367万円が集まっている。残り1,108本であるが、そのうち880本について植樹のめどが立っている状況。本年夏頃までに受け付けた寄附分につき、12月以降、植樹場所の準備が整ったものから順次植樹を行う予定である。

(3) 第3回委員会 令和5年12月11日(月)

①議題 2025年大阪・関西万博の推進強化について

ア)説明聴取 会場建設費の執行状況の情報発信や府市における執行管理に関する今後の対応について、説明聴取を行った。

イ)質疑・答弁(要旨)

○山下 浩昭 委員

【運営費について】

(委員) 報道によると理事会にて運営費の上振れの件について報告がされることがのだが、ホームページ以外で報告をされる予定になっているのか。

(答弁) 運営費については、協会のからはまだ精査中ということで聞いている。内容等を確認できたら、本委員会と議会に報告させていただく。

(委員) 報道によると運営費は主に入場料収入で補って、入場券の売上げが悪かった場合には赤字になるとあった。大阪・関西万博での赤字補填に関する明文化はないのか。もしも赤字が出た場合はどうするかというのは決まっているのか。

(答弁) 運営費に係る負担のルールについては、委員が示すとおり、運営費は入場料等の収入で賄うものとなっており、原則、府市の負担はまずないというふうに考えている。現時点では協会からの説明を待つというところ。

(委員) この万博に対して府民が様々な意見を持っているというのは認識している。部局で調査結果を持っているとか、それに対する課題認識があれば答えていただきたい。

(答弁) 万博に対して期待する、行ってみたいといった声をいただいているほかには、会場建設費の上振れやコストの全体像、具体的な中身が分からないといったネガティブな声があるということも承知している。

○藤村 昌隆 委員

【運営費について】

(委員) 知事が大阪府市の万博経費を再確認する方針を示されたと伺っている。万博特別委員会でも、現状について審議をしていくということは非常に大事だと思っている。今決まっていること、あるいはスケジュールなどを説明いただけるのであればお願いしたい。

(答弁) 万博に要する費用の全体像や、それに伴う効果については、政府において万博に要する費用の全体像を示す動きがある。大阪府市においても、そうした国の動きを踏まえ、どういった費用が万博に関連するものなのかといった項目の整理等もした上で公表等はさせていただきたい。まだ国のほうの日程、府市のほうの日程については現時点で未定である。

○森 和臣 委員

【ソフトプログラムについて】

(委員) ドバイ万博では、展示会、ビジネスフォーラム等商談会、マラソン大会、コンサートなど盛んにソフトプログラムが行われていたと思うが、大阪・関西万博においては具体的な計画がまだ見えてこない。飲食では、例えば物を購入することで発生するが、入場料を払ってもらった方にそこで体験するようなことに対して、それに参加するのにお金が取れないというのが協会の意見だったが、それをもう一度確認していただきたい。大阪の企業やNPO等が関わって催しを実行してもらうことを考えると、そういったものを充実させていくことが大事だと考えるが、いかがか。

(答弁) 一般参加やテーマウィーク等のソフトプログラムについては、協会が現在検討中である。物販・飲食の公募も先日始まっている。引き続き情報が入り次第、委員各位に伝えていく。

○しかた 松男 委員

【機運醸成について】

(委員) 「くるぞ、万博。」という新しいポスターを目にするようになったが、これは開幕 500 日前に向けて作成されたものなのか。企業や商店街が申し込めばもらえるのか。

(答弁) 「くるぞ、万博。」をキャッチフレーズとしたキービジュアルについては、開幕 500 日前及び入場チケット販売開始となるPR重点期に合わせて博覧会協会において作成し配布しているもの。ポスターやステッカー等があり、経済団体と連携しながら協力いただけるところに配布している。協力いただける企業、団体、商店街には、順次送付していくので、希望の数や種類を協会に連絡いただきたい。

○森 和臣 委員

【委員会への協会の参加について】

(委員) 「くるぞ、万博。」というキャッチフレーズは、大阪にとっては効果的であるが、他の地域、特に東京や北海道の人々にとっては「行くぞ、万博。」となる。他の委員からも出ていたように色々意見があるため、リモートでもいいので協会が本委員会に参加いただくことはできないか。

(委員長) 本委員会では協会の参加も求めている。参加もしくはリモートで、逐次意見が聞けるような状況で委員会を開きたいと考える。

- ウ) 委員間討議 本特別委員会の活性化、委員会における中間報告などについて委員間討議を行った。
- エ) その他議事 中間報告申し出について採決を行った。

(4) 第4回委員会 令和6年 2月26日(月)

①議題 2025年大阪・関西万博の現状等について

ア) 説明聴取 大阪・関西万博に要する府市の費用について、博覧会協会における運営費の執行管理について、及び大阪・関西万博の経済波及効果について、別添「配付資料3」により説明聴取を行った。

イ) 質疑・答弁(要旨)

○紀田 馨 委員

【夢洲の津波・液状化想定について】

(委員) 会場近辺には海があるが、南海トラフ地震が発生した場合、夢洲への津波想定はどうなっているか。

また、液状化が起こる可能性はあるのか。加えて、会場の排水機能はどうなっているか。

(答弁) 博覧会協会が昨年12月に公表した防災基本計画(初版)においては、想定した津波高さに対して約5m以上のかさ上げを行っており、浸水被害は夢洲周辺部の護岸等に限られるといった想定がなされている。

液状化については、夢洲は主に港湾や河川を採掘した際に生じた粘土状の浚渫土壌で埋められており、万博会場の大部分において液状化が起こらないと想定されている。なお、会場内の排水については、時間雨量60mm以内の雨量であれば排水できる設計となっている。

【万博にかかる費用について】

(委員) 国のインフラ整備計画の総額約9.7兆円のうち、広域交通インフラ関連だけで約5兆9,280億円が含まれており、その中には鳥取豊岡宮津自動車道等、かなり遠方のプロジェクトも含まれている。万博に全く関係がないとまでは言い切れないのかもしれないが、万博の運営や万博会場の整備とは、直接的には結びつかない費用が含まれているように見え、あまりにも高額なため、機運醸成の観点から害があるのではないかと確認になるが、大阪府、大阪市において必要となる費用は、最大でも1,325億4千万円であり、この数字で万博開催は可能であるという理解でいいか。

(答弁) 委員が示すとおり、インフラ計画や大阪版万博アクションプランの費用については、本来の行政目的があり実施するものであり、大阪・関西万博のみに資するものではなく、あくまでもその他の経費として計上した。開催に当たり府市において直接的に必要な費用について、令和6年度

当初予算案等を反映させ、現時点で見通せる費用総額として、閉幕後の撤去費用等可能な限りの積み上げを求め、最大で1,325.4億円と公表した。

(委員) 12月22日委員会のときの数字と比べると52億円ほど安くなっているが、この数字は関係者の工夫でクオリティを下げることなく圧縮が実現したと理解してよいか。

(答弁) 減少額である約52億3千万円については、令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算を反映した結果によるもの。具体的には、執行段階における施工方法の工夫による経費縮減や予算編成過程における限られた財源の下で一層の選択と集中を進め、府市の関係部局が事業内容の精査や金額の見直しを行った結果、減少となった。

(委員) 最近、トイレが2億円しますと、大変批判的にテレビで報道されていた。このトイレは万博会場内で40か所ほど設置され、うち8か所は若手建築家がデザインすると聞いている。若手建築家の発表の場として、世界に向けて万博が機能することは、70年万博で大成功したコンセプトの再現でとてもいいことだと思う。このトイレはかなり大規模なものであり、半年使用後の移設も含めて検討しているものがあると聞いており、費用について他のものと比較できないのではないか。この大型トイレは、60基もあるような大型トイレの平米当たりの単価で見ると、一般的な公共施設で用いられているものと比べてどうなのか確認したい。

(答弁) 約2億円で契約されたトイレ施設は、延べ面積250から290㎡程度の大規模な施設であり、1㎡当たり約60万円から80万円程度。一方、大阪府が府営公園等で整備したトイレの工事費は、仕様や周辺環境により多少条件は異なるが、延べ面積として50㎡程度のトイレ施設2か所を確認したところ、それぞれ1㎡あたり約80万円、約100万円となっている。このことから、万博会場内のトイレは必ずしも高額とは言えないと認識している。

(委員) 経済産業省が設置する予算執行監視委員会における、この議論の中身はどうだったか。

また、協会でも運営費執行管理会議が先日発足しているが、その検討状況は今後どうなっていくか。また、これまでに開催した場合はその内容を教えていただきたい。

(答弁) 1月25日に開催された国の予算執行監視会議では、運営費について、早いうちに問題の芽を摘むという発想が極めて重要などの意見、あるいは会場建設費について、コストは常に変動するものであり、設計段階からコストをつぶさにチェックしていく必要があるなどの活発な意見が出されたと聞いている。博覧会協会の経費につき、厳格に今後も執行管理していくことなどの活発な意見が出された。詳細については、公表された議事要旨でも確認していただくことができるとのこと。

また、協会の運営費執行管理会議は今後開催予定であるが、運営費のコスト管理、執行統制等の観点の下、入場券チケットの販売状況、運営費事

業に係る支出金額とその内容、支出抑制策等を協議していくことと聞いている。

(委員) 借上げ上限額が設定されているが、これはチケット販売に伴う売上げ等の入金時期と、費用発生時期にずれがあるため、そのずれを埋めるために借入れするものであり、運営費用自体が上振れをしたものではないと理解してよいか。

(答弁) 開幕準備に関する運営費の支出が主たる収入である入場券売上げに先行することは当初より予想・計画されていた。今回の借入れは、運営費が増額したことや、他からの資金提供が期待できないというものではなく、あくまでもこの時期の問題ということで借入れが発生しているとのこと。

【海外パビリオンの建設状況について】

(委員) 海外パビリオンの建設について、現在の状況を教えていただきたい。

(答弁) 2月16日時点で50数か国がタイプAに参加表明しており、このうち施工事業者が決定している国は36か国、うち着工済みが5か国、協会施工のタイプXを選択した国は2か国、タイプCへの変更を表明した国は2か国となっており、残りの国も、引き続きタイプAでの参加を目指し、検討が進められている。また、約100か国が参加を表明しているタイプB、タイプCは、既に協会において現地着手しており、当初の予定どおり、2024年7月までに工事を完了できる見通し。

【経済効果について】

(委員) 基準ケースで2兆7,457億円、最大で3兆3,667億円という数字であり、前回の数字より15%ほど上振れしている。大阪の総生産は名目で41兆円超え程度なので、大変大きな数字で魅力がある。直接費用1,300億円強に比べて、効果が何兆円もあるということになると、とてもいい投資としても考えられるが、万博は大阪経済にとってプラスの影響をもたらすのか。

(答弁) 経済波及効果は一定の幅を持って捉える必要があるが、今回の試算では、万博の開催に伴う府市の費用を上回る効果額や、外国資本のホテル建設等の民間投資についても示されており、万博が大阪経済にプラスの影響があることが民間シンクタンクによって示されたと考えている。また、こうしたことのほか、未来社会の実験場として万博会場で実証、実装される最先端技術やサービスが、万博後に新たな産業や事業化につながると考えられる。

○藤村 昌隆 委員

【海外パビリオン等の会場整備について】

(委員) 2月6日に開催された万博協会臨時理事会の資料の中でも海外パビリオンの現状について報告があったが、それから約3週間たち、タイプAのパビリオンの整備状況、タイプA以外の参加国や企業、府市等のパビリオンについての直近の整備状況について確認する。

(答弁) タイプAについては、50 数か国が参加表明をしており、施工事業者が既に決定している国は、2月16日時点では36か国となっている。また、協会施工のタイプXを選択した国は3か国あり、タイプCへの変更を表明した国が2か国となっている。それ以外の3か国については、おおむねタイプAで参加することを目指し、検討が進められている。なお、約100か国が参加を表明しているタイプB、タイプCの建設については、既に協会において着工しており、当初の予定どおり2024年7月までに工事を完了できる見通し。

さらに、日本館、ウーマンズパビリオン、大阪ヘルスケアパビリオン、関西パビリオンの4館は全て着工済み、また民間企業が整備するパビリオンについてもおおむね着工されるなど、順調に準備が進んでいる状況である。

(委員) 今月16日に協会から公表されたパビリオン建設の工程表によると、7月末までとされていたパビリオン建設工事が10月末、その後、内装工事、展示工事、検査、準備を経て開幕を迎えるとなっている。今回、公表された工程表と先ほど答弁いただいた現在の進捗状況を踏まえた今後の見通しと、パビリオン建設をはじめとした開幕準備の加速化に向けた府市の取組について伺う。

(答弁) 大阪府市では、開幕準備が円滑に進むよう、施工環境の改善等につながるバックヤードの確保や工事車両等の出入口の増設等の関係者調整を実施している。さらに大阪市において、万博関係者の通勤車両の削減等に寄与するよう、夢洲駅までの鉄道運行を令和7年1月末に開業できるよう取り組んでいる。

博覧会協会では、この間の施工環境の改善などの取組による作業の効率化を踏まえ、各海外パビリオンの整備工程を精査した上で、今月26日に、2025年4月の開幕に向けたタイムラインとなる会場全体概略工程表を公表した。この工程表では、会場内の園路などの整備工事や内装工事の本格化を踏まえ、遅くとも2024年10月中旬には大型工事車両による搬入搬出や大型重機等による建物の組上げ、屋根・外装工事を完了するよう目安となる時期を示した。今後、海外パビリオンをはじめ民間パビリオンや協会等の関係者が、この工程表を踏まえて工事工程の見直しを行うなど、開幕に間に合うように取り組まれるものとする。このような中、タイプAの各国パビリオンについては、2月16日時点で5か国が着工済みであり、今後も随時着工が予定されていると聞いている。

【万博に係る費用について】

(委員) 万博協会において、会場建設費や運営費の圧縮についてどのように取り組まれているのか。また、会場建設費や運営費に係る大阪府市としての取組について伺う。

(答弁) 博覧会協会においては、これまでも会場建設の施工方法の見直し等による経費削減や様々な企業、団体との協賛契約の獲得に努めており、現物

や資金の協賛をいただき、多くの団体が万博に参加することで、万博の魅力向上とともに経費抑制を図ることとしている。令和6年度1月時点では、契約済みまたは契約手続中の協賛契約は767億円となっており、会場建設や万博の運営に必要な資材や役務、物品、サービスの提供などの協賛契約を獲得し、経費抑制を図っている。

また、大阪府市においては、今後も会場建設費の執行協議や、協会が設置する運営費執行管理会議などの機会も活用し、内容の精査、収支状況に応じた具体的な支出抑制策などについて協議、確認していきたい。

【万博に要する府市の費用について】

(委員) 国や協会同様、大阪府市においても、1,300億円を超えるとされる万博の費用について、適切に執行管理をしていくためにも、外部の専門家も活用したチェック体制というのが必要だと考えているがいかがか。

(答弁) 費用については、予算編成過程において限られた財源の下で一層の選択と集中を進めるという観点の下、財政当局が施策の優先順位や費用対効果などの視点から精査を行っている。また、執行段階においては、部局長マネジメントにより、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、一般競争入札や公募型プロポーザルなどの取組を進めている。さらに、予算、決算については、議会での質疑等を通じて御承認いただいている。引き続き、こうしたプロセスや手続を図ることで適切な管理執行に努めたい。

【海外における入場チケットの販売状況について】

(委員) 万博の想定来場者数2,820万人のうち、海外からの来場者数は350万人を想定している。海外からの入場チケットの購入状況は、海外における機運醸成を図る指標として重要であると考えているが、現在、海外からどれくらい購入されているのか。

(答弁) チケットの販売データにおける購入実績の把握には個人情報の登録がある万博IDを分析する必要がある。分析には別途費用がかかることなどから、現時点では海外からの入場チケットの購入状況については把握できていない。

○しかた 松男 委員

【万博経費に関する執行管理について】

(委員) 前回の特別委員会では、会場建設費の執行管理について、万博推進局より、これまでの確認、検証に加え、今後は施工内容の変更などが生じる際には原則事前協議で対応することとし、その内容の妥当性等を精査していくという説明があった。そこで、具体的にどのような形でこの執行協議を行うこととしているのか。

(答弁) 協議すべき案件が生じた場合には、その内容を適切に把握し内容の精査等ができるよう、予算内の執行となっているか、予算に際して経費の合理化が検討されているか、積算基準や類似事例等の比較による費用の妥当

性の評価がなされているかといった、府市が協議に必要と考える事項を示した協議様式を新たに定め、これに基づいて協議を進めることとした。

【万博の運営費について】

(委員) 博覧会協会の中に運営費執行管理会議を設置し、運営費の執行管理を行うということであるが、具体的にどのように管理してくのか。

(答弁) 運営費執行管理会議については、四半期ごとに開催される理事会の間に少なくとも1回以上開催することとなっている。協会の理事及び監事等が出席し、協会の担当副事務総長からの報告に対し、コスト管理、執行統制等の観点の下、入場チケットの販売状況、運営費、事業に係る支出金額とその内容、支出抑制策等を協議することとされている。

(委員) 外部専門家による2025年大阪・関西万博予算執行監視委員会が経済産業省のもとに設置され、第1回委員会が開催された。委員会と協会の間に経済産業省が挟まっているような形だが、このような立てつけで実効性のある執行管理が本当に可能なのかという疑問もある。具体的に、どのようにその執行管理していこうと考えているのか。

(答弁) 予算執行監視委員会では、万博の費用を定期的、継続的に点検を行うこととし、博覧会協会から四半期ごとに、国費により博覧会協会に補助している会場建設費や委託した事業に係る費用、博覧会協会の運営費の執行状況について、費目ごとに詳細な報告を求め、その適切性を継続的に確認することとされている。委員会には、府市からも推薦した委員が参画するとともに、大阪府市もオブザーバーとして関与しており、このような場を通じて経費の執行状況をしっかりと確認、検証していきたい。

【万博のさらなる機運醸成について】

(委員) 博覧会協会の臨時理事会の資料では、収入確保のため2,200万人の来場者を前提に算出したとあるが、その一方で、入場券の販売目標は2,300万枚のチケット販売を想定し、愛知万博と同様、前売りで6割となる1,400万枚を目指すとしている。色々と数字は示されているものの、それぞれの内訳や積算は示されておらず、このような資金計画で運営費に必要な収入を確保することは可能なのか。

(答弁) 入場券の販売の売上げ969億円については、想定来場者数2,820万人の80%に当たる2,200万人を前提として、適切な資金計画策定のために堅めに算出されたと聞いている。また一方、入場券の販売目標は、関西広域エリアの人口あるいはインバウンドの増加を想定し、資金計画を上回る2,300万枚の販売を目指すこととしており、資金計画の収支バランスを確保できるように設定していると聞いている。

(委員) ミャクミャクなどのグッズ制作などによるライセンス事業収入は30億円となっているが、他のゆるキャラのグッズなどは、もっと広く皆さんの日常の中で販売されているのではないかと感じている。より多くの事業者がライセンス事業に関わっていただくことで、ライセンス事業収入の増額につながるだけでなく、府民や市民の皆さんの生活に身近なところでラ

イセンス商品が販売されることで万博の機運醸成にもつながっていくと考えている。そこで、現在、どのようなライセンス商品が作られているのか、また、ライセンス商品を購入先について伺う。

(答弁) 大阪・関西万博のライセンス商品については、2025 大阪・関西万博マスターライセンスオフィスが博覧会協会の知的財産を活用して展開している。現在、約 100 の企業がマスターライセンスオフィスとの契約に基づき商品を制作し、ぬいぐるみのほか、医療品、菓子類、文具、雑貨などがある。今月 22 日には、セレッソ大阪やガンバ大阪とのコラボレーション商品が新たに販売されるなど、順次、新製品が追加されている。これらの商品は、オンラインストアをはじめ、実店舗では、大阪で 4 店舗、東京で 1 店舗のオフィシャルストアのほか、空港や駅の中での小売店などでも取り扱われ、今後、日本全国へ順次展開していく予定である。

(委員) 多くの事業者が参画することで、より多くの商品やグッズが市場に回ることに繋がると考えている。これから販売に参画したい事業者は、どうすればグッズなどを制作、販売できるのか。

(答弁) 新たにライセンス事業に参画する場合、事業者はマスターライセンスオフィスと契約を締結し、所要のロイヤルティーを払い、商品を制作、販売することとなる。契約をした事業者についてはマスターライセンスオフィスのホームページで公開されており、小売店がこれらの事業者から商品を仕入れて取り扱うことも可能である。

○山下 浩昭 委員

【来場者の輸送体制について】

(委員) 万博来場者輸送について、公共交通機関の主力を担うのは大阪メトロ中央線と桜島駅シャトルバスの 2 ルートであり、バスについては大阪市内などの主要駅 10 か所からの駅シャトルバス、舞洲等からのパークアンドライドシャトルバス、団体バス等により輸送を分担するということがあったが、計画どおりにバスによる交通アクセス計画が機能するのかどうか心配をしている。そこで実際どれぐらいのバス台数が、また便数が、そしてどの程度の来場者の輸送を担うこととしているのか。

また、そのために必要となる運転手は具体的にどれぐらいの人数が必要で、それが確保できるのかどうか。

そしてまた、全国から運転手を集めるということも報道等で聞いているが、万博開催期間中に大阪で滞在するための宿泊先の確保を含めて、具体的にどのような支援策を講じようとしているのか。

最後に、既存のバス運行に影響は出ないのかどうか。以上について確認したい。

(答弁) 来場者輸送具体方針（第 3 版）に示された運行計画では、主要 10 駅からの駅シャトルバスの必要台数は 137 台、1 日当たりの往路の便数は最大 521 便、輸送人数は最大約 2 万 6 千人、また空港直行バスの必要台数は

40 台、1 日当たりの往路の便数は最大 72 便、輸送人数は最大約 2,800 人、さらにパークアンドライドバスの必要台数は 135 台、1 日当たりの往路の便数は最大 755 便で、輸送人数は最大約 3 万 6 千人。桜島駅シャトルバスについては、博覧会協会とバス事業者の共同運行とされており、バスの必要台数は 70 台、1 日当たりの往路の便数は最大 290 便で、輸送人数は最大約 1 万 6 千人となっている。

このうち、桜島駅シャトルバスの運行に必要な運転士の人数は、博覧会協会が行ったヒアリングによる想定では、バスの必要台数 70 台に対して約 180 人となっている。桜島以外のバスについては、各事業者において運転士を確保されるものと聞いている。

桜島駅シャトルバスの運転士確保については、博覧会協会が昨今の運転士不足の状況を踏まえ、全国の貸切りバス事業者等から運転士の募集、あっせん等を行う業務委託の契約を締結した。今後、桜島駅シャトルバスの運行予定事業者に対し、遠隔地からの確保に当たっては、宿泊費などの経費も含め支援するといったあっせんの条件等を提示しながら、道路運送法第 21 条の運行要請と併せて必要な協議調整を図っていくと聞いている。

また、大阪のバス事業者や全国の貸切りバス事業者等においては、自社の運行に支障が出ない範囲で運転士確保の対応をされると聞いている。

○森 和臣 委員

【黒字化について】

(委員) 万博自体を必死で黒字にしようという努力がいろんな形で見えてこない。B I E の規定があるかもしれないが、黒字をどう持っていくなど、現時点での状況を伺いたい。

(答弁) 運営費については、入場チケットの売上げ収入のほか、物販や飲食のロイヤルティー収入あるいはロゴ、キャラクター等に係るライセンス事業収入、また施設利用等の使用料収入などにより賄うものとされている。ただ、運営費の収入確保に向けた取組について、会場内のイベント、展示会については B I E 規則により、会場内は飲食等を除き原則無料となっている。有料イベントを行う際はあらかじめ B I E の承認が必要とされており、直近のドバイ博でも例はなく、現時点では大阪・関西万博のこうした有料の展示会やイベントというのは予定されていない。

協会においては、運営費の収入確保の取組として入場券の販売促進はもとより、様々な催事の開催を計画するとともに、少しでも来場者を増やすように、国と連携により全国の修学旅行の誘致のほか、観光事業者と連携による取組を進めており、2024 年 4 月には、インバウンドをはじめとする万博への来場者が全国各地の旅行商品の検索から予約まで決済できる観光ポータルサイトの開設をする予定もあると聞いている。

○河崎 大樹 委員

【機運醸成について】

(委員) 2月6日の臨時理事会の会議資料のうち、資料2の15ページにB I Eの納付金、プラス5億円となっているが、これの内容を教えてください。

また、経済波及効果について、A P I Rが過去4回試算しているが、今回の説明は3回目との比較になっている。初回の数字について教えてください。

(答弁) 経済波及効果のA P I Rの1回目、2回目については、手持ちで資料がないため、後ほど説明させていただく。

B I Eの納付金についても、詳しくは後ほど説明させていただく。

(5) 第5回委員会 令和6年 5月23日(木)

①議 題 2025年大阪・関西万博の現状等について

ア) 説明聴取 2025年大阪・関西万博の準備状況等について、別添「配付資料4」により説明聴取を行った。

イ) 質疑・答弁(要旨)

○みよし かおる 委員

【会場内のガス爆発事故について】

(委員) 3月28日午前10時55分頃に万博会場のグリーンワールド工事の建設中のトイレ棟で事故が発生したが、工事の施工事業者から大阪市消防局への連絡は発生から4時間半後だったとのこと。事故発生時に消防への報告が遅くなった理由について説明を求める。

(答弁) 此花消防署によると、建設事業者から消防への報告は15時30分となっている。博覧会協会からは、事故が発生した際、建設事業者は発注者である協会や労働基準監督署に速やかに報告を行ったものの、建物内に焼損はないと認識し、負傷者もいなかったことから、結果的に消防への通報が遅れたと聞いている。今後、現場内で火災、爆発が生じた場合、焼損等がなくても速やかに消防に連絡するよう、協会から建設事業者に指導を行った。

(委員) なぜ今回のこのような爆発事故が起きたのか、その原因と再発防止について説明を求める。

(答弁) グリーンワールド工区は、家庭などから排出された一般廃棄物の焼却灰を埋め立てている処分場であり、メタンを主成分とする可燃性ガスが発生するとの想定の下、床下ピットで作業を行う場合は、作業前にガス濃度を測定し、作業中も適宜換気をするなど、安全対策に取り組みながら作業を行ってきた。協会からは、今回の事故、一階での溶接作業中に発生した火花が床下ピットで滞留したガスに引火したものと想定されており、作業

場所と床下ピットが別の空間であったため、作業中の火災のおそれが想定できなかったことが原因であると聞いている。

これらのことから、同工区における作業手順を改定し、地上も含めて作業前にガス濃度測定を行うこと、ガス濃度が基準値以下となったことを確認し、作業を開始することを徹底するとともに、火気作業可能なガス濃度の基準を労働安全衛生規則に基づく適応基準値よりも厳格化するなどの再発防止策を徹底することとしている。

【夢洲一区を万博会場とすることについて】

(委員) 万博会場のグリーンワールド工区では、なぜメタンを主成分とした可燃性ガスが発生するのか。

また、このような場所で人が集まるようなイベントを実施している事例や、ここを万博会場とすることについての見解を求める。

(答弁) 会場予定地であるグリーンワールドは廃棄物処分場である夢洲一区のうち、廃棄物埋立てが完了し、省令に基づく覆土がされた区域において整備されており、埋め立てられた廃棄物からは微生物の有機物分解反応により、一定期間、可燃性のあるメタンガスが発生する。なお、大阪市環境局からは、廃棄物処分場のガスについては、国の省令に「通気装置を設けて埋立地から発生するガスを排除すること」と規定がされており、夢洲一区における廃棄物処分事業を行っている大阪広域環境施設組合において、ガス抜き管を設置し、適切に管理していると聞いている。

次に、廃棄物処分場の埋立て後にその土地でイベントなどを実施している事例としては、大阪市の廃棄物が埋められている花博記念公園鶴見緑地で 1990 年に開催した国際花と緑の博覧会や、大阪湾フェニックス事業による廃棄物の広域処分場においても、廃棄物埋立ての終了した一部区画を野外コンサートなど多くの人が集まるイベントに使用されている。廃棄物が埋められているところでも、地中から可燃性ガスが発生することを前提に対策を講じて活用されている事例はあり、万博会場のグリーンワールド工区についても同様と認識している。

(委員) 多くの府民、市民は、正確な情報が発信されない中で非常に不安に思っているのではないか。今回の事故について正確な情報発信をしっかりと行うべきとは考えるが、今後の対応方針について説明を求める。

(答弁) 博覧会協会は、事故が発生した翌日の 3 月 29 日には、現場の被害状況及び再発防止策を作成し、徹底するといった今後の方針をホームページで公表している。4 月 19 日には、協会と建設事業者において、専門家の意見を聞きながら、今回の事故の原因や再発防止策等を取りまとめ、ホームページへ公表するとともに、記者ブリーフィングも併せて行われた。大阪府市においても、適宜、これらの協会が公表する内容を議会の皆様にお知らせするとともに、府民等の皆様に対し、情報公開条例等に基づき適切に対応している。

【万博までのアクセス案内について】

(委員) 万博会場に行くためには、大阪Metro中央線でのアクセスなど様々な方法がある。その中で、来場者に対して希望される来場日にどの交通手段を使えば最も快適に万博会場へ行くことができるかという情報を発信することは、円滑な移動の実現だけでなく、来場者の満足度向上にもつながると考える。国内外の多くの方が円滑に万博会場までアクセスができるよう、どのような取組を行うのか。

(答弁) 大阪・関西万博では、来場者の会場アクセスの利便性向上や最適な経路選択を案内するため、万博来場M a a Sの構築に向け、有識者、国、博覧会協会、交通事業者、大阪府市などが参画する来場者輸送対策協議会において検討を進めている。万博来場M a a Sでは、関西M a a S等のシステムと連携し、万博会場までの経路検索に加え、当日の会場及び各交通機関の混雑状況や混雑予測などの情報提供並びに駅シャトルバスやパークアンドライド駐車場等の予約、決済をシームレスに行うとともに、海外からの来場者の円滑な移動実現のため、日英2か国語対応とする予定。

【会場内の移動について】

(委員) 万博会場は155haという広大な会場になるとのことだが、特に車椅子使用者や高齢者からは、広い会場内における移動手段について不安があるという声を多く聞いている。例えば、徒歩によらない移動手段の確保や休憩スペースを設けることで、そういった不安は解消されるのではないかと考えるが、会場内での移動手段や休憩スペースの検討状況を確認したい。

(答弁) 万博会場における徒歩によらない移動手段として、会場内の外周道路をEVバスが運行し、来場者が周遊できるようになっている。また、博覧会協会において、未来社会ショーケース事業のロボットエクスペリエンスとして、現在、万博会場内で実装、実証が可能なロボットについて募集が行われており、その中では、高齢者や障がい者などの介助、歩行支援を行うロボットや、人を乗せて自動で移動するモビリティロボットなどといった例示もなされていることから、今後の協賛によっては、会場内でこうした体験ができるようになるという。次に、休憩施設については、会場の中心となるパビリオンワールド内に四か所の休憩所が設けられるほか、会場内の各所に腰をかけることができるベンチも設置される予定であると聞いている。

【万博に関する情報発信について】

(委員) より多くの方に万博に対する理解を深めていただき、行ってみたいと思っていただくために、マスコミに対する情報発信が重要だと考えている。万博の理解促進や来場意向度の向上につなげるために、協会や府においてそれぞれどのように情報発信をしていくのか。

(答弁) 博覧会協会では、新たに外部連携人材としてメディアリレーションコーディネーターを配置するなど、メディアとの連携を強化しており、その下で来場日の予約やパビリオン抽選予約が始まる本年秋に向け、ターゲ

ット層を意識した広報発信コンテンツの制作を行うなど、戦略的かつ効率的な広報、プロモーションを展開していく予定と聞いている。府においては、開幕1年前など、一般来場者やメディアに向けて節目を捉えた万博PRイベントにより発信するほか、地域ブロック知事会などの機会も活用して知事が地元の新聞社の取材を受けるとともに、テレビ番組に出演した。

○山下 浩昭 委員

【海外パビリオンについて】

(委員) タイプAやタイプXといった海外パビリオンの現状について、今どのような状況にあるのか。海外パビリオンは間に合うのか。

(答弁) 5月17日時点で53か国がタイプAに参加表明おり、このうち施工業者が決定している国は39か国、うち着工済みが23か国となっている。また、協会施工のタイプXを選択した国が3か国、タイプCへの変更を表明した国が4か国となっている。施工業者が決定していない残りの参加国についても国と博覧会協会が各国の希望に沿えるよう個別にサポートをしながら進捗管理を行っていると言っている。

次に、工事の工程については、これまでも施工環境の改善などの取組による作業の円滑化を踏まえ、各海外パビリオンの整備工程を精査した上で、内装、展示工事も含めた会場全体工事工程表、いわゆるマスタープランを公表している。

(委員) パビリオン建設が進まない課題と対応を伺うとともに、これらのパビリオンは万博開幕に間に合うのか、改めて伺う。

(答弁) 協会からは、例えばパビリオンのデザインについては、各国が自国内で議論を重ね、自国文化を象徴するものとして決定したこだわりのデザインであるために、コストや技術的な問題での折り合いに時間がかかっている部分があると聞いている。こうした事情に対し、国や協会においては、実現可能なデザイン案への修正や他のタイプへの移行など、前向きな代替案について参加国と一緒に考えるなどのサポートを行っていると言っている。

(委員) タイプAから他のタイプに移行した場合、もともとタイプAで考えていた用地が空き地になるという報道もある。先日、吉村知事は、芝生広場にしたらいいとも発言されている。こうした空き地について、どういう方向で考えているのか伺いたい。

(答弁) タイプAからタイプCへ移行した場合に発生する空き敷地については、現在、協会において、さらなる展示やイベントスペース、子どもたちが安心して遊べる芝生広場等により有効利用することを検討されると聞いている。海外パビリオンについては、国、協会が各参加国と現在進行形で様々な調整を行っている段階であり、現状としては、その全体像について具体的に示す段階にはないと聞いている。大阪府市としては、できるだけ早く

建設見通しを示せるよう取組を進めていただきたいと考えており、協会に対しても機会を捉えてその意向を伝えている。

【入場チケット販売について】

(委員) 万博に来られる方が行きたいパビリオンを予約する場合には、超早割チケットの場合はこの秋から、通常は来場の3か月前から予約ができると聞いている。もしこの先、建設が遅れる海外パビリオンが出てきた場合にそのパビリオンへの予約はどのようなになるのか。

(答弁) パビリオンやイベント、展示などの観覧予約については、来場日時に合わせて予約ができることになっている。超早割一日券の特典として、プラス1回の予約機会がある以外は、基本、来場日の3か月前以降、来場日までに計3回の予約機会及び空き枠先着申込みがある一方で、博覧会協会からは、パビリオン事前予約、当日登録を導入しない、並んで入場できるパビリオンもあると聞いている。観覧予約の詳細については、2024年末以降に案内を開始することになっており、今後、パビリオンの建設や展示等の準備状況を踏まえ、それぞれのパビリオンにおいて事前予約を導入する、しないなどの運営方針が決定されていくものと考えている。

(委員) 現在の入場チケットの前売り販売の状況はどうなっているか。また、チケットが買いにくいという声もある中で、少しでも買いやすい取組も必要だと思うが、いかがか。

(答弁) 直近の公表情報では、5月15日時点の累計販売枚数は約197万枚。チケットの種類別では、超早割一日券が9割以上の187万枚販売されている状況。入場チケットの販売促進については、博覧会協会において、窓口販売の追加などの検討がなされるとともに、来場日時予約等がスタートする今年の秋には、旅行会社における万博チケットとセットの旅行商品の販売を拡充していく予定である。引き続き購入方法や販売窓口の拡大の検討など、協会と連携しながら対応する。

(委員) もし収支が悪化し、運営費が赤字になった場合はどうなるのか。

(答弁) 運営費については、チケット収入やグッズ販売等のロイヤルティーなどで賄われることになるが、まずは赤字にならないようにすることが重要で、早期にその予兆を摘み取り、対策を取っていくことが必要である。このため、博覧会協会内にCFOの設置や、理事と監事で構成される運営費執行管理会議が設けられ、チケットの販売状況や支出抑制策などを協議していくなど、これまでよりも厳格に執行管理していく。

また、経済産業省においても、外部専門家から成る予算執行監視委員会が設置されており、府市が関与する中で定期的、継続的に万博の収支状況を点検していくこととされている。このように、協会役員による内部の視点と専門家による外部の視点、この双方からのチェックを行い、万が一にも赤字が見込まれるような事態が生じる場合には赤字にならないようにどのような対応策を講じていくのか、国や博覧会協会としっかりと協議する。

【万博ボランティアについて】

(委員) 万博ボランティアについては、本年1月から4月にかけて募集が行われたが、2万人の募集枠に対し、約5.5万人もの応募があった。これだけ多くの方に応募していただけた要因について伺う。

(答弁) 多くの方に応募していただきやすいように、応募要件を満18歳以上、日本語で意思疎通できる程度の会話が可能、面談や研修に参加できることの3項目に絞った。活動時間についても、開催期間中に1日単位で5日から、1日当たり3から6時間程度で可能とし、例えば月1回の短時間でも応募いただけるスキームとしている。

応募期間中においては、博覧会協会と連携し、市町村や企業、団体等の協力も得ながら、ポスター、リーフレット、ウェブサイト等での情報発信を行ったことに加え、大学やボランティア関係団体、商業施設等において、150回を超える募集説明会を開催するなど、万博ボランティアの魅力や活動内容を伝える周知広報に取り組んできた。

また、東京オリンピック・パラリンピックでは、ボランティアの募集期間後半に応募者数が増加する傾向があったことなども踏まえ、応募締切り前の4月22日にボランティアユニフォーム発表会を開催し、多数のメディアに取り上げていただいた。

(委員) 募集案内のホームページ等では、応募人口が募集人数2万人を超えた場合は抽選すると周知されていたが、できるだけ多くの応募者に参加していただくべきだと考えるがいかがか。もし、抽選により応募した方が参加いただけない方、こういった方が生じた場合には何か対応策を考えているのか。

(答弁) 募集人数大きく上回る方に御応募いただけたことは大変ありがたい。予算上の制約もあるが、できるだけ多くの方に御参加いただけるよう、博覧会協会と協議調整を行う。また、仮に抽選により参加できない応募者が生じた場合には、ボランティア活動を通じて万博に関わりたいとの応募をいただいた方のお気持ちにできるだけ応えられるよう、協会と今後の対応について検討を進めていく。

○しかた 松男 委員

【入場チケットについて】

(委員) チケットの販売を促進し、より多くの方に万博に行ってもらうには、インターネットが苦手といった方々も入場チケットを買っていただく必要があると考える。身近なコンビニで販売するなど、入場チケットが買いやすくなるような工夫などについて伺う。

(答弁) 博覧会協会において、旅行会社の追加やコンビニにおける販売などの検討が進められている。来場日時予約等がスタートする今年の秋には、旅行会社における万博チケットとセットになった旅行商品の販売を拡充していく予定である。

(委員) 通期パスを持っても、事前の来場日時の予約が必要となることに加え、この来場予約は最大3回までしかできないということを聞いている。なぜ、通期パスであっても事前の来場日予約が必要となるのか。予約せずに会場まで行ってしまったらどうなるのか。

また、通期パスを購入された方が、予約が不要と勘違いをしないよう、チケットの種類や内容などを丁寧に説明していく必要があると思うが、いかがか。

(答弁) 通期パスは、開幕日から10月3日まで、毎日11時以降に入場可能なチケットで、来場前に同時に最大3日の来場日時予約が可能で、来場後新たな日時の予約ができ、それを繰り返すことで期間中に何度でも入場いただける券種である。来場日時予約については、来場者が快適に万博を楽しんでいただけるよう、会場や道路、交通機関の過剰な混雑緩和を目的に、全ての来場者に事前に予約をしていただくこととなっている。日時予約なしに来場された場合には、当日一日券等のチケットを購入いただき、そのまま来場日時予約を行っていただくことで、当日来場いただけることができること。

通期パスだけではなく、チケットを購入いただいた全ての方がチケットの内容を理解し、万博を楽しんでいただけるよう、引き続き、博覧会協会のホームページに加え、府市としても、広報紙やSNS等を活用し、情報発信に努めていく。

(委員) この事前の来場日時予約はインターネットを使う必要があり、先ほどの前売りチケットの購入と同様に、ネットが苦手な方やふだんネットを使用していない方にとっては、ハードルが非常に高くなるのではないかと感じている。チケット販売と同様に、自分で来場日時予約をするのが困難な方に対して何かサポートするなどの取組はないのか。

(答弁) 委員が指摘するとおり、より多くの方に万博に訪れていただくためには、インターネットに不慣れな方にもチケットの購入や来場日時予約をスムーズに行っていただくことの検討が必要と考えている。今後チケットを購入いただく方については、来場日時予約等がスタートする今年の秋以降、旅行会社において来場日時付きの入場チケットを購入いただけるよう、博覧会協会が関係事業者との調整を進めている。既にチケットを購入いただいた方については、来場日時予約の手続など、チケットに関する問合せについて、博覧会協会のメールや電話での対応に加え、府市においてもどのような取組ができるのか検討していきたい。

【万博経費の執行管理について】

(委員) 万博経費の執行管理については、博覧会協会に設置する運営費執行管理会議や、第三者による国の2025年大阪・関西万博予算執行監視委員会に府市としても関与するとともに、こうした機会を通じて厳格に執行状況を確認し、適時適切に議会にも報告されとのこと。これらについて、本

日は特に新たな執行状況の報告はなかったが、現時点においては適切に執行管理を行っており、大きな問題はないと考えていいのか。

(答弁) 今月 9 日に第二回運営費執行管理会議が開催され、博覧会協会から運営費の執行状況の説明と入場チケットの累計販売枚数の報告があり、運営費の執行状況については、前回の 1 月末時点からの進捗と今後の執行予定の説明があった。また、経済産業省の 2025 年大阪・関西万博予算執行監視委員会においては、博覧会協会からの運営費や会場建設費等の予算執行状況の報告に対し、外部専門家による点検が定期的に行われている。

【会場整備の状況について】

(委員) タイプ A パビリオンを含めたパビリオンの整備状況について伺う。

(答弁) 5 月 17 日時点で 53 か国がタイプ A に参加表明しており、このうち施工事業者が決定している国は 39 か国、うち着工済みが 23 か国となっている。また、協会施工のタイプ X を選択した国が 3 か国、タイプ C への変更を表明した国が 4 か国となっており、施工事業者が決定していない残りの参加国についても、国と博覧会協会がそれぞれの国の希望に沿えるようマンツーマンで個別にサポートしながら進捗管理を行っていると考えている。なお、約 100 か国が参加を表明しているタイプ B、タイプ C については、既に協会において着工をしており、当初の予定どおり、2024 年 7 月までに工事を完了できる見通し。

さらに、8 名のテーマ事業プロデューサーが整備するシグネチャーパビリオン、日本館、ウーマンズパビリオン、大阪ヘルスケアパビリオン、関西パビリオンは全て着工済みで、民間企業が整備するパビリオンについても、13 館中 12 館が着工されるなど、順調に準備が進んでいる。

(委員) 今後、万博の機運をさらに盛り上げていくためには、具体的な万博の中身を発信していただくことが効果的だと思う。実際に万博に行ってみたいと思っていただけるような情報発信について、どのように取り組もうと考えているのか伺う。

(答弁) 多くの方に万博に行ってみたいと思っていただくためには、大屋根リングをはじめ会場整備の進捗状況や万博で実証、実装される最新技術やサービス、各パビリオンの展示内容など、万博でどのような体験ができるかといった具体的な情報の発信を強めていくことが必要と考えている。こうした万博の中身について、情報発信サイトにおいてタイムリーに発信しているが、今後、SNS など様々な媒体をさらに活用して、ターゲットに応じた発信も進めていく予定である。特に来場日時予約がスタートする秋頃には、それぞれの出展者においてパビリオンの展示内容のより具体的な情報が発信されると想定されることから、本年 9 月から 11 月を PR 重点期と位置づけ、集中的に機運醸成の取組を展開することとし、情報発信をさらに充実していく。

【万博の桜 2025 について】

(委員) この取組は、令和 2 年 4 月から万博に向けた機運醸成を図るために、府民や企業の皆さんから幅広く寄附をいただき、その頂いた寄附により、大阪府内を中心に 2,025 本の桜を植樹しようと進めているもの。万博の開幕まで残り 11 か月となり、残された植樹の機会も今年の冬の 1 回だけとなっている。2,025 本の目標に対し、植樹本数や寄附の状況といった取組状況について今後の見通しと併せて教えていただきたい。

(答弁) 万博の桜 2025 の寄附金額は、本年 4 月末時点で、目標の 1 億 9,334 万円に対し、1 億 8,983 万円が集まっており、民間企業が自らの敷地に植樹する分も含めて 2 千本の植樹のめどが立っている状況。このうち植樹が完了した本数は、令和 5 年度末時点で 1,688 本となっており、今年度も 12 月以降、万博開幕までに残りの寄附分の植樹を行う予定である。

(委員) 万博の桜について、自分が寄附した桜がどこに植樹されているか分からないという話を伺うことがある。この事業は多くの方の寄附によって進められている事業であるので、寄附をいただいた方に対して、寄附のお礼はもちろん、その方のプレートをつけた桜がどこに植樹されているのかということとはできるだけ速やかに伝えるべきだと考える。これらの桜については、寄附をいただいた方に植樹場所等を伝えることはできているのか。まだの方がいる場合、いつまでに伝える予定なのか。

(答弁) 寄附いただいた方には植樹場所を通知している。具体的には、植樹した桜の支柱に寄附者の名前を記したプレートを設置した後、お知らせを行っている。これまでに令和 3 年度までの植樹分について通知が完了しており、現在、令和 4 年度の植樹分について、順次プレートの設置を行っており、本年 9 月までに通知を行う予定である。

○紀田 馨 委員

【メタンガス引火事故について】

(委員) 昨日付けで「会場建設現場における事故への対応について」というお知らせが公表された。物的損害として、屋根材の損傷範囲 2,850×2,500mm、へこみ 10 か所、基礎はり部のスリーブ損傷 2 か所、スリーブ内面が変色というのが新たに追加されたものと理解している。なぜ最初の報告時に、この物的損害について公表していなかったのか。これらは損害として認知されていなかったのか、あるいは、認知されていたが被害が小さいということで報告する必要がないと判断されていたのか。ないと思うが、隠そうと思って隠されていたのか。また、博覧会協会はこのことを認知していたのか、あるいは認知していなかったのか。

(答弁) 昨日の公表については、5 月 15 日に消防署から建設事業者へ損傷箇所の事実確認があり、建設事業者が現場を再確認したところ、今回の火災事故の影響と思われる屋根材の損傷や基礎はり部のスリーブの損傷が確

認され、5月20日に建設事業者から協会に対して報告があったため、協会としてその内容を確認した上で公表されたと聞いている。

博覧会協会からは、3月28日事故当日から4月1日の間に労働基準監督署などの関係機関が順次現場確認を行っており、消防が現場検証した際には、協会職員はその場にはいなかったため、消防が確認していた内容については、協会としては承知をしていなかったというふうに聞いている。なお、博覧会協会は、事業者から事実の一部については消防立会い時に担当者は認識していたものの、事業者の社内における十分な情報共有がなされておらず報告から漏れていたとの報告を受けており、このような報告が漏れた事実に対し、協会として5月20日に事業者に指導を行った。

(委員) 大阪府は、府内の4歳児から高校生までの子どもを対象として、万博へ招待する予定で準備を進めている。一定の規模の方は、学校を単位として集団で来場されるというのが予想され、学校単位の来場が予想される小中高生と引率の教員、先生を数えると、おおむね95万人が想定される。その多くは、大阪メトロの中央線を活用して来られることと思われるが、団体バスについても期間中にこの用途に延べ3千台は確保できる見通しだということで、これ3千台を人数にしてフル稼働したと考えると約13万人分となる。引火した事案が発生したグリーンワールドは、団体バスで来場される子どもたちがここを歩いたりする可能性があるエリアなのか。

そして、グリーンワールドはどういった用途に用いられる、役割を持つ施設があって、どういう使われ方をすることが想定されているのか伺う。

(答弁) 万博会場のグリーンワールド工区については緑地エリアとして開放的でみどりあふれる空間となる予定で、バス等で来場される方のエントランス広場や屋外イベント広場、交通ターミナルなどが配置される。主な施設としては、バス等で来られる方の来場者の西のゲートとして活用するエントランスゲート施設、屋外イベント会場として活用する催事施設、シャトルバスや団体バス等の駐車施設、飲食店舗や物販店舗などが予定されている。

(委員) 工事をやっているときの安全性は確保できていると思うが、万博の開催時、実際に来場者が来られたときの安全性は確保できているのか確認したい。そこで、会期中の安全対策について、現在、協会が専門家の意見を聞きながら、さらなる安全対策を検討されているとのことだが、子どもを含めて全ての来場者にとって安全な対策となるような案が検討されているのか伺う。

(答弁) 博覧会協会は今回の火災事故を受けて、グリーンワールドのみならず、パビリオンワールドも含めてガス濃度の測定を実施し、適切に対応していくこととしている。お示しのグリーンワールドにおいては、有識者の御意見も踏まえながら、換気設備の見直し等の安全対策について検討し、さらなる対策を講じることにより安全確保に取り組むこととしている。

(委員) 子どもや車椅子に乗っておられる方は、大人より地面に近いところに呼吸器がある。そこを考えると、大人だけを基準とするのではなく、安全対策を設計するときにはもう少し地面に低いところを念頭に置いて考えていただくよう要望する。

【万博会場への下見について】

(委員) 無料招待として4月から7月の平日を想定しているとのこと。よく言われているが、万博というのは終盤に向かってどんどん盛り上がっていつて混雑すると思う。そうなると、特に低学年の子どもについては、確かにこの4月から7月の間に来たほうが8月、9月に来るよりもいいと思う。学校関係者のから話を聞く機会が度々あり、遠足などを企画するときは、子どもたちの安全をまず確保する必要があるし、教育効果を最大限に発揮できるように、実施前に教員による下見を行うということが多いようである。4月にならないと下見ができないとなると、4月に下見して、そこから企画を決めて、子どもたちが来場するとなると、少し遅いのではないかと思う。万博は子どもたちにとって大変意義ある機会になるに違いないと私は確信しており、多くの子どもたちに万博を直接体験してほしいと思うし、この想定どおり早い段階で来ていただくのが一番と思う。少なくとも万博会場への移動手段や、会場内で子どもたちが入場でき得るパビリオン、そこへの予約の取り方とか、昼食の場所、あるいは休憩の場所、トイレの場所、通常、学校の先生方が遠足などに際して下見をしてチェックする箇所について、万博開催までの可能な限り早い段階で学校現場へ伝える必要があると思うが、本件についてのこれまでの取組や今後の進め方について伺う。

(答弁) 会場への下見については、学年やクラスなどの来場単位ごとに実施できることを教育庁から各学校のほうに説明会等の場で伝えており、各学校からは万博開幕前に会場の下見を行いたいといったような意見も出ている。そのほかにも、委員が指摘する会場内の見学ルートを検討する上で必要となる会場内のパビリオンの予約の可否や、休憩場所やトイレ、あるいは医療救護施設等の位置や数、あるいは各施設間の移動所要時間などについても学校からは教えてほしいといったような意見も出ている。こういったような意見も踏まえ、会場の下見の実施時期、見学ルートの設定についても、博覧会協会や教育庁と連携しながら引き続き検討を進めていきたい。

(委員) 先生方が自腹で下見をしないといけないということにはならないように教育委員会が負担するなり、協会において特別なチケットを発行するなり、そこは配慮していただくよう、要望しておく。

小学生と高校生だと、歩ける距離や休憩の頻度もおのずと変わってくる。万博のいろんな資源について、一番情報があるのは協会である。これらを分かりやすく整理し、小学生だったら、高校生だったら、それぞれこのルートがお勧めといった、言ってみれば万博版のゴールデンルートを幾つか

設定、開発して、学校に事前に提供するなど、学校現場で遠足をゼロから企画する負担を少しでも軽減したほうがより早期の来場につながると思うが、そういった考えについてはどのように評価されるか。

(答弁) 委員の指摘も踏まえ、協会や教育庁と連携しながら、安心して来場していただけるように検討を進めていきたいと考えている。

○藤村 昌隆 委員

【府の万博予算の執行管理について】

(委員) 万博に対する府民の理解を得るためには、府において万博に要する予算の執行管理を行い、その取組を示していくことは重要と考えている。執行状況の報告について今後どのように進めていくのか。

(答弁) 通常、予算の執行管理は、事業の実施部局が部局長マネジメントの発揮により行うが、議会での御議論も踏まえ、万博推進局が実施する事業や各部局が実施する環境整備等も含めた万博のための追加的な事業の予算については、府民の理解を高める観点から、財政課において各部局の予算執行の状況を取りまとめることとした。そのため本年3月に、予算執行についての一般的な留意事項を各部局へ通知するに当たり、特に万博に要する費用については、府民の理解を高める観点から、最少の経費で最大の効果が上がるよう、厳格な執行管理を行うとともに、その結果を取りまとめていくことに留意し、適切に対応されたいと明記した。今後については、まずは夏頃をめどに、事業ごとの執行済額などを取りまとめて本特別委員会に報告させていただき、それ以降についても、適宜、予算の執行状況を報告していく。

【万博への子どもの招待について】

(委員) 万博会場のアクセスの確保は、子どもを安全に万博会場に連れていくためにも丁寧に対応すべき問題である。教育庁や博覧会協会だけでなく、交通事業者も含めて縦割りではなく横断的に検討体制を構築することが必要と考えるが、どのような対応をしていくのか。

(答弁) 学校から万博会場まで子どもたちを安全、円滑に来場できる環境を整えていくためには、鉄道やバス等の交通事業者の協力が不可欠だと考えている。このため先月25日に、博覧会協会と共に、教育庁や近畿運輸局だけではなく、会場への来場ルートとして想定されている大阪メトロやJR西日本をはじめ、鉄道やバス事業者計十六社が参画する教育旅行の輸送に関する検討会を設立した。この検討会において、府内各地から万博会場に来場する小中高校生について、混雑する時期や時間帯、ルートを避けた来場の検討、駅の構内における案内誘導方法の検討などを進めていくこととしている。

(委員) 検討会において本年秋頃ということであるが、できるだけ早くお願いしたいということと、アクセスだけでなく、その他の課題についても横断的に取り組んでいただければと思うので要望をしておく。

【ガス爆発について】

(委員) みよし委員の質疑において、この火災事故の経緯があった。事故が発生した際に建築事業者は発注者である協会や労働基準監督署に速やかに報告を行ったとあるが、協会はそれを聞いて現場に行ったのか。行ったのであるなら、どういう対応をその日していたのか。

(答弁) 協会からは、一定、その協会の職員の動向というのを聞いており、事故当時 10 時 55 分に事故が発生し、その後、直ちに J V から博覧会協会に連絡があった。このとき、それと併せて事業者から労働基準監督署に連絡をしている。通報を受けて一時間以内に協会の職員が現地に到着をして現場の確認を行ったというふうに聞いている。なお、先ほどの答弁でもあった消防への報告が遅れたというのは、その証拠がないというところで、連絡の必要性について、負傷者もいなかったことから結果的に消防の通報が遅れたというふうに聞いている。消防との立会いについては、事業者はもちろん立会いをしているが、その際、消防が来たのが報道にもある夕方ぐらい。その頃はまだ、協会職員は立会いしてなかったというふうに聞いている。

(委員) 聞きたかったのは、12 時頃に協会が確認へ行かれたと。協会は消防への通報というのを促されなかったのかということが 1 点。もう 1 点は、けががないということだが、けががなかったということは、協会は確認をされたのか。この 2 点について伺う。

(答弁) 博覧会協会においては、建設事業者向けに会場全体施工ルールというものを作成し、ホームページで公表している。この施工ルールの中で、第三者の被災者の通報であるとか、事故災害時の報告フローというものがひな形で掲載されており、例えば、第三者への影響がある場合については、内容にかかわらず 30 分以内に口頭報告であるとか、影響がない現場での事故で救急搬送がある場合は、同様に 30 分以内に口頭報告、その他については受注者の判断で速報として報告するという決めがあり、基本的には、これに準じて報告をされているというふうに認識している。なお、このフローについては、火災については 30 分以内に消防等への報告となっているが、事故発生当時、建設事業者等は建物等に焼損がないことから火災は起きていないものと認識して、負傷者もなかったことから、結果的に消防への通報が遅れたと聞いており、なぜ協会職員が消防と立会いをしなかったのかで、その際に協会から消防への連絡を促したかということについては、確認がまだできていない状態。なお、これを受け、協会としては、事業者には今後は速やかに報告するように指導を行ったと聞いている。

(委員) 今回報告漏れがあったということで、協会は、天井というものが損傷あるのか確認してなかったのかという部分と、写真とか撮ってなかったのか。写真一枚しかないとか、あるいは黒塗りやとか言われているが、積極的な開示もあっていいのかなと思うが、こちら辺は、確認はしなかったということでしょうか。

(答弁) 協会から断片的に聞いていることだが、当日、協会職員による現場確認の際、これは報道等でもあるように、床面がかなり大きく破損をしており、スラブの被害に集中をしていたこと、また作業員等にけがはなかったことで、屋根面まで損傷が及んでいるようには想定できず、確認はできてなかったというように聞き及んでいる。

(委員) 結局は、協会から J V に早く消防に通報しなければならないという指導が入ったのが 4 月 1 日だったということ。推進局がその指導を協会がしたというのは知っていたのか。

(答弁) 3 月 29 日に協会から事故の報告があった。この時点においては、大阪府市においても、発生原因の詳細等について、今確認を進めている段階であり、そのときに消防への連絡があったか、なかったかという連絡は受けていない。その後、協会により事故発生原因や関係機関からの指導、再発防止策の取りまとめが報告をされた際に、こういった、4 月 1 日に消防に報告する指導を行った旨を聞いている。

(委員) 報道によると、施工事業者の対応は問題なかったという協会の見解を示している。ただ、4 月 1 日に指導を行ったと。知事が 5 月 20 日時点の囲み取材で、遅滞なく報告されたというような発言をされている。この見解というのがそれぞれ分かれており、情報の空洞なのかというように思った。その対応というのが適切だったのかどうなのか、協会の認識を聞かせていただきたい。

(答弁) その協会の認識というところまでは、確認できていない。ただ、一般的などころでは、あくまで協会は発注者の立場であり、施工するのが事業者である。事故発生時に事業者から発注者に速やかに報告があったというところで、それ以降の対応について、当然事業者の責務においてなされるべきものというふうに一定認識はしている。一方で、万博の中でこういった大きな事態において、府市としても、協会に細かい情報提供等をこれまでも求めているところであるが、この詳細については、まだ把握できていない。

(委員) 今回の対応がよかったのかということをし、しっかりと連携取っていただく中で、推進局からも言っていただきたいし、私も言っていきたいと思う。紀田委員からもあったが、万博開催期間中にガス爆発が起こるのではという不安を払拭するのは大事なこと。そういった中で、今後の対応は非常に大事だと思うが、これまでグリーンワールド工区において、万博開催期間中にどのような対応がなされているのか、また本件の事故を受けてさらに何らかの対策を講じることとなるのか、確認させてもらいたい。

(答弁) これまでの対応については、グリーンワールド工区に整備される施設は、これまでも基礎下部分のガス流入防止のために防水シートを敷設することや、床下の配管ピットがある建築物については、自然換気用の配管を設置するといった設計上の配慮が行われてきた。一方、今回の火災事故を受け、博覧会協会としては、さらなる会期中の安全対策について専門家の

意見を聞きながら、換気設備の見直し等について検討し、安全確保に取り組んでいくこととしている。

また、パビリオンワールドについても、ガス濃度の測定を実施し、適切に対応していくこととしており、大阪府市としても協会と連携して安全に万博を開催できるように取り組んでまいりたいと考えている。

○河崎 大樹 委員

【万博後の施設の活用について】

(委員) 大阪ヘルスケアパビリオンは、今年の1月から4月にかけて、大阪パビリオン推進委員会において、この万博が終わった後の利活用についてマーケットサウンディングが実施されている。今月上旬にその結果が公表をされているが、まずその内容がどういったものだったのか。それを踏まえて、今後どのように検討を進めていくのかを併せて伺う。

(答弁) 万博閉幕後の大阪ヘルスケアパビリオンの利活用に係るマーケットサウンディングでは、パビリオンの一部を残し、最先端医療技術の情報発信を行う施設や、外国人観光客向けに予防医療を行う施設として活用するとの提案があった。また、これらの提案の実現に当たっては、収益施設を隣接して設け、一体的に運営することにより、事業性を確保する必要があるとの意見があった。さらに、周辺の道路計画等を踏まえた敷地の設定及び歩行者動線や眺望の確保など夢洲二期のまちづくりへの要望もあった。こうしたマーケットサウンディングの結果を踏まえ、万博閉幕後も建物の一部が利活用されることを目指して、夢洲二期のまちづくりの検討の中で事業者募集に向けた検討を進めていく。

(委員) 今度は大屋根リングのマーケットサウンディングについて、博覧会協会が今年の2月に提案募集を実施されている。この大屋根リングの今後どうするのか。その結果について教えていただきたい。

(答弁) 博覧会協会において、本年2月14日から29日にかけ、万博閉幕後の大屋根リングの有効活用について民間事業者や公的団体等から幅広く提案を募集した。自治体や一般社団法人、学校法人、設計事務所など20者から応募があり、その内容としては大きく分類すると、建物を構築するための骨組みになる構造材としての再活用、また構造材以外としての活用、大屋根リングの全部または一部の会場内への残置による活用といった提案をいただいている。

(委員) 夢洲という万博開催地はもちろん大阪市の土地で、港湾局が開発し、大阪都市計画局が今後どうするか決めていく。万博推進局は直接の所管ではないと思うが、横山大阪市長が夢洲二期全体のことについて、まず一次募集でこの夏ぐらいに募集をして方針を決めていくという話も出ている。冒頭に言った大阪ヘルスケアパビリオンをどうするか、大屋根リングをどうするかという話を一体的に考えてくれていると思うが、肝腎の今年の夏の一次募集に向けての動きというのを教えていただきたい。

(答弁) 夢洲第二期区域のまちづくりについては、大阪都市計画局において、夢洲まちづくり構想や夢洲まちづくり基本方針で示した国際観光拠点の形成のため、現在、本年夏頃のマスタープラン案の提案募集開始に向けて、まちづくりの考え方や土地利用計画、収支計画など、事業者に提案を求める内容など、具体的な募集条件の整理が行われていると聞いている。この提案募集の際には、土地利用計画の中で、大屋根リング等の利活用も含めた万博レガシーの継承の実現方法についても求められるとのこと。今後、まずは、本年夏から民間事業者によるマスタープラン案の提案募集を実施し、その後、優秀な提案を基に大阪ヘルスケアパビリオンの状況も踏まえ、年度末までに府市のマスタープランの策定を行い、夢洲第二期区域のまちづくりの目指す姿をお示しできるよう取り組まれると聞いている。

【入場チケット購入方法について】

(委員) 私自身の経験を基に話をすると、クレジットカード決済支払いで、その認証で手間取ったというのもあるが、万博 I D の発行のときのパスワードの種類をすごく多く求められるなど、セキュリティレベルが高過ぎるのではないかと正直感じた。結局、私自身もその 1 枚の追加購入のために小 1 時間かかってしまうという経験もした。立ち上げのときからいろいろ問題もあって、それに対応しているところはたくさんあると思うが、改善してきている部分について確認したい。

(答弁) 入場チケットの購入方法については、前売りチケットの販売を開始した昨年 11 月末時点では、博覧会協会の公式ウェブサイトからの購入のみとなっていたが、インターネット以外の購入方法を求める意見が多く寄せられたことから、今年の 1 月 29 日より、日本旅行の店舗においてチケットの店頭販売を行っている。また、博覧会協会のホームページのチケットインフォメーションにチケット購入の流れを動画で掲載するとともに、万博 I D の登録サイトや入場チケット購入サイトにマニュアルや F A Q を掲載するなど、購入者のサポートに取り組んできた。

現在、博覧会協会において、旅行会社の追加やコンビニにおける販売などの検討が進められているが、誰もが分かりやすく手軽にチケットが購入できる環境を整えることが重要と考えており、引き続き購入方法や販売窓口の拡大の検討などについて国や博覧会協会と連携しながらしっかりと対応する。

(委員) コンビニ等での対面販売をできないかということは再三指摘をしているところであるが、ウェブ上の手続ももう少し改善してもらわないと、もうやめておこうという人は実際にいると思う。ここは、もっと改善をしていただきたい。

今、当日券はなく完全予約制でやるということだが、愛知万博のときは、これは 1,720 万枚売れている中の当日券というのは 299 万枚、およそ 18%、2 割弱が当日券で売れている。やはり一定当日券のニーズというのは絶対あるはず。例えば閑散期とか、天候不順とか、雨降ったら予約していても

行かない人がある。当日券販売すればいいと強く思うが、そのあたりの進捗はいかがか。

(答弁) 万博の入場チケットについては、前売り限定のチケットとして、開幕直後に入場できる開幕券や、開幕から7月中旬までの期間に入場できる前期券があり、会期中に販売するチケットとしては、平日券や夜間券など入場できる日時を限定したチケットを買い求めやすい価格で販売している。これは、来場者に快適に万博を楽しんでいただけるよう、会場や道路、交通機関の過剰な混雑を緩和することを目的に、過去の博覧会等における来場傾向などを踏まえて、閑散期や平日にも多くの方に来場いただき、会期を通じて平準化するための工夫として、様々な内容の券種と価格を設定している。

また、当日一日券等のチケットを御購入いただき、そのまま来場日時予約を行っていただくことで、当日来場いただくこともできるとのこと。府市しても、誰もが買いやすいチケットの購入方法や販売窓口の拡大の検討など、協会と連携しながらより多くの方に万博を訪れていただけるよう、しっかりと対応していく。

【万博経費のさらなる上振れについて】

(委員) 万博経費のさらなる上振れの可能性はあるのかないのか。

(答弁) 万博の会場建設費については、さきの増額を受け、博覧会協会から理事会ごとに執行状況が報告、公表されることとなり、府市としても、その内容を確認、検証することに加え、工事内容の変更や追加等について、新たに事前協議で個々の内容等を精査するなど、より厳格に執行管理をしている。運営費については、博覧会協会にCFOを設置し、収支をしっかりと管理するとともに、運営費執行管理会議を四半期に一回開催される定例の理事会の間に少なくとも一回開催することとなっている。チケットの販売状況や支出金額と内容、支出抑制策などについて協議することとなっており、府市としても必要に応じて改善策等を求めていく。

また、経済産業省の下に、外部専門家で構成する予算執行監視委員会も設置され、府市もオブザーバーとして参加し、定期的、継続的に点検を行うこととなっている。引き続き、こうした機会を活用し、国、博覧会協会と連携して、万博経費のさらなる上振れがないよう、厳格に執行管理を行うとともに、適時適切に府議会に報告を行っていく。

(委員) 協会にもCFO設置、執行管理会議、経産省の下で予算執行監視委員会等チェック体制というのはもちろん図られていると思う。議会への説明に対しても、この特別委員会もそうであるが、ある程度頻繁に開催して、アピールも必要。我々もしっかり説明していくということも大事と思うので、そこは議会側と皆さんとで一致団結、協力してやっていきたいと思う。適時適切、府議会に報告していただいているが、主な場所はまさにこの特別委員会の場になると思うので、今後とも、この半年ぐらいが本当に勝負だと思うので、ぜひよろしく願います。

○泰江 まさき 委員

【大型バスの運転手用の休憩場所について】

(委員) 校外学習などで万博会場まで来ていただくアクセスとしては、バスを利用するケースが多くなると思う。しかしながら、2024 年問題があり、長距離バスの運転に対して、連続しての運転時間の上限設定や休憩時間の確保、そして運転手の交代といったことが必要となってくる。遠方からの団体観光客を乗せてくるバスの駐車場近辺には運転手用の休憩場所等が設けられているのか。

(答弁) 団体バスで来場される場合は、万博会場の西ゲートに隣接する夢洲第二交通ターミナルにおいて、まず来場者に降車していただいた後に、そのバスについては、舞洲の万博パークアンドライド駐車場に移動していただいて待機していただく運用となっている。この駐車場においては、バスと自家用のそれぞれの需要に応じ、適切な駐車スペースを供給できるよう設計されており、最大一千台の団体バスの駐車が可能となっている。駐車場内には、バス運転手が休憩できる施設についても設置される計画となっている。

【シャトルバスの運転士の確保について】

(委員) 万博に向けて、大阪メトロなどでバス運転手募集がなされているが、全国的にも運転手が不足している中で、万博開催期間中の駅シャトルバスの運転手確保が難しいという声も聞いている。こういった運転士不足の状況がある中、駅シャトルバスの運転士確保に向けてどのように取り組んでいるのか。

(答弁) 駅シャトルバスについては、博覧会協会から各バス事業者に対して道路運送法第 21 条に基づく運行要請を行っており、現在、各バス事業者において万博の来場者輸送のためのシャトルバス運行に必要な運転士の確保に取り組んでいる。その中で、桜島駅シャトルバスについては、これらの駅シャトルバス輸送人数の約 6 割を担っており、輸送規模も大きいことから、複数のバス事業者による共同運行を予定し、博覧会協会において全国の貸切りバスの事業者から運転士を募集して、運行事業者にあっせんする取組ということを進めている。

【府所管施設における機運醸成について】

(委員) 最近は様々なイベントで P R ブースの出展など、万博の P R が行われていることを目にする機会も増え、特にミyakミyakは子どもたちにも大人気の存在になっていると感じている。私の地元門真市でも、京阪バスがミyakミyakのラッピングをしているなど、官民で様々な取組が進められている現状。一方で、府が所管する施設である、私の地元門真市で言えば門真運転免許試験場と門真スポーツセンター、いわゆる東和薬品の R A C T A B ドームがあるが、こちらの 2 施設については、多くの府民が訪れる場所でありながら、目立ちにくい場所に万博のポスターが掲出されているなど、P R は行っているがその手法には改善の余地があると考えている。今後、大阪府全体で万博をさらに盛り上げていくためにも府所管施設にお

ける万博PRをしっかりと充実させるべきと考えているが、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁) 機運醸成に向けた取組については、博覧会協会や経済界等と連携し、企業や商業施設等におけるポスターの掲出等を進めるほか、官民のイベントにおける万博PRを昨年度は約500件実施した。また、委員が示す2施設を含めた府所管施設においても、ポスターやサイネージ画像の掲出やチラシの配架などを行うとともに、施設で開催されるイベントでPRブースを出展するなど取組を進めてきた。

(委員) できることならば、なんばの大阪府立体育館みたいに、大相撲が行われるときにはのぼりがたくさん立って、ここでもう相撲が行われていると分かるぐらいの万博のぼりも周りにつけていただくなど、見ただけで何かわくわくしてくるような仕掛けづくりをぜひしていただくよう要望をさせていただきます。

○中野 稔子 委員

【子どもたちの万博会場への円滑な移動について】

(委員) 府内の小中学生や高校生を万博へ招待する事業を進めているが、万博への来場数は多い日には1日20万人を超えると予想されている。こうした状況の中、遠足等の学校行事において子どもたちが円滑に万博会場に移動できるよう、どのように取り組んでいるのか。

(答弁) 万博への子ども招待事業については、子どもたちが学校から万博会場まで安全、円滑に来場できる環境を整えるため、先月25日に博覧会協会と共に、教育庁や近畿運輸局、鉄道事業者、バス事業者等の関係機関で構成する教育旅行の輸送に関する検討会を設立した。この検討会では、大阪府内から万博会場に来場する小中高校生について、府内の地域ごとの来場需要の把握、混雑時期や時間を避けた来場、退場による平準化の検討、混雑する駅やターミナルなどを避けた来場ルート of 検討、駅の構内、ホームなどにおける案内誘導方法の検討、駅シャトルバスの活用の検討など必要な検討、調整を行いながら、本年秋頃までには、教育旅行に係る輸送方針をまとめていくこととしている。

【チケットの企業販売について】

(委員) 開幕500日前に当たる昨年11月末から、前売りのチケットが販売された。間もなく半年が経過するが前売りチケットの販売目標の1,400万枚にはまだまだといったところ。そのうち半分の700万枚は経済界主導で企業向けに販売すると聞いているが、現在、まだ350万枚と聞いている。残りの販売についてはどのようなになっているのか。

(答弁) 博覧会協会においては、前売りチケットの販売目標の1,400万枚のうち700万枚を経済界での購入と想定しており、販売を開始した昨年11月30日から超早割購入割引が終了する今年の10月6日までの前売り第一期を中心に、各企業さんへの販売を行っていくこととされている。現在、販

売開始から今月 15 日までの前売りチケットの累計販売枚数の約 197 万枚については、その多くが企業の購入分となっている。700 万枚の協力を得られるべく鋭意取組を行っており、多くの企業から御協力をいただける方向で検討いただいていると聞いている。

【自転車での来場アクセスの検討状況について】

(委員) 自転車での来場アクセスの検討状況について伺います。

(答弁) 自転車による夢洲会場への来場ルートについては、大阪・関西万博来場者輸送具体方針（第 3 版）において、北ルートと南ルートの 2 つのルートが計画されている。まず北ルートについては、淀川リバーサイドサイクルラインなどと連絡して、常吉大橋から舞洲を経由し、夢洲会場に隣接する夢洲自転車駐車場を整備し、約 600 台の駐車台数を確保する計画で、本年 4 月から整備工事に着手している。一方、南ルートについては、大和川リバーサイドサイクルラインなどと連絡し、コスモスクエア駅周辺に確保する自転車駐車スペースを利用していただき、大阪メトロ中央線により来場いただくとしており、今後、整備を進めていくことと聞いている。

【インバウンドへの PR について】

(委員) 大阪を訪れている外国人に対して、宿泊するホテルなどで万博の PR の動画の放映とか、ミャクミャクのポスター等による万博の PR を行うことで、大阪で万博が開催されることが広く認知され、帰国したときに各国で万博について発信していただけるという効果が期待されるのではないかと考える。来阪しているインバウンドが多く集まるミナミを中心として、どのように万博の情報発信を行っていくのか。

(答弁) まちなかでの万博 PR については、これまで官民の様々なイベントにおける万博ブースの出展や、ポスターやサイネージ画像の掲出などを実施してきた。ミナミエリアにおいては、南海電気鉄道株式会社に御協力いただき、難波駅の大階段を万博デザインに装飾いただくとともに、本年 4 月からは特急ラピートの万博仕様のラッピングを実施していただいている。加えて、本年 4 月から 10 月まで、ミナミのまち全体で展開されるミナミ・フライング万博においても、各種イベントでの万博 PR を実施するとともに道頓堀や戎橋筋などの商店街店舗にのぼりを掲出いただく予定である。

【海外への PR について】

(委員) 大阪・関西万博では、約 350 万人の外国人来場者を見込んでいるということだが、海外への万博 PR をさらに進めることで、より多くの海外からの来場が期待できると考える。これまで万博の機運醸成について、多くの取組を実施していただいているが、どちらかといえば海外より国内に向けた取組に重点が置かれていると感じる。これからは海外向けの機運醸成についても力を入れて取り組んでいく必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのか。

(答弁) 海外に向けた万博 PR については、この間、博覧会協会や経済界、庁内関係部局とも連携し、各国要人の知事、市長への表敬訪問などの機会を

捉えてPRを行うとともに、府内で開催される国際会議などにブース出展するなどの取組を進めてきた。また、海外の姉妹都市、友好都市における周年事業や、海外で開催される国際交流イベントでのポスター掲出やチラシの配布、さらにミyakumiyakが登場する大阪の魅力を伝える動画の海外配信など、世界に目を向けたPR活動を展開している。さらに昨年より、関西国際空港において、関西エアポート株式会社に御協力いただき、第一ターミナルに大型バナーフラッグを設置するとともに、国際線到着口にデジタルサイネージ広告の掲出を行っている。

【博覧会協会の情報発信について（意見）】

（委員）現在、知事や大阪市長が日々の囲み取材や会見などで、記者に対して万博に関する説明や情報発信を行っているが、これらは本来、開催主体である日本博覧会協会がもっと発信を行うべきだと私は考える。博覧会協会においては、昨年8月から定期的な情報発信として、月1回の石毛事務総長による記者会見、週1回の副事務総長によるブリーフィングを行っているということは承知しているが、私としては、まだまだ足りないと思う。例えば、十倉会長による情報発信の場を定期的に設けることや、石毛事務総長がオープンな場で記者対応をする場を増やしていくなど、広く国民に万博の情報を発信していくことも大切だと思う。各国では万博PRに力を入れ、大使や総領事も情報発信をかなりされている。日本ではネガティブな報道がとて多く、国民に不安な状況を与えているように、とても残念に思う。

○森 和臣 委員

【子どもたちに向けての万博のPRについて】

（委員）子どもたちに向けての万博のPRだが、大阪・関西万博を盛り上げていくには、子どもたちに万博に行きたいと思ってもらうことが重要である。学校から行くだけではなく、また行きたいと何度も訪れていただくこと、これは万博の盛り上がりには必ずつながっていくと思う。例えば、実際に大屋根のリングを見てもらうことが1つの方法だと考えるが、子どもたちに対する万博の理解促進の取組の状況と今後の対策について伺う。

（答弁）子どもたちに対する万博の理解促進に向けて、小中学生及び高校生向けに教育プログラムを展開するほか、本年2月、関連企業の協力も得て「いのち輝く未来」に向けたアイデアを検討、発表する高校生EXPOサミット2024を開催した。また、府政学習会等の機会に、小学校高学年の児童に対して万博の説明をするほか、府内の全ての小学生へ万博の魅力を分かりやすく紹介するチラシを配布するとともに、民間事業者と連携して、高校生向けの新聞に万博の特集記事を掲載するなど、様々な機会を活用してPRを進めている。

【海外からの賓客の対応について】

(委員) 万博のナショナルデーに併せて各国の賓客が会場に訪れることになる。

こうした方々の要望に応じて、会場内だけではなく、大阪の産業、インフラ、文化や観光資源などを御覧いただき、この万博後の新たなビジネスや交流につなげていくことが重要であると思う。これが万博の一過性に終わらせないというところに必ずつながる。例えば、企業などと連携して、あらかじめ、ビジネスをメインにするならこうした視察先がいいと、また観光がメインになるならこういうコースなどといった形で準備をしていくことが効果的であるのではないかと思う。府市において、今年度、賓客の受入れ計画やマニュアル等の検討を進めていると聞いているが、現在の取組や今後の進め方、接遇体制について伺う。

(答弁) 万博の会期中には、各国の王族や大統領、首相を含む数多くの賓客が来阪されると見込んでいる。こうした方々に万博会場内だけではなく、万博会場外の施設訪問や府民との交流等の機会を提供し、大阪の魅力を体感いただくことは、万博を一過性のイベントに終わらせず、万博後に続く交流のきっかけをつくるために重要であると認識している。

既に複数の国から、万博期間中のビジネスミッション団の派遣や、コンサートなどの文化交流イベント開催に向けた相談をいただいております。府内施設や府市関係部局を紹介するなどの対応を行っている。万博期間中には、こうした要望も大幅に増えると予想されるため、万博推進本部に設置している賓客歓迎部会を中心に、府市関係部局と共に、ビジネスや国際交流、観光など幅広いニーズに対応するための全庁的な接遇体制の構築を進めている。

さらに、より適切な接遇が提供できるよう、外務省や博覧会協会と連携を取りながら、年内をめどに受入れ計画及び接遇マニュアルを作成し、府市関係部局に周知することとしている。

【万博の防災対策について】

(委員) 仮に南海トラフが来たときの想定について確認したい。

(答弁) 万博の防災対策については、博覧会協会で公表された防災基本計画(初版)において、南海トラフ巨大地震を想定した場合、夢洲では最大震度6弱となる予測で、これらを踏まえた津波浸水想定、液状化可能性予測、会場内のパビリオンなどの建物等の被害想定が示された。具体的には津波については、夢洲の地盤高さは大阪湾最低潮位のOPプラス0.0から11m高いOPプラス11mとなっており、満潮時の津波予想高さOPプラス5.4に対して5m以上のかさ上げがなされている。次に液状化については、夢洲は主に粘性質の浚渫土であるとか、市内の建設残土により造成を行っているため、会場の大部分は液状化しにくい地盤となっている。パビリオンなどの建物については、新築で耐震設計されていることから倒壊や崩壊の可能性は低いとされている。これらの想定を基に、現在、協会が関係者と共に現場での具体的な対応等の検討を進めており、夏頃を目途に避難や備

蓄等の詳細を取りまとめることとしており、大阪府市としても、協会等と密に連携し、来場者等の安全確保に備えてまいりたいと考えている。

ウ) 委員間討議 パビリオンに関する認識、ライドシェアなどについて委員間討議を行った。

(6) 第6回委員会 令和6年 7月 8日 (月)

①議 題 2025年大阪・関西万博の推進強化について

ア) 説明聴取 2025年日本国際博覧会協会定例理事会の報告、府議会と連携した万博機運のさらなる盛り上げ、及び万博期間中の自家用車活用事業について、別添「配付資料5」により説明聴取を行った。

イ) 質疑・答弁 (要旨)

○みよし かおる 委員

【児童生徒招待事業について】

(委員) 府教育庁が進める児童生徒招待事業について、府内約1,900校を対象に実施した来場意向調査の速報値では、7割を超える約1,390校が来場を希望されており、市町村教育委員会や学校現場や保護者から、子どもたちにとって思い出に残るすばらしい学びの場にしたいという声も聞いている。こうした歓迎の声とともに批判的な意見もあり、その中でも多かったのは、安心して子どもたちが万博会場を訪れることができるよう、もっと情報が欲しいという、学校関係者からの意見であった。この点については、さきの6月議会で我が会派の金城議員から、学校関係者への万博に関する情報発信の強化等の丁寧なフォローについて、教育長へ要望したところだが、この間、学校関係者への情報提供について、どのように取り組んでこられたのか。

(答弁) 府教育庁では、これまでも学校関係者に対して説明会の開催や、質問いただいた内容を質疑応答集に取りまとめ、随時情報提供を行うとともに、会場の環境整備等に関しては、万博推進局や博覧会協会等との連携を密に図りながら、進捗状況の把握に努めてきた。今月4日には、市町村教育委員会や府内の全私立学校並びに府立学校等の実務担当者を対象とした説明会において、貸切りバスの割当てや団体休憩所の仮予約の時期などをはじめ、学校が来場に向けた具体的な検討を進めるために必要となる情報を示すことができる時期の見通し等も含めて共有した。加えて、今週には市町村教育委員会の教育長等を対象に説明会を開催する予定である。

(委員) 家庭環境によらずというのは経済の観点のみではなく、保護者が多忙で、子どもを万博へ連れていくのが困難な家庭もあるだろうという観点から、学校単位での校外学習による万博の無料招待事業を企画し、できるだけ多くの子どもたちが万博へ行けるようにしたところである。

また、万が一学校が不参加を表明したり、校外学習に行けないような場合も、1回の無料招待をさせてもらうので安心いただきたい。万博の無料招待事業に関する来場意向調査については、府教育庁としては、できるだけ学校の意向に沿うものにしたいという思いがあったものの、博覧会協会から学校への情報提供がなかなかない中で、判断材料に乏しく、参加の判断ができなかった学校があったことは残念だった。博覧会協会主催の説明会においては、府教育庁の説明会における関係者からの質疑を博覧会協会に提出し、実り多い説明会となるように対応をお願いしたい。引き続き、大阪府の学校機関が安心安全に校外学習を企画できるよう、博覧会協会にもしっかりと働きかけをお願いしたい。

【児童生徒招待事業に係るバスの確保状況について】

(委員) 先の6月議会において、我が会派の中川誠太議員から、多くの子どもたちに万博に来場する機会を提供するため、府が用意する貸切りバスのさらなる確保を求めたところ、教育長より、現在確保している延べ3千台のバスに加え、府外のバス会社も含めて広く協力いただいて取り組むと答弁いただいたところ。貸切りバスは、公共交通機関による来場の負担が大きい支援学校や小学校低学年、会場への移動時間が長くなる学校などへはしっかりと割当てをしていただきたいが、その後の貸切りバスのさらなる確保に向けた取組状況についてはどうか。

(答弁) 貸切りバスのさらなる確保については、本事業の委託先である旅行会社と連携し、府外のバス会社も含めた調整を進めており、現時点で新たに延べ約1千台を確保できる見通しであり、合わせて約4千台を供給できる見込み。今後、バスの割当てにおいては、特に公共交通機関での移動に配慮が必要となる支援学校の団体や小学校低学年の団体、会場への移動時間の長い児童生徒の団体を中心に、より多くの学校へ割り当てられるよう、各学校の意向を丁寧に聞き取りながら調整を進めるとともに、引き続き貸切りバスのさらなる確保にも努める。

【駅シャトルバスについて】

(委員) 来場者輸送具体方針（第3版）では、万博会場へのアクセスについては、地下鉄や駅シャトルバス、会場外駐車場からのパークアンドライドシャトルバスなどの手段が想定されている。その中で来場者の交通手段別で最も利用率の高い大阪メトロ中央線は、約55%が利用すると想定され、朝のピーク時において、混雑率が約140%になると予想されている。TDMなどによって120%程度まで引き下げる方向ではあるものの、小さい子どもや高齢者など、満員電車を不安視する方にとってはそれだけで万博に行くのをやめようとなってしまうかねないと危惧している。

他方、主要鉄道駅バスターミナルから万博会場に向けて出発する駅シャトルバスは、一部を除き、観光バス形式で座席を予約するため、乗客が快適に座席に座って万博会場まで向かうことができる。こうした駅シャトルバスについて、発着場は主にどのような場所で、全体で何か所できるのか、

また、各発着場における1日の便数など、現在予定している運行計画について教えていただきたい。

(答弁) 駅シャトルバスについては、桜島駅、新大阪駅、大阪駅、中之島駅、難波駅、上本町駅、天王寺駅、堺・堺東駅、尼崎駅からのルートが計画されており、このうち新大阪駅、大阪駅、中之島駅からのルートについては、淀川左岸線二期の建設中区間を利用することにより、定時性を確保したバス運行を計画している。なお、弁天町駅については、通常時におけるバスの発着は行わず、鉄道の輸送障害時の代替輸送などの緊急対応のための臨時的な活動を予定している。1日当たりの往路の便数、乗客数については、桜島駅からは最大290便で約16,000人、新大阪駅、大阪駅、中之島駅からは3駅合計で最大119便で約5,200人、その他の主要鉄道ターミナルからは、合計で最大112便で約4,800人と試算されており、これらの合計では最大521便、約26,000人を輸送する計画である。

(委員) 新大阪駅、大阪駅、中之島駅からの駅シャトルバスは、開通前の淀川左岸線を通行することとなり、一般開通前の道路を通行するのはなかなかできない体験だと思う。一般車両が通行しないため、渋滞もほぼなく通行できると想定される。駅シャトルバスも利用いただきたいアクセスルートなので、各事業者の発着時刻表や料金など、オープンになり次第、ぜひ活発なPRをお願いする。また、学校側からの要望があれば、校外学習にも利用できるように、団体の予約も可能とするなど、教育庁とも連携をしつつ対応をお願いしたい。

○山下 浩昭 委員

【メタンガス等の会期中の安全対策について】

(委員) 6月24日に博覧会協会が公表した「メタンガス等の会期中の安全対策について」の資料にもあるとおり、そもそも万博会場のグリーンワールド工区となる夢洲一区は、一般廃棄物と上下水道汚泥等の廃棄物最終処分場として、埋立てに際して、可燃性ガスを大気中に拡散させるガス抜き管が設置されている土地である。このため協会では、グリーンワールド内の建物について、大阪湾広域臨海環境整備センターが作成した暫定土地利用に係る埋立ガス対策の手引きに基づき、床下に防湿シートを敷設し、室内へのガス流入を防止する対策や、床下の配管ピット部は通気口とガス抜き立ち上げ管による空気循環対策を講じてきた。加えて、今回の事故を受けて、これまでのガス濃度測定の結果、配管ピット内で可燃性ガスを検知したグリーンワールド工区の東西のトイレにおいて、機械による強制換気や検知器が設置されることがだが、今回公表した資料によると、グリーンワールド工区では、この東西トイレを含めて26棟の建物、272か所を対象にガス濃度を測定している。

今回の検査状況報告では、東トイレや付近の電気通信設備の地下ピットでは、直ちに労働者を安全な場所に退避させ、火器の使用を停止、かつ換

気が必要な爆発下限濃度を超える高濃度のメタンガスが検知された。また、西エントランス付近や西ゲート施設東棟では、低濃度ではあるがメタンガスが検知された。このような状況から考えると、徹底した安全対策を取るためには、東西のトイレのみならず全ての建物でこうした対策を講じるべきと考えるがどうか。

(答弁) 博覧会協会は、今回、追加対策を実施する東西トイレ以外のグリーンワールド工区内の建物については、専門家の意見も聞いた上で、引き続きガス濃度の測定を実施しながら、その結果に応じて、換気設備の能力や検知器の設置場所、数量等の具体的な対策内容を決定していくとしている。大阪府市としても、来場者の安全安心が十分確保される対策となるよう、引き続き協会に働きかけていく。

(委員) 今回報告されたメタンガス等の検知状況においては、メタンガス以外にも一酸化炭素、二酸化炭素、アンモニアも検出されているが、特に気になるのは、硫化水素も検出されていること。厚生労働省作成の労働安全上の硫化水素中毒を予防するリーフレット等の情報によると、健康な成人が1日8時間、1週間40時間の正規の労働時間で影響がない最低限の許容濃度が10ppmである。また、5ppmで不快臭、20ppm程度を継続して曝露すると、気管支炎などの健康被害が生じる可能性がある。また、0.3ppm程度で卵の腐ったような臭気を感じるとのことである。

協会が公表した資料によると、東トイレ棟の地下ピット、全1,364回の測定のうち、1ppm超が221回で、最大20.3ppmが測定されているが、こうした濃度はどのような状況で検知されたのか。もう少し丁寧な説明がないと、安心して来場していただけないのではないかと。

(答弁) 今回示された検知状況は、ガス事故を受けて新たに測定されたものではなく、労働安全衛生法による硫化水素の作業環境評価基準1ppmという基準の下、この1ppmを超えた場合、換気等を実施の上、作業を行うものとなっていることから、合計で1,364回の作業時の測定中、221回検知があったということを示している。また、最大20.3ppmを検知した状況について、協会からはガス火災事故以降に検知されたもので、当該濃度を検知した日の前後ではゼロppmだったことから、こうした状況が継続して発生しているものではないと聞いている。

(委員) 硫化水素において、現時点の公表では1ppmを超えた回数だけが報告されているだけで、詳細な検知状況が示されていない。また、最大20.3ppmも突発的に検知されたもので、何が原因なのかが分からない。硫化水素はメタンと違って臭いがあり、健康にも影響を及ぼす可能性があることから、実際に臭いを感じたり健康に影響のある濃度がどの程度検知されたかといったことも含めて丁寧に説明し、来場者に安心してもらうことが極めて重要と考えるため、協会からは分かりやすく公表すべきであると思うがどうか。

また、協会はメタンガスの爆発事故を受けて、地下ピット天井内に侵入したガスについて、機械換気設備を設置し、強制換気で確実に排気できるよう、能力を高めるとのことだが、硫化水素は空気よりも重たいため、屋外に排気されても滞留する可能性がある。外部へ強制換気される周辺で多くの来場者が卵の腐ったような臭気を感じる可能性もあるため、機械換気設備以外に、臭いをなくすなどの脱臭対策も検討すべきであると考えているかどうか。

(答弁) 博覧会協会は、工事中のガス濃度測定結果を今後、定期的に公表するとともに、会期中は毎日計測結果をお知らせすることとしている。

また、今回の安全対策の取りまとめにあたっては、専門家に意見を聞いており、メタンガス以外のその他のガスについても、強制換気等を基本とした対策が妥当であるとの見解が示されている。協会は、この安全対策を基本に、今後のガス濃度測定結果に応じて、その他のガスの対策内容を決定していくこととしている。

(委員) 今回の追加対策により、新たな費用負担が生じることになると思うが、どの程度の費用が必要になるのか。会場建設費のさらなる増額のおそれはないのか。

(答弁) 今回の追加対策については、現在、これらに要する費用について検討を進めている。メタンガス等の安全対策は、会場の安全安心に関わる根幹的なものであることから、必要な予算を確保しながら、その他の支出においてもコスト縮減等を図ることにより、現状の会場建設費に収まるよう、協会と調整する。

(委員) 協会は、メタンガス等の測定結果を公表するというが、公表するから安全安心ということではない。対策が十分に講じられた結果として、検知なし、もしくは基準値未満となっていることを示せなければ意味がない。万が一にも会期中にガス爆発や事故を起こしてはならないし、来場者が異臭を感じて不快な思いをしてはならないと考えている。現状の会場建設費に収める努力はもちろん必要だが、それ以上に、これだけ対策を講じているからこそ万博は安全安心だ、と思ってもらえるような十二分な対策を講じていただくようお願いしたい。

【タイプXについて】

(委員) 今理事会での公表によると、海外パビリオンについて、自前でパビリオンを建設するタイプAはもともと 60 か国だったが、その後 5 か国がタイプCへの移行を表明したことなどから、6月27日時点では 51 か国となっており、そのうち 41 か国で施工業者が決定し、10 か国はいまだ施工事業者の確保には至っていないとの報告である。こうした中で協会はできる限り多くの国に万博に参加してもらえよう、協会が建物を建設し、参加国にその建設費の負担をしていただくタイプXという参加形態を提案し、現在 9 棟建設が進められているとのことである。6月27日の理事会では、タイプXとして建設された建物の取扱いや、タイプAから他のタイプへの

出展変更に伴う空き地の活用について、今後の対応方針が示されたとのことであるが、その具体的な内容について伺う。

(答弁) 現在、タイプXパビリオンとして9棟の建設が進められているが、現時点においてはタイプXを選択した国は3か国となっている。協会からは、現状、引き続きタイプXへの移行を検討している国もあると聞いているが、それでも9棟のうち一部の建物は、タイプXとして活用されないことが想定されており、こうした建物については、タイプCへの移行を希望する国の受皿としての活用や、団体来場者や校外学習用の休憩所等として利用していく方針が示された。

また、出展形態の変更によって生じる空き地については、芝生や簡易な日よけを設置し、来場者の休憩スペース等として活用していくこととしている。これらの対応に必要な費用として、最大76億円の費用が生じるものと想定されている。

(委員) タイプXは9棟建設されたが、全てタイプXとして活用いただくのは難しく、建物の一部をタイプCや休憩所等に転用することや、空き地の活用などで最大76億円の費用がかかるということであった。確定した金額ではないものの、結果的にこうした費用が生じる事態となったことについては、見通しが甘かったのではないかと感じる。なぜタイプXへの移行が進まなかったのか、また一部報道にもある通り、こうした費用全てが予備費からの執行となるのかどうか伺う。

(答弁) タイプXは、1か国でも多くの万博への参加を支援するために、パビリオンの躯体建設を協会が代行するものとして提案されたが、引き続き、自国文化を象徴するこだわりのデザインの実現などから、タイプAでの出展を希望する国が多かったといった事情により、結果的にタイプXを希望する国が少数になったと伺っている。今回のタイプXからタイプC、休憩所などへの転用、空き地活用については、会場建設費を増額した昨年度には想定し得なかった、公式参加者への対応に伴う事象であり、これに要する費用は現状の工事費2,220億円に含まれていない。協会としては、できる限り2,220億円に収めようと努めるものの、最大76億円という規模を勘案すると、予備費の執行の可能性が生じる旨が報告された。

【入場チケットについて】

(委員) このたび販売促進策として、紙チケットの販売の追加、販売チャンネルにコンビニエンスストア想定、ウェブシステムにおける本人確認の仕組みの簡素化などの取組の導入により、11億円のイニシャルコストや紙チケット200万枚の想定販売枚数を踏まえると、10億円相当の手数料が新たに発生する見込みとのことであった。これらの追加経費は、現在想定されている運営費1,160億円に組み込まれていない費用であり、運営費が上振れするのではないかと懸念がある。運営費は、入場券やライセンス料等で賄うものとされていることから、追加費用の発生により、入場チケット

の販売目標にも影響するのではないかとと思うが、追加費用をどのように捻出する予定なのか。

(答弁) 紙チケットの導入に当たっては、二重使用防止のためのシステム改造や、入場ゲート前などでの誘導、警備に係る追加経費が想定されている。協会においては、これまでの入札減等を活用するほか、今後の執行予算予算を節約することにより、当該追加経費を捻出することとしている。

(委員) 今回の理事会で、協会と府市が連携し、旅行会社以外の利便のよい場所における店頭販売での紙チケット販売拠点の拡大、そしてウェブ予約を支援するサポート隊の導入を検討していると伺った。サポート隊とはどのようなものを検討されているのか、またサポート隊の導入に要する費用を府市としてどのように捻出しようとしているのか。

(答弁) 今回追加された紙チケットについては、ウェブサイトを通じて手続きを行う必要があるため、高齢者の来場が多いと想定される大阪において、それらをサポートする取組を検討されている。府市としても、協会と連携して取り組んでいくこととしており、協会との役割分担や具体的な取組内容、所要経費などを検討していく。

(委員) サポート隊の具体的な中身が決まれば早期に示していただくようお願いする。また、今回のさらなる販売促進策において、費用をかけて様々な取組を行うからには、当初の入場チケットの販売目標額を上回るように取り組んでいかなければいけない。ライセンス料収入も含め、今回の費用を賄える収入を確保できるよう、しっかりと取り組んでいただきたい。

○しかた 松男 委員

【ライドシェアについて（意見）】

(委員) 万博期間中における府内の円滑な移動手段の確保という観点から、タクシー会社を使ったライドシェアについて、国に対しさらなる規制緩和を求め、大阪の事情に合った制度を早期に実現できるよう働きかけていかなければならないという考えは理解できる。我が会派としてもしっかりと対応していきたい。

【会期中の安全対策について】

(委員) 協会が発表した会期中の安全対策について、グリーンワールド工区では、機械換気設備の設置などの新たなハード対策を行うとともに、パビリオンワールド工区も含めて、ガス濃度の測定値を毎日お知らせするなどのソフト対策を実施することだが、府民や市民に会期中の安全対策について御理解いただき、来場促進につなげるためにどのような取組を進めていくのか伺う。

(答弁) 会期中の安全対策については協会のホームページで公開されるとともに、府市のホームページでもお知らせしている。また、各種イベントにおける万博PRにおいて、来場者からの安全面についての問合せに対応するとともに、それらに対する回答をホームページに掲載するなどにより、理

解促進を図る。加えて、現在開催されている大屋根リング見学ツアー等において、今回の事案に係る安全対策を説明するなど、安心して来場いただけるような発信にも努め、来場促進につなげたい。

【入場チケットの販売促進について】

(委員) 今後、旅行会社やコンビニにおいて、紙チケットの販売を開始されるということだが、現在、チケットを窓口で販売している旅行会社は1社のみで、全国でも60店舗ほどの規模だと聞いている。この紙チケットはどれぐらいの規模の店舗で購入できるようになるのか。

(答弁) 紙チケットを販売する店舗規模については、協会と販売事業契約を結んだ旅行会社等での販売のほか、全国に展開されている3大コンビニエンスチェーンが想定される。

(委員) コンビニで紙チケットを購入された方、万博に行きたいと思った日を事前に予約していくことも、当日の混雑状況などを見て予約なしで行くこともできるとのことである。ただ、来場日時予約は、スマホやインターネットを通じて行う必要があるため、ネットに不慣れな方など、中には予約を行うことが難しいと感じる方もいると思うが、大阪府市として、どのような対応を検討されているのか。

(答弁) コンビニエンスストアで販売する紙チケットは、購入後に来場日時予約など、ウェブサイトを通じて手続を行う必要があるため、府市としても協会と連携し、ウェブ予約などのサポートに取り組んでいくこととしている。

【会場建築について】

(委員) 報道では、海外パビリオンの建築に関して、タイプXや空き地の活用に最大で約76億円の追加負担が発生する見込みであることや、予備費の活用も視野に入れて対応するということであつた。これまでも会場建設に関して新たな発注や施工内容の変更が生じる場合などには、必ず事前の執行協議を行っているとのことであるが、今後、予備費を執行するといった場合には、あらかじめ府市において、その内容をしっかりと確認していただくようお願いする。

○紀田 馨 委員

【ライドシェアについて】

(委員) 日本版ライドシェア、特に大阪におけるライドシェアの現状と、府市の考え方について改めて伺う。

(答弁) 現行のいわゆる日本版ライドシェア制度は、国が配車アプリのマッチング率のデータを基に、タクシーが不足している期間、場所と時間を指定し、タクシー会社が運行主体となり、ドライバーの教育や車両整備などといった安全対策を実施した上で、その指定された範囲内でのみライドシェアの運行を認めるというものである。大阪府では、大阪市や堺市、東大阪市などが含まれる大阪市交通圏において、金曜日の夜の16時台から19時

台に 240 台、土曜日の 0 時台から 3 時台に 420 台に限って規制されており、6 月 26 日現在で 21 の事業者が運行許可を得て、既に運行を開始している、あるいは運行の準備を進めている。この現行制度は配車アプリのマッチングデータを活用し、過去の実績をベースに運行できる場所、時間帯を決定しており、万博のように将来発生が予測される需要を想定した制度とはなっていない。府市では、万博開催時にはピーク時に 1 日当たり 2,300 台、通常時の 3 割増しのタクシー需要が新たに発生すると試算している。そのため、現行制度では、万博時に発生する移動需要には到底対応できないと考えており、運行場所や時間、車両台数などに係る規制のさらなる緩和が必要と考えている。

(委員) 第 3 回大阪府・大阪市ライドシェア有識者会議の資料の中に、規制改革推進会議ワーキンググループ資料に基づく試算というのがあり、府市が万博開催期間中のマッチング率を試算したものである。通常時でも 50% 程度、2 人に 1 人しか利用できないと。万博期間中になるとさらに悪化して 37%、タクシーに乗りたいと思った人の 3 人のうち 2 人は利用できない、そんな可能性があるという数字。結構衝撃的なデータだと思う。裏返しにすると、タクシーに乗りたい人の 63% が利用できない。ここまで来ると、万博会場に行きたいとか、万博会場に行くために最寄りの駅や近くの便利な駅まで行きたいということは当然だが、それに加えて、病院や買物など、日常のタクシー利用についても影響が出るおそれがあるように感じる。

府としては、府内のあちこちに散在する地域資源に来て楽しんで、いろんな観光施設も行っていただきたいと思うが、そういった方が、その近くの駅までは来ても、そこでのタクシーの利用に巨大な影響が出るのではないか。改めて運行場所や時間、車両台数に関する規制緩和の必要性というのを確認するとともに、これらの規制緩和に向けた取組について伺う。

(答弁) 万博期間中におけるライドシェアの運行主体が安定的に事業を継続できるよう、持続可能な制度とすることが求められていると考えている。具体的には、必要なときに行きたい場所に自由に移動できるという利用者の利便性確保の観点から、タクシー会社の自由な経営判断による運行を可能とするよう、運行する場所や時間については、府内全域 24 時間運行を可能にするるとともに、車両台数についても、需給バランスに応じて、タクシー会社が決定することができるようにするなど、さらなる規制緩和が必要と考えている。こうした規制緩和の必要性については、5 月には吉村知事自ら、村井全国知事会会長と共に国の関係省庁等に対して要望を行い、斉藤国土交通大臣からは、地元の声を聞きながら適切に対応していきたいとの発言をいただいた。

(委員) 国が決めた台数、時間、地域とかというのは、長い期間の制度としては妥当かもしれないが、万博開催時の大きな需要を必ずしも反映したものではない。万博開催期間については、需要の量を一番熟知しているタク

シー事業者の皆様の判断で、台数や地域、時間も自由に決められるように、台数はタクシー事業者が管理可能である台数、投入地域は大阪府全域、投入時間は万博開催期間中 24 時間といった制度の導入が必要だと考える。

【大屋根リング見学ツアーについて】

(委員) 万博会場を体感できる取組として、6 月 30 日に協会が大屋根リング見学ツアーを初めて開催し、非常に盛況であったと聞いている。ただ、ツアーの申込サイトには、お客様御自身による撮影は一切禁止させていただきますと注意が記されている。ツアー実施時には、現地スタッフが、参加者からカメラやスマートフォンを預かって、代わりに撮影したという報道があった。どのような理由から写真撮影の方法などについて制限を設けたのか。

(答弁) ツアー中の写真撮影については、参加国から建設中のパビリオンが SNS 等で公開されることで、各パビリオンの計画的な PR に影響を与え得るため、撮影を控えるよう申入れがあったことや、周辺で工事を行っている事業者から、現場作業員の顔写真や工事車両等が公開されることによるプライバシーの侵害や機密情報の漏えいなどの懸念が示されたことなどから、協会、府市、見学現場を管理する施工業者での協議の下、スタッフが撮影することとした。

(委員) 機運醸成という観点からは、自由に撮影し、自由に SNS などを通じて発信していただくのがよいようにも思う。プライバシーや公共の場の撮影というと、駅での撮影が禁止されているかということそうでもない。SNS への発表だけ制限すればよかったのではないか。参加国のパビリオンの計画的な PR の影響を気にするのであれば、ブルーシートで覆うなどいろいろな手もあったのではと思わないでもないが、一定の合理性はあると思う。ただ、その合理性がある説明がなく、さきの報道に接した府民の方はどのように感じるか。もう少し情報発信の在り方について気を遣っていただきたいと思う。

○藤村 昌隆 委員

【ライドシェアについて】

(委員) 府市では、万博期間中のライドシェア導入に向けて、日本版ライドシェアの緩和を求めていると認識している。日本版ライドシェアは、道路運送法第 78 条 3 号に基づくもので、そこでは公共の福祉を確保するためやむを得ない場合に、地域または期間を限定して実施が可能であることが規定されているが、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合とはどのような状態を指しているのか。

(答弁) 国土交通省の資料では、自家用車活用事業における道路運送法第 78 条第 3 号に定める公共の福祉を確保するためやむを得ない場合とは、タクシーが不足する地域、時期、時間帯におけるタクシー不足状態であるとされている。

(委員) 万博期間中におけるライドシェアの緩和を国に求めていくにしても、その根拠となる条文の目的、公共の福祉の確保、すなわちタクシーが不足する地域、時期、時間帯を明確にすることが国との協議の入り口になると考えている。府市では、万博期間中に1日最大2,300台の新たなタクシー需要が府内で発生すると試算をされている。私としては、この2,300という数字が独り歩きをしてしまって、ライドシェアではなくて、タクシーやそのほかの公共交通機関で代替できないかなど、公共の福祉確保との制度目的による十分な精査、検証ができているのかと疑問に思う。万博期間中の新たなタクシー需要について、どのように試算を行ったのか府の考え方を伺う。

(答弁) 新たなタクシー需要について、万博の来退場、万博前後の周遊及びインバウンド増加の3つの観点から必要な車両台数を算出している。初めに万博の来退場でタクシー需要については、ピーク時における1日当たりの万博来場者数22.7万人のうち、交通手段としてタクシーを利用すると想定される人数を算出した上で、タクシー1台につき1回当たりの平均的な乗車人数、それに1日1台当たりの乗車回数、これらのデータを用いて必要な車両台数を算出した。

次に、万博前後における府内周遊でのタクシー需要については、同じくピーク時来場者のうち、海外も含めて大阪府以外から来られた方の人数を算出し、平均的な宿泊日数、移動手段としてタクシーを利用される割合、平均的なタクシー利用回数、1回当たりの乗車人数と1日1台当たりの乗車回数から必要な車両台数を算出している。

インバウンドの増加によるタクシー需要については、コロナ後のインバウンドの増加率等から来阪者の増加人数を算出し、同様の方法で必要な台数を算出している。

(委員) 試算では、万博来退場で1日約150台、万博前後の周遊で1,450台、インバウンドの増加で700台、このように3分類されている。合計最大で計2,300台。このうち、万博来場者数と連動する万博来退場と万博前後の周遊の1,600台についてもう少し伺う。万博期間中の需要予測については、ピーク時の来場者である1日最大22.7万人を想定し試算されているが、万博の来場者輸送具体方針(第3版)において、来場者の多い期間やそうでない期間をどう想定しているのか、1日当たり来場者見込みと併せて伺う。また、最大22.7万人を想定している1日の時間当たりのタクシー需要について、来退場者のピークをどう見込まれているのか。

(答弁) 来場者輸送具体方針(第3版)では、1日当たりの万博来場者数を繁忙期、通常期、閑散期の3区分に分類しており、繁忙期は一日当たり20.4万人以上で日数は21日、通常期は同じく13.6万人以上の日数は91日、閑散期は同じく13.6万人未満で日数は72日を見込んでいる。

1日の時間当たりのタクシー需要については、ピーク来場者数が1日当たり22.7万人を想定した場合、来場のピークは朝の8時台で、149台の

446 名、退場のピークは 21 時台で、131 台の 392 名のタクシー需要を見込んでいる。

また、16 時台には、夕方入場のピークが立つと予想しており、入退場合わせて 127 台、380 人の利用を見込んでいる。

(委員) 試算のベースとなるピークの 22.7 万人は、184 日中、僅か 21 日間とすること。ピーク時の 6 割程度とされている通常期が 91 日間、それ以下となる閑散期は 72 日間、このような形になっている。また、1 日のピークについても、朝 8 時台、21 時台、そして 16 時台。1 時間、1 時間、1 時間、こういうふうなピークというものもある。通常時の来場者数というのは、ピーク時の半分程度とも見込まれており、最大約 2,300 台に合わせた制度設計というのは、多くの時期、時間帯で乖離があって、供給過多になってしまうのではないかという危惧もある。ピーク時以外の日について、現在の試算の考え方では、どの程度のタクシー需要が発生すると予想されているのか、また供給過多になるのではとの懸念についてはどのように考えているのか。

(答弁) 万博来場者がピーク時の人数より少ないと見込まれる日のタクシー需要については、来場者数が少ない分、一定程度は減少するものと考えている。しかしながら、万博開催期間中の来場者数は、平日や休日などの日単位で、またゴールデンウィークや夏休み等時期によって、さらに来退場の時間によっても増減が見込まれていることから、これらの移動需要の変化に柔軟に対応できるよう、想定されるピーク時の来場者数から必要な車両台数の予測を行ったものである。

(委員) 来場者減少に応じて、一定程度は減少するものとする。この数字が出ないと、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合に合致しているか否かが検証できないのではと、国から指摘されるのではないかと。ぜひピーク以外の試算も示していただくよう要望する。

来場者輸送具体方針（第 3 版）において、タクシー需要はどう見込んでいるのか、またライドシェアについてはどうなっているのか、確認をさせていただきたい。

また、現在、具体方針（第 4 版）の策定に向け検討が進められており、府市でライドシェアの議論がなされているが、その中で他の公共交通機関とタクシーとの分担率を変更するといった動きがあるのか。また、そもそも博覧会協会から府市に対して、ライドシェアの必要性について言われたことがあるのかについてあわせて伺う。

(答弁) 来場者輸送具体方針（第 3 版）においては、愛知万博における実績を基にタクシーの機関分担率を約 0.9% として推計しており、ピーク時における来場者数 22.7 万人でのタクシー利用人数は約 2,100 人を見込んでいる。

タクシー台数については、愛知万博の実績を踏まえ、一台に3名の乗車と試算し、日当たり700台を見込んでいる。なお、アプリタクシーやライドシェアの区分については、現在、公表の指標では示されていない。

また、国、博覧会協会、大阪府市、タクシー協会等の関係者から成る夢洲会場タクシー運用ルール検討会において、アプリタクシーやライドシェアを想定したタクシー乗降バース数やレイアウト、交通ターミナルの入構ルールの周知方法等について検討が進められている。

また、博覧会協会からは、現時点において、タクシーの分担率を変更する考えはなく、ライドシェアに関しても、現在、国等で制度検討が進められていることから、その検討の推移を見守っていきたいと聞いている。

【タクシードライバーについて】

(委員) タクシードライバーについては、コロナ禍の影響もあり、減少傾向にあったが、昨年から1年間で、府全体で約1,000人増加していると聞いている。これまで2,300台のタクシー不足が発生すると言われてきたが、ドライバー数の着実な増加や、さらにはオンデマンドバスなどによる移動なども考慮すると、ライドシェアがそれほど必要なのか、精査が必要だと考えている。ここ数年のドライバー数の増減状況と、ドライバー数の増加によりタクシー不足はどう改善されるのか、また、それを踏まえた万博期間中のライドシェアの必要性について伺う。

(答弁) タクシードライバー数の増加により増えたタクシーが、万博開催時に新たに発生すると見込まれる移動需要に対応することとなれば、その分、ライドシェアが担う移動需要は少なくなるものと考えられる。しかしながら、タクシードライバーの2024年3月末現在の年齢構成では約27%、約4,600人が70歳以上の高齢ドライバーで、多くの方が今後退職される可能性があり、万博の開幕が来年に迫っていることを考慮すると、万博開催時の移動需要にタクシーだけで対応するのは困難と考えられることから、タクシーとライドシェアの両輪で移動需要に対応していく必要があると考えている。

(委員) ドライバー数が増えると、現在58%想定の実働率も上昇するのではないか。こちらも不足台数に影響するので、ぜひ精査していただきたい。府市のライドシェアに関する取組を見ていると、ライドシェアに前のめりであるがあまり、国に対する緩和要請が過大になっているのではと感じることがある。ライドシェア制度については、公共の福祉の確保を前提とした丁寧な議論を進め、観光客や府民の皆様が移動に困らないような環境を整えていただくよう要望する。

○河崎 大樹 委員

【ハイブリッド形式のチケットについて】

(委員) 協会の理事会で紙チケットの導入をはじめとする新たな販売促進案として、予約可能引換券というハイブリッド形式のチケットが示された。このハイブリッド形式というのはどのようなものか。

(答弁) さらなる販売促進策として示された紙チケットは、来場日時指定があるQRコード付チケット、来場日時指定がある引換券、来場日時予約と自由来場を選択できる予約可能引換券、いわゆるハイブリッド形式の3種類である。具体的には、予約可能引換券を購入後、ウェブサイトを通じて日時予約をして来場いただくことも、予約なしで当日に会場のゲート前で入場券と引き換えて入場いただくことも可能となっている。来場日時を予約せず入場する場合は、交通機関やゲート前が混み合う朝の時間帯や、多くの来場が見込まれる日時の来場制限については今後、関係者間で検討する。

(委員) ハイブリッド形式のチケットを買って来場日時予約をするというのは、これまで同様、万博IDを取得し、ネットを通じて予約手续をするということであるが、ネット手續自体が煩雑。今回の理事会で万博IDに関する本人認証手續が見直され、より簡易な方法に変更されるということだが、具体的にどのような変更になるのか。

(答弁) 現在のウェブシステムでは、万博IDによるログインの際の本人確認には、あらかじめスマートフォンなどのデバイスを用意し、それらに生体認証等の設定が必要なことから、手續が複雑であるという意見が寄せられている。このため、今年8月以降は、電子メールを利用した確認手法も選択できることになり、これまでに比べて、事前設定が不要になるなど簡素化されることとなる。

【TDMの取組について】

(委員) 来場者の主な交通アクセスとなるであろう地下鉄中央線について、会期中の混雑を少しでも緩和し円滑に会場に来ていただくために、府市では協会と連携し、働きかけTDMに取り組んでいるとのことであり、中央線の混雑率を140%から120%に下げる効果が期待できるということである。これまで、時差通勤やテレワークの推進に協力いただける沿線の企業には、万博TDMパートナーとして登録をお願いし、この秋には本番に向けた試行実施をするとのことだが、現在の取組状況について伺う。

(答弁) 現在、大阪メトロ中央線の沿線企業等を中心に、万博TDMパートナー登録の働きかけを行っており、6月末時点で487社・事業所の登録をいただいている。今後、万博本番での具体的な取組メニューを策定するため、万博開催期間中に最も混雑すると想定される会期終盤のタイミングを捉え、その1年前の本年9月30日から10月4日にかけて、試行実施を予定している。また、大阪府市の咲洲やATCの庁舎も試行の対象としており、各部局との連携協力の下、準備を進めている。

【万博関連事業の進行管理について】

(委員) 府市では、万博をインパクトとした大阪の成長に向けて、万博後の目指す姿を明らかにした大阪版万博アクションプランを策定し、取組を進め

てきた。府民の万博に対する期待感を高めるため、こうした取組の進展を見える化して、未来社会の実現を予感させるポジティブな情報として発信することも大切である。万博関連事業の進行管理について、現在の取組状況を伺う。

(答弁) 万博を一過性のイベントとせず、大阪の成長発展につなげていくためには、大阪版万博アクションプランに基づき関連事業を着実に進めるとともに、進捗状況を分かりやすく説明していくことが重要と認識しており、説明を行う具体的な項目として、大阪・関西におけるライフサイエンスのポテンシャルの中之島クロスや健都における会場外パビリオンとしての発信、メタネーションなどカーボンニュートラルに資する最新技術の会場内外での実証、空飛ぶクルマや自動運転など次世代モビリティの実証など、未来社会の実現に向けた取組を考えている。今後、万博推進本部会議において進捗状況を公表するとともに、本委員会でも御報告する。

○泰江 まさき 委員

【ペット同伴来場について】

(委員) 先月開催された博覧会協会の理事会で、ペット同伴来場についても議論されたと説明があった。昨年9月の常任委員会での質問において、有識者検討会での意見を踏まえつつ、B I Eなどの関係者と協議を行い、方針を示していくと答弁があったが、今回の理事会で、協会から具体的にどのような内容が示されたのか。

(答弁) 理事会で協会から示されたペット同伴来場の案については、協会に設置した有識者で構成する検討会で議論を重ね、本年5月には、実際に数組の飼い主とペットに協力をいただき、万博開催時と類似した環境での行動観察調査も実施した上で取りまとめられたもの。具体的な内容として、ペット同伴来場の実施期間は5月12日から16日までと、同月26日から30日までの計10日間とすることや、同伴可能のペットは、公共交通機関に持込み可能な大きさの犬とし、1日最大100匹を受け入れ、大人1人に対して1匹の同伴を可能とすること、ペットに関する入場料金は徴収せず、来場者の入場券料金のみとすること、同伴可能エリアは会場内全域の屋外エリアとし、各パビリオン管理者が可能とした施設も入場可能とすること、来場方法は、公共交通機関である電車、バスにより、ケージやリュック型かばん等を用いることとすること、会場内の移動時は無料レンタルを行うバギーを利用することといった提案があった。

(委員) 公共交通機関に持込み可能な大きさの犬を対象とするということで、ケージに入ることができる小型の犬が対象とのことである。外出時にはペットを自家用車に乗せて出かける方もたくさんいると考えるが、例えば万博来場者がケージに入らないような大型犬を自家用車で万博会場まで連れてくるといったことは検討されていたのか。

(答弁) 万博への来場は、地下鉄や駅シャトルバスといった公共交通機関を基本としていることから、同伴来場が可能なペットについても、公共交通機関に持込みが可能なことを前提として議論がなされた。そのため、ＪＲや大阪メトロでのペット持込みに関するルールでは、ケージに入らない大型の動物は持込み不可となっていることを踏まえ、公共交通機関に持込み可能な大きさの犬としたものである。

(委員) 例えば５月に実施した同伴来場が好評であった場合、会期終盤あたりに改めて実施するといったことは想定されてなかったか。

(答弁) ペットにとって熱中症のリスクが高まる暑い時期や、ペットアレルギーやペットが苦手な人を考慮して、会場が混雑する時期は避けるべきといった有識者検討会での意見を受け、５月のゴールデンウィーク明けの平日を対象に期間を設定した。過去の博覧会では、会期の後半になるにつれて来場者が増加する傾向があり、今回の万博においても同様の想定がされていることから、会期終盤あたりで改めてペット同伴来場を可能とする期間を設けることは想定されていない。

(委員) 今回の理事会では、この議案は採決に至らなかったとのことであるが、どのような御意見があったのか教えていただきたい。

(答弁) ペット同伴来場に当たっての諸条件が、本当にペットのためになるのかといった意見や、ペット受入れに係る費用対効果などについての意見があった一方で、未来社会の実験場である今回の万博でペット共生社会を実証していくべきといった意見も出された。これらを踏まえ、ペット同伴来場については、今回の理事会で拙速に採決するのではなく、改めて各理事に説明をし議論を深めた上で次回の理事会で諮られることとなった。

(委員) 今回の理事会で決定できなかったことは残念だが、理事会での意見も踏まえ、ぜひ万博史上初となるペット同伴来場を実現できるように取り組んでいただきたい。

○中野 稔子 委員

【水上アクセスについて】

(委員) 来場者輸送具体方針第３版において、万博会場への来場ルートについて、船による水上アクセスも想定されている。万博会場は海に囲まれていることもあり、陸路だけではなく、船による水上アクセスを利用することで、船上からの景色を楽しみながら会場に向かうことになり、万博がより魅力的に感じることはできるのではないかと。現在の水上アクセスルートの検討状況について伺う。

(答弁) 万博会場の水上アクセスについては、夢洲北岸浮棧橋を利用し、旅行業界等とも連携しながら、船舶事業者による航路の実現を目指すこととしている。博覧会協会において、夢洲北岸浮棧橋の使用について船舶事業者の意向確認をするための第一次、二次の募集を実施しており、大阪府域からの航路については、天保山や中之島ＧＡＴＥなど大阪市内中心部、淀川・

十三及び堺旧港から発着する3ルート、兵庫方面からの航路については、神戸空港、淡路島から発着する2ルート、その他、夢洲に発着する周遊観光航路で1ルート、合わせて合計6ルートの応募があった。現在、開催後に確実に運航していただける船舶事業者を確認するための第三次募集を行っており、今後、応募した事業者において、航路の開設に向けた協会への浮き桟橋の使用申請や、近畿運輸局への海上輸送についての手続を行う予定となっている。

【万博会期中の博覧会協会の組織体制について】

(委員) 先日 の 理事会で、万博会期中における組織体制についての検討状況が公表され、協会からは、部、課を廃止して、局長レベルで責任を持って判断する体制、局長と同等権限を持つ局長代行を配置し、2交代制勤務に対応可能な体制、体制をフラット化し迅速な対応が可能な体制とすることが、会期中の組織体制の案として示された。協会は、なぜこのような体制へ移行を検討しているのか。また、いつから新たな体制による組織運営を行う予定なのか。

(答弁) 現在、博覧会協会事務局は、事務総長と5人の副事務総長を配し、各副事務総長の所掌の下に、12の局・室、20の部、54の課・室を配置して、各上長が定められた範囲において判断していく、いわゆるピラミッド型、階層型の組織構造となっている。万博会期中は、日々発生する様々な事象に対し即時に対応できる体制が求められていることから、組織体制への移行を目指して検討が進められている。移行時期は、開幕までの準備期間等も鑑み、今年の10月をめどに移行を目指すこととされている。

(委員) 一方、会期中における万博推進局の組織体制について、現在どのように検討が進められているのか。

(答弁) 万博推進局では、今年度当初に総務企画部を総務部と企画部に再編すること、国内外の賓客による視察や行幸啓対応など、会期中を見越した組織として調整を進めてきた。実際の職員配置については、具体的な業務の発生状況などを見極めながら、適宜執行体制を拡充していきたい。

(委員) ピラミッド体制からフラットな体制に変更され、運用責任の所在が明確となり、かつ迅速な対応が可能な体制となることは大変好ましい。円滑な運営に大変重要であるため、早急な移行をお願いする。また、シフト体制にすることで職員や関係者にとって働きやすい環境になり、万博がスムーズに管理運営されれば、来場者側にとっても非常に喜ばしいことだと思うので、万博推進局としても勤務体制を整えていただけるようお願いする。

○坂上 敏也 委員

【期間中の安全対策について】

(委員) 万博会場におけるガス火災事故を受けた期間中の安全対策については、事故が起こったグリーンワールド区域では、地下の配管ピットからのガスの侵入を防ぐ対策や、機械換気設備による強制換気などの追加のハード対

策を行うこと、また、パビリオンワールド工区を含めて、ソフト対策として、期間中、ガスの濃度の測定を毎日知らせることを検討するということであるが、こうした対策を講じることでメタンガス等への危険は解消でき、万博会場の安全性は大丈夫と言えるのか。

(答弁) グリーンワールド工区については、労働安全衛生規則の作業基準値 1.5 ボリューム%を超えるメタンガスを検知したのは、3月28日に事故が発生した東トイレ近辺に限定され、他の建物内でもメタンガスの検知はされているが、最大でも 0.3 ボリューム%と低濃度であったこと、廃棄物処理場として埋め立てられた土地を利用することは全国各地で行われてきており、埋立地から発生するガスの特性を十分認識して、測定、検知、換気など適正な対応を講じることで、安全な土地利用は可能とされていることなどから、継続的な測定、調査による濃度の把握と十分な換気対策等を実施することで、安全に会場を御利用いただけるものと報告されている。また、パビリオンワールド工区については、電気通信設備の地下ピット 284 か所中、280 か所でメタンガスの検知がなく、検知された 4 か所も、10 営業日連続測定では、メタンガスは検知されていないことから、自然換気により検知されていない状態になったと考えられること、また、海底や、もともとは海であった大阪平野などでは、有機物や腐植土を含む地層があり、有機物の分解によってメタンガスが発生することが考えられるが、パビリオンワールド工区についても、同様にメタンガスが発生したと考えられることから、継続的な測定、調査、検知箇所での換気対策を実施することで安全に会場を御利用いただけるものと報告されている。

(委員) これを教訓に、決して二度とこういった事故を起こさないように、過去の経験も生かしつつ、しっかりと数値を毎日把握しながら、安全対策を行っていただきたい。

【予備費の執行について】

(委員) タイプ X として準備していた建物の他用途への転用や空き地となってしまったところの活用に関して、最大で 76 億円の費用が生じ、場合によっては予備費の活用もあり得るとのことであったが、会場建設の三分の一は大阪府市が費用を負担していることもあり、今後、実際に予備費を執行することになる場合は、協会が予備費の執行を理事会で決定する前に、大阪府市として、きちんと協会から説明を聞くなどの確認が必要と考えるがどうか。

(答弁) 大阪府市の万博推進本部会議において、協会に対し、予備費を執行する場合は、府市とあらかじめ協議されたいと申し入れ、予備費については、府市と執行の妥当性を検証、協議した上で執行していくとの回答をいただいている。今後、実際に予備費を執行する見通しとなった場合は、あらかじめオープンな場で事前に協会から説明していただき、府市としても執行の妥当性を確認したいと考えている。

【入場チケットの前売り販売について】

(委員) 旅行業者やコンビニなどで紙チケットを販売することについて、より多くの人に買ってみようと思ってもらうためにも、紙チケットの周知はもちろんだが、紙チケットの販売開始のタイミングを捉えて、入場チケットの販売促進や万博機運のさらなる盛り上げにつなげていかなければならないと考えているがどうか。

(答弁) 紙チケットの販売が開始される 10 月には、各パビリオンでの展示や催事の内容など、万博でどのような体験ができるかといった具体的な情報発信が想定されるため、これに併せて紙チケットを含めた購入方法や購入に係るインセンティブ情報等を SNS やホームページ、各種イベントにおける万博 PR などにおいて、一体的、効果的に発信することにより、万博機運のさらなる盛り上げにつなげていきたい。

【スーパーヨットの誘致について】

(委員) スーパーヨットの誘致は、大阪観光局が中心となって検討していると聞いているが、現在の取組状況について伺う。

(答弁) スーパーヨットの誘致については、係留に係る施設の整備や寄港の条件など、様々な課題が想定されるため、大阪観光局において、その課題抽出に向けた情報収集に着手した。具体的には、今年 3 月より、スーパーヨットに精通した事業者からのヒアリングをはじめとして、近畿運輸局や大阪港湾局といった関係機関との情報交換、さらには港湾施設の現地調査などを行っているとしている。

ウ) その他議事 府議会と連携した万博機運のさらなる盛り上げに向けた取組について採決を行った。

大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望案について採決を行った。

(7) 要 望 活 動 令和 6 年 8 月 6 日 (火)、7 日 (水)

①活動要旨 7 月 8 日に委員会で議決した「大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望」について、政府・与党等に対して要望活動を行った。

②要 望 先 (要望順)

河野 太郎 氏 (デジタル行財政改革担当大臣、内閣府特命担当大臣 (規制改革))

茂木 敏充 氏 (自由民主党幹事長)

小泉 進次郎 氏 (超党派ライドシェア勉強会会長)

吉岡 幹夫 氏 (国土交通省事務次官)

西海 重和 氏 (内閣審議官兼国際博覧会推進本部事務局次長)

真鍋 英樹 氏（経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当））

（要望活動の様子）



（河野 太郎 氏）



（茂木 敏充 氏）



（小泉 進次郎 氏）



（吉岡 幹夫 氏）



（西海 重和 氏）



（真鍋 英樹 氏）

（８）委員協議会 令和６年１２月 ４日（水）

- ①議 題** 2025 年大阪・関西万博推進本部第 12 回会議の内容について
ア)説明聴取 会場建設費の執行状況について、及び万博関連事業の進行状況等について、別添「配付資料 6」により説明聴取を行った。

(9) 第7回委員会 令和7年 1月24日(金)

①議題 2025年大阪・関西万博の閉幕に向けた取組みについて

ア)説明聴取 2025年日本国際博覧会協会臨時理事会について、別添「配付資料7」により説明聴取を行った。

イ)質疑・答弁(要旨)

○みよし かおる 委員

【2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業について】

(委員) 本招待事業については、来場を希望する学校の来場予約、交通手段の確保がおおむね完了し、現在、パビリオンや団体休憩所の申込みに対する回答が始まったところと聞いている。今後は、下見の予約や校外学習に向けた準備など、より具体的な検討を進める段階に来ている。このように着々と手続が進んでいる一方、学校単位での来場を断念する学校が一定数出てきているとも聞いている。もちろん、学校単位で来場しない場合でも、チケットは児童生徒全員に配布されるが、必ず万博に行けるとは限らない。

本招待事業の趣旨は、児童生徒に対して、家庭環境にとらわれることなく来場できる機会を提供することで、学びの機会を確保することだと認識をしている。事業の目的を達成するために、府として、さらなる支援が必要ではないか。府において、学校単位で行くかどうかにかかわらず交通費を補助するなど、さらに支援を充実させることはできないか。

(答弁) 府教育庁としては、より多くの児童生徒に大阪・関西万博に来場いただけるよう、この間、博覧会協会や大阪メトロをはじめとした交通事業者、万博推進局等と調整の上、広域自治体としてできる限りの支援を進めてきた。

具体的には、招待事業事務局を設置し、各学校での対応が必要となる来場予約手続の一元化による負担軽減等に努めてきた。加えて、来場当日の引率をサポートするため、バスの遅延による予約変更や児童生徒の急な体調不良等、当日の様々なトラブルにも対応できるよう、会場内に緊急相談窓口を設け、スタッフを配置する。また、交通手段の確保や安全対策としては、貸切りバスを可能な限り確保したことに加え、大阪メトロと連携し、子ども列車の運行に向け、各学校が安全安心に乗車できるよう、必要となる誘導員や警備員の配置等の検討を進めている。

【淀川左岸線二期区間の整備について】

(委員) 大阪駅南や中之島駅からの駅シャトルバスについては、淀川左岸線二期の建設中区間を万博専用のアクセスルートとして利用するため、渋滞もほぼなく通行でき、快適、スムーズに来場できるアクセス手段ではないかと思っている。そこで、万博開催に向けた淀川左岸線二期の進捗状況について伺う。

(答弁) 淀川左岸線二期は全区間トンネル構造となっており、建設中区間の万博開催時のシャトルバスなどの通行については、トンネルが完成済みの区間はそのまま通行し、トンネルが未着手の区間は地表面を通行するという

ように、工事の進捗に合わせた形態での利用を予定している。工事状況についてだが、整備を実施している大阪市より、全区間で盛土や舗装、万能堀設置工事などが完了し、現在、トンネル内の照明などの設備を施工しているところで、万博開催に向け、通行に係る最終調整を行っていくと聞いている。

【I R 工事について】

(委員) I R 区域においては、現在、液状化対策工事やI R 準備工事が進められ、今年春頃には本体工事にも着手し、万博開催期間中も工事が実施されるとのこと。昨年9月には、大阪府市とI R 事業者でI R 工事における万博への影響低減策を取りまとめ、博覧会協会等の関係者に説明し、理解が得られたとのこと。この影響低減策においては、具体的な対策内容だけでなく、関係者による連絡調整会議を立ち上げて調整していくことも示されており、先日、その第一回会議が開催されたと聞いている。この内容について、教えていただきたい。

(答弁) 昨年9月に取りまとめたI R 工事における万博への影響低減策において、杭工事を2か月延期することによる工程調整や万能堀の設置、施工基盤面の切下げ等による騒音、粉じん、景観対策などにより、万博への影響を低減することとしている。また、これらの対策により低減した万博期間中の工事についても、博覧会協会、国、大阪府、大阪市、I R 事業者、工事施工者等の実務の責任者が集まる連絡調整会議を新たに立ち上げ、万博会期中の情報連携、調整、対策内容の個別調整、悪影響が生じた場合を含め不測の事態、臨機対応について協議することとしており、先日、1月20日に第一回万博・I R 連絡調整会議が開催された。第一回の会議では、会議の趣旨や今後の進め方等について確認するとともに、I R 事業者と博覧会協会から、それぞれI R 工事と万博について、現在の状況に関する情報共有が行われた。

【万博開催を契機としたM I C E 誘致について】

(委員) 2025 年大阪・関西万博の開催に加え、将来的にはI R の開業も控える大阪は、今後ますます国際的に注目を集める都市となる。大阪観光局を中心に、M I C E 関連事業者でT e a m O S A K A M I C E という組織を構成し、誘致に取り組んでいるとのこと。私は、この民間事業者との連携というところが、M I C E 誘致を成功に導く非常に重要なポイントであると考えている。そこで、万博開催を契機とし、またその後の展開も見据えた大阪のM I C E 誘致についてどのように取り組んでいるのか。

(答弁) 国際会議などのM I C E は、多くの集客、交流が見込まれるイベントであり、都市のブランド力の向上にもつながることから、令和5年に大阪市と共同で大阪M I C E 誘致戦略を策定し、誘致に向けた取組を進めている。M I C E の開催地決定には、自治体の積極的関与、とりわけ開催経費に係る支援が重要な要素の1つとなることから、府では、大阪市と共に、

万博開催を契機とした誘致促進に向け、必要経費の一部を補助することにより誘致の強化を図っている。

また、民間事業者との連携も重要と考えており、梅田や中之島などMICE施設が立地するエリアにおいては、大阪観光局が主導して宿泊施設や関連事業者などが連携体制を構築し、誘致の情報共有や共同プロモーションなどに取り組んでいる。

【万博会場におけるキャッシュレスの取組について】

(委員) 今回の万博では、会場内では現金を使うのではなく、全面的にキャッシュレス決済が導入されることとなっている。万博で初めての試みであり、この取組を通じて、日本におけるキャッシュレスを加速させる狙いもあると聞いている。会場内での決済手段としては、大阪・関西万博独自の決済アプリであるEXPO2025 デジタルウォレットに加え、既存のクレジットカードや二次元コード、プリペイドカードなど約 60 もの種類が利用可能であるとのことである。来場者には、ぜひこの機会にEXPO2025 デジタルウォレットをダウンロードして利用いただきたいところではあるが、60 もの種類のカッシュレス決済が可能であれば、わざわざこのデジタルウォレットを利用しなくてもよいのかなと思う方も多いのではないかと考える。

そこで、デジタルウォレットを利用するメリットや楽しみはどういったものがあるのか伺う。

(答弁) EXPO2025 デジタルウォレットは、電子マネーサービス「ミyakペ！」やポイントサービスである「ミyakポ！」などの機能を備えた万博独自のアプリである。電子マネー「ミyakペ！」は、会場内はもちろん、全国の主要な店舗で利用できるほか、万博では、事前にユーザーの顔情報と決済方法を登録することで、会場内での支払い時にスマートフォンを出さなくても顔認証だけで簡単に決済ができる機能が備わっており、近未来型のお買物を体験いただくことができる。また、ポイントサービスの「ミyakポ！」は、会期前から万博やSDGsに関連するイベントへの参加などによってポイントをためることができるほか、他のポイントサービスから「ミyakポ！」に交換することも可能となっている。そうしてたまったポイントは、「ミyakポ！」オリジナルの万博グッズや万博の入場券、また「ミyakポ！」利用者だけが参加可能な特別なツアーに交換できるといった特典がある。

さらに、「ミyakペ！」のチャージや「ミyakポ！」の利用などによりユーザーのステータスを上げることで、万博会場内のオリジナル体験として、シグネチャーパビリオンの8人のプロデューサー本人によるガイドツアーや記念品のプレゼント、また特定のイベントの優先席などの抽選に申し込めるといった特典も用意されている。

【大阪ヘルスケアパビリオンのソフトレガシーについて】

(委員) 今月 14 日からは、ミライのヘルスケア活動サポート事業として事業者募集が開始されており、民間事業者の自由な発想による様々なヘルスケアサービスと共に、パビリオンの体験の仕組みがしっかりと継承されることを期待しているが、公募の概要について伺う。

(答弁) ミライのヘルスケア活動サポート事業は、大阪ヘルスケアパビリオンでのリボーン体験により健康に対する意識が高まった来館者の健康増進活動を支援し、ひいては社会全体の健康増進につなげるため、会期中にパビリオンで提供する、日常的に容易に健康情報を把握でき、パーソナライズされたヘルスケアを受けられるといった体験の仕組みそのものを社会実装することを目的としている。現在、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会大阪パビリオンで進めている公募型プロポーザルでは、パビリオンの体験の仕組みを継承、発展し、Q O L の向上に資するヘルスケア活動のサポート内容や事業立ち上げスケジュール、委託期間終了後の自立的な事業継続に向けたロードマップ、情報セキュリティに関する対応策などについて提案いただくこととしている。提案書については、2 月 27 日まで受け付け、学識経験者等で構成される外部の選定委員会において企画内容や事業遂行能力等の項目について審査を行い、3 月中旬に事業者を決定する予定である。

(委員) 民間事業者による自由な発想を生かしながら、パビリオンでの体験の仕組みそのものが、万博閉幕後もソフトレガシーとして府民の暮らしの中で実装され、リボーン体験の有無にかかわらず、多くの方のヘルスケア活動をサポートし、社会全体の健康増進につながる事業となるよう、しっかりと取り組んでいただきたい。

【インフルエンサーへの P R の協力依頼について】

(委員) 今後、パビリオンの展示内容も続々と公表されていくと思うが、インフルエンサーに万博の魅力や大阪ヘルスケアパビリオンをはじめとした様々な展示内容を S N S で拡散していただくことで、さらなる P R を進められないか。

(答弁) インフルエンサーによる万博の情報発信は、若者を中心に幅広く万博の魅力を P R できる訴求力の高い手法であることから、これまでも、S N S のフォロワー数が多いインフルエンサーに大屋根リング見学ツアーに参加いただき、建設中の会場の様子を発信してもらうなどの取組を進めてきた。これから開幕に向けて博覧会協会などと連携しながら、インフルエンサーに万博会場を一足先に体感いただき、例えば、大屋根リングからパビリオンや静けさの森などを一望できる様子や、25 年後のミライの自分アバターに出会う大阪ヘルスケアパビリオンでの体験など、万博会場に訪れないと味わえない様々な魅力を発信いただく機会について調整していきたいと考えている。

○藤村 昌隆 委員

【万博児童・生徒招待事業について】

(委員) 開幕まで2か月余りとなり、各学校における学校単位での来場の判断が進む中で、安全安心に万博会場に来場していただくべく、改めて来場予定人数等のデータを取りまとめて最新の数値を公表し、対策に活用すべきではないか。

(答弁) 府教育庁としては、この間、各学校が来場に向けた検討を進めるために必要となる、交通手段やパビリオンの予約等に関する説明会を実施した。あわせて、博覧会協会が実施する校外学習向けの説明会の内容や防災実施計画等の安全面に関する情報についても、適宜、各学校へ提供してきた。こうした中で、安全面での懸念があるなどの理由により、来場を取りやめた学校や、低学年の来場を見送り、学年を絞るといった判断をされた学校等がある。開幕まで2か月余りとなり、府教育庁としても、各学校が安全安心に万博会場へ来場できるよう、来場日別の予定人数やその交通手段等を取りまとめ、交通事業者等へ共有する必要があると考えている。このため、各交通事業者や博覧会協会、万博推進局、府教育庁等が、安全安心な移動環境の実現を目指し検討、調整を行う大阪・関西万博日帰り教育旅行の輸送に関する検討会が、1月30日に開催される予定であることから、同検討会の資料として、来場予定人数等を提供し、公表していく。

【下見における課題や熱中症対策について】

(委員) 下見に関する課題については、この間、解消に向けて動いていただいていると聞いているが、その進捗についてまず伺いたい。また会場の熱中症対策については、先日、テントやスポットエアコン等の設置場所が示されたが、さらなる対策も必要と考えている。

(答弁) まず下見の時期に関しては、博覧会協会と調整を重ねた結果、開幕から5月までに来場を予定している学校を対象とし、開催前の会場運営の試行実施であるテストランの機会に下見ができることとなった。また、下見を実施した後に来場予約を取り消した場合でも、博覧会協会から費用の請求は行われないこととされている。

次に、下見の人数に関しては、一団体当たり最大3名までと示されているが、学校によっては人数の枠が不足する可能性もあるため、学校の希望も踏まえて柔軟に運用いただくよう、博覧会協会に強く要望している。

次に、会場の熱中症対策だが、団体バス乗降場から入場ゲートまで最短でも約850mと一定の距離があるため、移動経路への大型扇風機やミストの設置等の対策を、また昼食場所となる団体休憩所においても適切な熱中症対策を講じていただけるよう、博覧会協会へ要望をしているところであり、これらの進捗状況については、今後、府教育庁で実施する説明会の機会等において、各学校へ積極的に情報提供していく。

【メタンガス等の安全対策について】

(委員) 安心して万博に来場してもらうためには、ハード対策はもちろんのこと、ソフト対策もしっかりと示していただくことが大事と考えている。そこで、メタンガスのソフト対策における現在の検討状況について伺う。

(答弁) メタンガスのソフト対策について、博覧会協会では、日常的な測定や、万一異常があった場合などへの対応体制として、部局横断の対応チームを設置し、今後決定される会期中の測定や検証を行う事業者と共に、実施体制や対応方法などをマニュアル等として整備することとしている。このマニュアル等については、開幕までに研修を通じて、各パビリオンなどの施設管理者や催事等の事業実施者に周知する予定と聞いている。

また、開催期間中は、ガス濃度測定結果を常時モニタリングし、その測定結果を協会ホームページで毎日公表する方針としており、現在定期的に公表している工事期間中のガス測定結果を基に、例えば、グリーンワールド工区内や、パビリオンワールド工区の中でも地下鉄の上部エリアやグリーンワールド工区との近接エリアといったこれまでもメタンガスの検知があった箇所については他のエリアよりも高い頻度で測定を行うなど、具体的な測定場所の選定や頻度、公表の仕方などについて検討する。

【大阪・関西万博への学生参加の取組について】

(委員) 大阪公立大学の学生が万博にボランティアなどで参加する取組はどのようなものがあるのか。

(答弁) 大阪公立大学では、令和4年度から授業や実際のイベントでの実践活動を通して、地域課題に主体的に取り組むボランティアを養成するボランティアリーダー育成プログラムを実施している。修了生82名のうち40名が学生であり、このうちの2名の大阪公立大学の学生が万博ボランティア募集開始についての記者発表会で地元大学生の代表として登壇した。この2名以外にも万博ボランティアとして活動すると聞いている。

また、今回の万博では、大阪公立大学も、飯田グループホールディングス株式会社と共同で、未来型住宅やまちづくりを紹介するパビリオンを出展する。大学では、パビリオン出展記念学生コンテストを開催することとし、あなたが考える未来住宅デザインをテーマに学内で作品を募集しているところであり、このパビリオンでの展示を目指している。

そのほか、大阪ヘルスケアパビリオンにおいて、1日限定ではあるが、大阪公立大学がイベント広場を利用できることとなったことから、学生から広く企画のアイデアを募集したところであり、現在、8月30日のイベント実施に向け、具体的な内容を検討している。

(委員) 大学と民間企業の共同出展は、国内で開催された国際博覧会では初めてになると聞いている。今回の共同出展館は、伝統と進化の融合、そして持続、循環、継承、進化を象徴するサステナブル・メビウスをテーマにした外観デザインであり、西陣織を全面に覆った非常に特徴的なパビリオン

となっているとお聞きをしているが、このパビリオンの具体的な内容について伺う。

(答弁) 大阪公立大学では、飯田グループホールディングス株式会社と共同で、より快適で健康的な暮らしを実現するための最新技術や新生活エネルギーの紹介など、未来型住宅やまちづくりに関する共同研究の成果を体験いただけるパビリオンを出展することとしている。このパビリオンは、住まいと暮らしから命と幸せを考えるきっかけを届けることとし、「ただいま／TADA IMA」をテーマに、巨大なジオラマで表現した未来都市ウェルネススマートシティを目玉とする大阪公立大学との共同研究技術が搭載された展示となっている。

また、生活空間で未病維持につなげるウェルネス・スマートハウスでは、パビリオン内に家を再現し、健康に暮らせる未来住宅の仕組みの一部を体験できる。そして、その研究分野で大阪公立大学がトップレベルであり、住宅におけるエネルギー自給自足の鍵となる人工光合成技術の展示も行い、子どもから大人まで楽しく学べるとともに、実際の人工光合成装置や実証実験映像も披露し、最新の研究の様子を御覧いただける内容となっている。

【高齢者・障がい者に配慮した取組について】

(委員) 万博には国内外から多くの方が来られるが、その中には高齢者や障がいのある方も多くいるかと思う。介助が必要な方など、サポートが必要な高齢者や障がい者が会場に来られた場合に適切なサポートが受けられる体制となっているのか。

(答弁) 博覧会協会では、高齢者や障がい者、海外からの来場者など、万博を訪れる世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現を目指してユニバーサルサービスガイドラインを取りまとめており、各パビリオンや営業施設のスタッフ、ボランティアは、このガイドラインに基づき、来場者が必要とする配慮内容に応じたサポート等を行うこととなっている。具体的には、スムーズな移動がしにくい人、視覚による情報が得にくい人、音声による情報が得にくい人など、来場者の多様なニーズを把握した上で必要なサービスが行われることとなっている。

また、協会は会場の東西のゲートそれぞれに様々な配慮を必要とする方の総合サービス拠点としてアクセシビリティセンターを設置することとしており、その運営を担う事業者において、ホテルや空港などでの接客経験、介護士、看護師などの経験を掲げてスタッフを募集し、確保されたと聞いている。このアクセシビリティセンターでは、車椅子や歩行補助具、ヘルプマーク等の貸出しなど、必要とされる方々へのフォローを総合的に行うこととしている。

(委員) 医師や看護師とは異なり、アクセシビリティセンターを含めて会場には例えば介護福祉士のような資格を持ったスタッフの常駐は担保されていないと思う。ある介護団体からも、ボランティアでいいので、万博の介

護のサポートさせてほしいと申出をいただいた。ただ、結局実現しなかった。健康長寿、いのち輝く未来社会のデザインと言っている万博であるにもかかわらず残念なことに、そのとき率直に感じた。そのような体制で介護が必要な来場者に適切なサポートが担保されるのか。

(答弁) 介護福祉士のような資格を持ったスタッフが常駐していないのかといった点であるが、博覧会協会からは、愛知万博の事例を参考として、会場内に設置する診療所には医師と看護師、応急手当所には看護師を配置し、一時的な診療や処置を予定はしているが、会場内での長期的な療養は予定していないため、介護福祉士の常時の配置は行わないものの、ユニバーサルサービスに配慮した万博を実現するために、来場者の多様なニーズに応じた来場者サービスの運用を行っていくこととしていると聞いている。

【福祉分野の万博会場での参画について】

(委員) いのち輝く未来社会のデザインがテーマとなっている大阪・関西万博においては、未来に向けた最新テクノロジーの発表、発信にとどまらず、最も高齢化が進んでいる日本だからこそ高齢化社会のソリューションとなるよう、大阪が誇る福祉分野の取組を万博で披露していくことは大変意義があると考えている。高齢者や障がいのある方が観客として参加するだけでなく、ぜひ出演する立場でも万博に関わってほしいと思っているが、福祉分野の万博会場での参画について伺う。

(答弁) 地域共生社会の実現を万博のレガシーとするため、大阪市と連携し、地域活動を含め、子どもや高齢者、障がい者を支える大阪の福祉団体の取組等をPRすることで、そうした活動に取り組んでいる方の思いをさらに高め、加えて、福祉団体と企業等との共創の実現や地域活動の活性化につなげていくことを目的に、万博会場において、大阪ウィークの中で2日間の催事を予定している。参加団体については、令和4年度から関係団体を中心に万博への参加意向に関するアンケートを実施しており、高齢者や障がい者を含む多くの団体から複数回のヒアリングを行って万博会場での催事内容について調整してきた。

【会場建設費について】

(委員) 会場建設のピークを越えているが、資材価格の上昇が緩やかになってきている一方で、労務費の上昇は拡大傾向にある。こうした増額リスクも含め、現状の2,282億円で対応できると考えているのかを確認したい。

また、開幕まで残り80日を切った中で、今後予定の285億円はどのような執行内容となるのか、併せて伺う。

(答弁) 昨年12月2日に開催した万博推進本部会議において、博覧会協会は、労務費の上昇率が昨年度の会場建設費の増額時より拡大傾向にあることも考慮した上で将来の影響額を再試算しており、それらを含めた結果、予備費130億円のうち62億円を工事費として追加し、現状の2,282億円で執行していくこととしている。

次に、今後予定している 285 億円については、4 月の開幕までに必要な契約として、約 6 割となる約 160 億円程度を見込んでおり、今回予備費から工事費として追加した海外パビリオンの出展形態の変更やメタンガス対策並びに建物完成後の引渡しに伴う精算による変更といった内容となっている。残る約 4 割の約 125 億円の主な内容としては、閉幕後に実施予定の雨水管などの基盤インフラの解体撤去工事に係る契約部分となっている。

【大屋根リングの愛称募集について】

(委員) 昨年 8 月下旬に知事から提案があり、その後、今月の上旬になって囲み取材の中で実務的に難しいという結論という発言があったが、この間の経緯について教えていただきたい。

(答弁) 大屋根リングの愛称募集については、リングが 1 つにつながったタイミングでさらなる機運醸成を図る目的から博覧会協会に提案したもの。大阪府市と協会との協議の中で、仮に公募をする場合、公募要件等の整理や愛称の公募選定手続、商標登録などといった一連の手続に相当な期間を要することを考慮すると、開幕までに作成するパンフレットや場内看板等への反映が間に合わないことから、昨年 9 月に実務的に難しいという結論となった。

○しかた 松男 委員

【万博機運の盛り上がりについて】

(委員) これまで申し上げてきたが、万博の機運醸成には府民や市民の身近なところで万博を目にしてもらう機会を増やす必要があると考えている。その上で多くの方々に万博に行きたいと思っていただき、入場チケットを買っていただくためには、万博の中身についての発信だけではなく、府内の市町村とも連携しながら、大阪のまちなかで、これまで以上に万博ののぼりやポスターの掲出、デジタルサイネージでの P R 動画の投影などを行い、いよいよ開幕が近づいてきたという万博の盛り上がりを肌で感じていただけるよう、取組を進めていくことが重要だと考えている。

また、こうした取組は、府民や市民の方々の機運を高めるだけでなく、ここ最近増加しているインバウンドをはじめ、国内外から大阪を訪れる方々に対して万博の P R にもつながり、万博が開幕した後は、大阪を訪れる人に対する歓迎ムードの醸成にもつながっていく取組と思う。

そこで、大阪のまちなかにおいてもっと万博を感じられるよう、万博の露出拡大を図る取組を進めていくべきと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

(答弁) まちなかでの万博の盛り上げについては、これまでも関係機関と連携し、駅や商業施設など、多くの方が訪れる施設におけるポスターやサイネージ画像等の掲出のほか、御堂筋等での沿道バナーフラッグ、府市や府内市町村の庁舎での懸垂幕等の掲出、電車やバスなどの車両ラッピングとい

ったシティードレッシングの取組を進めてきた。今後は、バナーフラッグの掲出エリアを拡大するとともに、都心でも、大型デジタルサイネージによるインパクトのある３Ｄ動画でＰＲを実施していく。あわせて、新たなデザインの懸垂幕や横断幕を作成し、府内市町村に掲出の呼びかけを行うなど、大阪全体を万博色でお出迎えし、多くの方に万博に行ってみたいと思っていただけるよう、機運醸成に取り組んでいく。

(委員) 多くの府民の方に万博に興味を持っていただき、チケット購入、来場につなげていくためには、会場の中ではどのようなものを見て体験できるかといった万博の具体的な中身に加え、チケットを購入するにはどうしたらよいか、また会場までのアクセスはどのようなものがあるのかなど、来場に当たって必要な情報を丁寧に分かりやすく発信することが重要だと思う。幅広い層の府民の皆さんにこうした情報を周知し、開幕直前の機運をさらに高めていくためには、例えば、府内で広く配布している府政だよりにより万博に関するより詳しい情報を掲出することが効果的だと思うが、いかがか。

(答弁) 府政だよりでは、万博開催決定後、機会を捉えて万博関連記事を取り上げており、令和４年７・８月合併号で大阪パビリオンと万博開幕千日前を特集してからは毎号掲載し、パビリオンに関する情報やチケットの購入方法、子ども招待事業など、各部局の取組をお伝えしてきた。さらに、万博開幕前の３月１日に発行する府政だよりにおいては、全８ページのうち５ページを万博特集とする方向で準備を進めている。具体的には、パビリオンの魅力や会場マップ、開幕直後のイベントの情報を掲載するなど、より万博への来場意欲や期待感が高まるような内容にしようと考えている。また、会場までのアクセスや会場での注意事項など、来場に当たって必要な情報も併せて掲載する予定である。

(委員) 今後、大阪ウィークの情報発信をどのように行っていくのか。

(答弁) 大阪ウィークの情報発信については、市町村も含め、統一したイメージで効果的にＰＲできるよう、ロゴマークやキャッチコピー、プロモーション動画を作成して、昨年１０月に立ち上げた公式ホームページやＳＮＳ、府政だよりなどにより広くプロモーションに取り組んでいる。また、今月１５日に開館したバーチャル大阪ヘルスケアパビリオンにもＰＲブースを設置しているほか、来月発売のイベント情報誌に大阪ウィークの特集ページを掲載する企画も進めている。

先日開催したメディア向け発表会においては、知事をはじめ府内の市町村長と共に、約４００件のプログラムを行う大阪ウィークについて、具体的な実施内容を紹介する開催概要やイベントカレンダー、ポスターやチラシ等の画像に活用するキービジュアルを約３０社のテレビや新聞社、ウェブメディアなどにＰＲした。

(委員) 大阪ウィークをはじめとする万博の催事への出展や万博の機運醸成、万博を契機にした交流促進などの取組を進めようとしているが、その際の

課題として、これらに要する市町村の一般財源の負担を少しでも軽減できないかということがあった。こうした課題については、これまで多くの市町村から府に対して、我が会派の市町村要望などの機会を通じて、国への財源措置について働きかけが求められてきた。そうした中で、国においては、昨年 10 月に石破内閣が発足し、地方創生 2.0 を重要な柱と位置づけ、来年度予算案で地方創生の交付金の倍増を目指すという方針も打ち出されている。今後、国会においては、来年度予算成立に向け、本格的に審議が進められることとなるが、先ほど述べたような市町村が万博への参画や万博を機に地域の活性化に向けた取組を進めるに当たって国からの財政的な支援が得られるのか。

(答弁) 府内市町村をはじめ、全国の自治体が、万博を契機に地域の伝統文化や産業などを国内外に広く発信し、様々な交流を促進するなど、万博会場内外における地域のさらなる活性化に向けた取組を前に進めることができるよう、府が事務局を務める全国知事会万博推進本部において全都道府県の声を取りまとめ、石破内閣の発足を受けて、11 月にも提言を行った。今般、従来のデジタル田園都市国家構想交付金に代わり、自治体が自由度の高い事業を行うことができる新しい地方経済・生活環境創生交付金が新たに創設され、令和 6 年度補正予算、令和 7 年度当初予算と合わせて 3,000 億円が見込まれている。この交付金について、国からは、万博会場でのイベント等による PR 等を通じ、その後の地域活性化に資する事業にも活用可能と聞いていることから、府内市町村において、万博を契機とした地域活性化の取組に積極的に御活用いただけるよう、関係部局と連携し府内市町村への周知を行うとともに、昨日 23 日と本日の 2 日間に分けて、市町村の担当者向けに説明会を開催している。

【防災の取組について】

(委員) 先日 17 日、府では南海トラフ巨大地震を想定し、広域災害対応に加え、万博開催を見据え、自衛隊をはじめとした関係機関と連携し、大規模な災害対策訓練を実施したということを聞いている。これまでの訓練においても、ヘリを使った救助や物資輸送訓練が実施されていることは承知しているが、今回は、万博会場である夢洲に見立てた舞洲を訓練会場として、初めて船舶を用いた実動訓練を実施されたということ。そこで、このたびの万博開催を見据えて、船舶を活用した訓練においてどのような成果があったのか、今回の訓練を踏まえて、今後どのように万博に関連した危機事象へ対応していくのか、その 2 点について伺います。

(答弁) 大阪・関西万博の開催を見据え、南海トラフ巨大地震の発生により、万博会場となる夢洲へのアクセス道路が通行止めとなり、道路啓開に時間を要するなど不測の事態に備えるべく、船舶を活用した救助・搬送訓練を 1 月 17 日に実施した。訓練では、自衛隊、海上保安庁、大阪府警察及び大阪市消防局などの救助機関や港湾管理者といった多くの関係者が連携し、漂流者の捜索、船舶の航行に支障となる漂流物の調査をはじめ、船舶

による支援物資の搬入、夢洲からの救急患者の搬送などを行った。訓練を通じた一連の成果として、各救助機関の活動内容及びタイムラインを共有できたことや、各機関が所有する船舶と岩壁の高低差等を踏まえた上陸方法などについて、その実効性を確認することができた。今回の訓練では、地震、津波の災害対策を確認したが、2月にはテロ等に備えた国民保護共同訓練を予定している。

(委員) 先日、石破総理が会場を訪れられ、参加を取りやめたイランのパビリオンを活用し、復興のシンボルとして、石川県の伝統工芸輪島塗の地球儀を出展するとの報道があった。この地球儀には、対立や分断を越えて他者に思いを巡らすことを伝えていくという願いが込められており、万博の理念とも一致するすばらしい展示だと思う。こうした今回の万博における復興の発信に関する取組について伺う。

(答弁) 万博における我が国の復興に関する情報発信については、政府の万博アクションプランにおいて、未来に向けた創造的復興の発信として、東日本大震災の被災地の産業や文化を催事会場などで積極的にPRし、さらなる復興につなげていくことが位置づけられている。

具体的には、テーマウィークにおいて、未来社会に向けた被災地の復興をテーマとした展示が予定されており、被災地との交流拡大に向け、復興のストーリーを体感、共感できる展示や、震災の影響で失われた食や伝統などが復興に向かっていく姿などが、被災地で活躍する人々との交流体験等を通じて発信される予定。加えて、委員お示しのとおり、能登半島地震からの復興を後押しするため、石川県の伝統工芸である輪島塗で作られた地球儀「夜の地球」の作品展示を中心とした（仮称）「大地球儀」展示棟といったパビリオンの出展も予定されていると聞いている。

【会場建設費について】

(委員) 万博の会場建設費については、昨年12月に予備費の一部62億を執行する方針が確認されたが、今回の輪島塗の地球儀の展示に当たって新たな予備費の執行は見込んでいないということでしょうか。

(答弁) 今回の（仮称）「大地球儀」展示棟に係る建物の外装工事などについては会場建設費となるが、博覧会協会からは、この会場建設費の中で入札残や執行計画の見直し等により、62億円を含む現時点の工事費2,282億円の範囲内で執行管理を行う予定と聞いており、直ちに新たな予備費の使用に直結することはないものと認識している。

○紀田 馨 委員

【万博への児童・生徒招待事業について】

(委員) この9月議会で、府内の学校の先生や職員が立ち上げた団体である、おまかせHR研究会から、安全で教育的意義のある万博子ども招待事業を求める件といった請願書が出され、議会において採択した。パビリオンな

どの情報の提供、当日の来場情報の提供、問合せ窓口の設置への対応状況はどうなっているか。

(答弁) 児童・生徒招待事業に係る請願への対応状況について、まず、パビリオン等の情報提供に関しては、各学校及び市町村教育委員会等を対象として、団体予約等の説明会を昨年 11 月に実施をした。

また、12 月には、博覧会協会が実施した校外学習向け説明会の内容を丁寧に共有した。

次に、当日の来場情報に関しては、円滑な引率につなげていただくため、本事業を活用した来場に係る日ごとの学校数、人数、来場時間及び交通手段について、招待事業事務局のウェブサイトを通じて適宜各学校へ提供していく予定である。

次に、誰もが問合せできる窓口の設置に関してだが、児童生徒や保護者から質問等を受けた学校からの窓口として、招待事業事務局を設置し、本事業への御意見等については、当課で個別に伺っている。

(委員) 昨年の 7 月 10 日に、主に市町村教育委員会の教育長を対象とした万博会場の視察を実施されている。その際に、長ズボンや長袖で来てくださといったような案内があったらしく、その理由はいろんな説が流れていたらしいが、直前の令和 6 年 6 月 25 日に大阪港でヒアリが見つかったことから長袖、長ズボンで来てくださと言ってるんじゃないのかというような説もある。万博招待事業で来場する児童や生徒に対して、服については、例えば長ズボン、長袖で来てくださといったような指示を出したりすることが想定されているのか。

(答弁) 昨年 7 月の会場視察は、各学校が来場の検討を進めるために必要となる情報提供と併せて、お示しした市町村教育委員会の教育長をはじめとした学校関係者を対象に実施したもの。この実施に向けた教育庁からの案内では、会場内は工事中であることから、ヘルメットの着用が必要なことや、汚れてもよい服装でお越しいただくよう案内をしたが、ヒアリ対策のために長袖、長ズボンの着用を求めた事実はない。

(委員) 大阪市内で震度 5 弱以上の地震を観測したとき、大阪府に台風が上陸または接近するおそれがあり府内の陸上で最大風速 30m/s 以上が予測されるときは災害対策本部が設置される。そして、会場の被災状況、周辺の交通状況、負傷者などの状況を踏まえて、万博会場を閉じるという判断も含めて対応策を検討して、その方針、どう対応するのかというのを決めていくと計画には書かれている。恐らく協会と国、協会と自治体、あるいは大阪メトロとか交通機関とは速やかに情報共有がなされると思うが、どのようにして来場予約されている、又は来場予定の方に知らせるのか。

(答弁) 来場予約をされている方への周知については、来場日時予約を変更していただく必要があるため、協会のホームページなどで広く周知するほか、万博アプリ等を活用して案内が行われる予定と聞いている。

大阪府市においても、協会から情報が共有され次第、速やかに府民の皆様に向けて、ホームページやSNSなどといった情報媒体や万博来場サポートデスクなどを通じて情報を発信していく。

【チケット販売について】

(委員) 1月13日からパビリオンの予約ができるようになっているので、分かり得る最新の情報でチケットの販売状況がどうなっているのか、教えていただきたい。

(答弁) 1月15日時点での万博チケットの販売実績は合計約756万枚。昨年12月26日から1月8日の販売実績は、1日当たり3,700枚程度だったが、パビリオンやイベントの予約抽選申込みの開始日を含む1月9日から1月15日の販売実績では1日当たり7,000枚程度に増加している。

(委員) 海外の方が万博に来られる場合、一体どのような方法でチケットを購入するのか。そして、海外向けの販売促進について、博覧会協会が取り組まれている内容に関し併せて伺う。

(答弁) 海外から万博のチケットを購入する場合は、委託販売を行っている海外旅行会社など各国の販売事業者や、多言語に対応している博覧会協会の公式サイトからチケットを購入いただくこととなる。

博覧会協会では、海外向けの販売促進について販売事業者の拡充に取り組んでおり、海外の国々から日本への旅行手配を請け負う事業者数は、9月5日時点の13社から現時点で21社に、また訪日旅行者が多い韓国、中国、台湾などアジア圏や、ヨーロッパ、中南米地域を対象に、インターネットや日本国内の店舗も含めて販売を行う事業者を、9月30日時点の3社から現時点で22社に拡充している。さらに、多言語でのパンフレットの作成や、万博公式ウェブサイトには翻訳機能を設けて、万博の魅力や最新情報を多言語で発信するとともに、海外イベントや国際会議等で万博PRブースを設置し海外メディアへPRするなど、インバウンド向けの販売促進に取り組んでいる。

【賓客対応について】

(委員) G20大阪サミットでは、各国大統領や総理が大阪に一堂に来られたので、安全対策ということで大規模な交通規制が行われていた。大阪・関西万博でも賓客が来られるということだが、毎日のように開催されるナショナルデーで毎日規制をしていたら、大阪の都市機能というのは維持できないことから、完全に規制するということは難しいところもあると思うが、対応方針等どのように対応されるのか。

(答弁) 万博の会期中に実施されるナショナルデー等には、各国の国家元首や首相、閣僚といったいわゆる賓客が出席することが通例となっているが、大阪・関西万博では、公式参加国の数が愛知万博の約1.3倍になっていることに加え、この間、各国の政府代表等から王族や大統領、首相などを派遣予定であるとの話も伺っており、多くの賓客を大阪、そして万博会場にお迎えすることになると見込んでいる。こうした賓客の安全確保について

は、外務省や警察、博覧会協会などが、2019 年G20 大阪サミットでの経験等も踏まえて、府民や一般来場者への影響も考慮しながら実施することになる。

また、会場内での対応については、博覧会協会において万全の接遇体制の構築に向けた調整が進められていることから、大阪府市としても、関係者と連携しながら賓客接遇にしっかりと取り組んでいく。

(委員) 国際儀礼に則した対応をやっていく上で、現在の大阪府や大阪市の取組状況はどうなっているのか。

(答弁) 大阪府市として迎え入れる賓客に対しては、適切な接遇を提供するため、国際儀礼や語学等に関するマニュアルを作成し、関係する職員に対する研修を実施することとしている。さらに、博覧会協会の対応や外務省の助言なども踏まえ、特別職等による賓客接遇の具体的な対応や流れなどをまとめている。

○山下 浩昭 委員

【TDMトライアルについて】

(委員) 昨年 9 月 30 日から 10 月 4 日の 5 日間において、万博本番を見据えて TDMトライアルが実施された。実施前後の大阪メトロの駅利用者数等の分析や、分析結果を踏まえた今後の進め方について、交通円滑化推進会議で議論されたと聞いている。そこで、TDMトライアルの結果及び今後の進め方について伺う。

(答弁) TDMトライアルは、最も混雑が予想される会期末の 1 年前に当たる昨年の 9 月 30 日から 10 月 4 日で実施しており、ATC や咲洲庁舎に勤務する府市の 7 割以上の職員や、同じく咲洲庁舎に勤務する博覧会協会の 8 割以上の職員、また TDM パートナー企業などが、在宅勤務や時差出勤などの交通円滑化への取組を行った。トライアルの結果、万博交通の集中が予測される大阪メトロ中央線の平日朝のピークとなる 8 時台から 10 時台において、コスモスクエア駅とトレードセンター前駅の降車人数で一定の削減効果が見られた。一方、実施日によっては、中央線沿線集客施設等の利用状況により降車人数への影響が見受けられた。また、企業アンケートでは、万博期間中は各交通機関が大混雑するという認識がまだ薄いことや、トライアルに取り組むための準備期間が足りなかったといった御意見があった。

これらのことから、中央線沿線をはじめとする各企業の皆様に対して、TDM の取組の必要性を理解いただき、行動変容につなげていただくため、TDM パートナー企業の登録増加に向けた取組の拡充や、中央線沿線集客施設に対して御協力をお願いしていくこととしている。さらに大阪府市においても、メトロ中央線の混雑緩和に寄与する ATC、咲洲庁舎の職員において、会期中混雑想定を踏まえためり張りのある取組を実施していくと

ともに、それ以外の大手前庁舎や市役所本庁などの府市の所属についても、これらに準じたTDMの取組を実施していくこととしている。

(委員) TDMに協力いただけるパートナー企業、この登録を増やすためにどのように今後取り組んでいくのか。

(答弁) TDMパートナー企業の登録促進に向けたさらなる取組として、万博TDMに協力いただいている企業であることを広く知らせ、企業の知名度、イメージ向上につながるものとして、全パートナー企業に対し、万博TDMステッカーの配布や名刺利用のTDMロゴの提供、TDMの説明リーフレットへの登録企業名の掲載に取り組むこととしている。

また、これらに加え、抽選にはなるが、4月初旬に予定されているテストランへの招待や、府市職員などが企業へ出向きPRを行うTDM出前授業、大阪ヘルスケアパビリオンの催事スペースにおいてイベントなどを実施できる機会の提供といったインセンティブの取組についても行っていくこととしている。これらの登録に伴うインセンティブに加えて、大阪メトロ車内広告やウェブ広告などによる府民、市民の方々への積極的な広報を展開するとともに、沿線企業への説明会の実施などにより、TDMパートナー企業の登録促進を図っていきたいと考えている。

【運営費について】

(委員) 前売りチケットの販売目標が1,400万枚である中で、1月15日時点の実績は約756万枚、そして目標の半分程度となっており、赤字を懸念する声も出ている。協会の定款では、残余財産、いわゆる黒字の場合の取扱いについては規定があると聞いているが、赤字の場合は協会をはじめ国、府市、経済界で協議が必要ということだけで、いつどのように清算するのかなど具体的な方針は決まっていないと伺った。この先、どのタイミングで協議をするか、今後のことになるとは思うが、いずれその清算の結果で、運営費1,160億円に見合う収入が確保できなければ赤字となってしまうが、そうならないためにも、その入場券の売上げをどのぐらい見込んでいるのか伺う。

(答弁) 博覧会協会の運営費1,160億円に対する収入のうち、入場券の売上げは、想定来場者数2,820万人の80%の2,200万人を前提に算出した969億円と見込んでおり、残り191億円は、ライセンス商品の販売などによるロイヤルティー等収入と会場内の施設・設備利用料等の収入となっている。

(委員) 大阪府市では、昨年9月から万博来場サポートデスクを設置して、チケット購入や来場日時予約等の各種サポートを行っていると聞いている。具体的な運用状況はどうなっているのか。

(答弁) 万博来場サポートデスクの運用状況については、昨年9月17日から区役所や運転免許試験場等の公共施設、イオンモール等の民間施設に加え、御堂筋ランウェイ等の大規模イベントでブースを設置するなど、府内各地延べ304か所を巡回しながら設置してきた。利用者の実績については、今月12日時点で相談者総数7,579人、万博IDの登録サポートを受けた方

5,045 人、来場日時予約のサポートを受けた方 3,792 人の方々に利用いただいている。チケットの購入枚数は、1,690 枚となっている。

このように、各種サポートに加え、サポートデスクでは、パビリオンのパンフレットやイベントカレンダーを配布するなど、万博の中身の情報発信を積極的に行っている。

(委員) どこでサポートデスクをやっているのかなど、万博来場サポートデスクの広報、周知について、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁) サポートデスクの周知については、府市のホームページや広報紙をはじめ、サポートデスクを設置するイオンモールやキューズモールのホームページや、市町村においても広報しているほか、昨年 12 月より毎月一度、読売、朝日、毎日、産経の新聞 4 紙で折り込みチラシの配布も行っている。サポートデスクを多くの方に利用いただけるよう、引き続き各種ホームページや SNS など様々な手法により情報発信を行うとともに、今後、開幕直前の PR 重点期を捉え、頻度を上げて折り込みチラシを配布するなど、より効果的な周知に取り組んでいく。

【大阪・関西万博の経済波及効果について】

(委員) 昨年 3 月に経済産業省が公表した大阪・関西万博の経済波及効果と、その後、大阪府市の万博推進本部会議で報告のあった府内の経済波及効果の内容について伺う。

(答弁) 経済産業省が昨年 3 月に公表した万博開催による経済波及効果は、建設投資を 3,537 億円、運営・イベント経費 3,490 億円、想定来場者数 2,820 万人による来場者消費 7,050 億円といった前提条件に基づき、全国への波及効果を約 2.9 兆円と試算されたもの。府内の経済波及効果については、経済産業省と同じ前提条件で大阪府域内での波及効果を試算したものであり、約 1.6 兆円と推計され、これが万博推進本部で報告された。

(委員) 万博期間中においては、国内だけではなく海外から約 350 万人もの来場が見込まれ、これまでビジネスで大阪へ足を運ぶ機会がほとんどなかった国や地域からも、大阪へのビジネスミッション派遣の検討が進められている、と聞いているところである。大阪、関西の観光名所とか、食、そして文化、歴史などを知っていただいて、万博閉幕後も大阪、関西へ来訪していただくためにも、絶好の機会となって、この取組をしっかりと進めていただきたいと考えている。特に府内の多くの中小企業は、世界中から多くの方々が大阪に来られるこの機会に、自社の商品やサービスなどを海外へ PR して、その後のビジネスにつなげていきたい、と期待をされているところでもあり、地元では、商工会議所、またロータリークラブ等でも、こういった海外との接点をぜひとも拡大していきたい、そんな声も聞いている。そのためにも、万博期間中における府内企業と海外企業とのビジネス機会の創出だけではなく、万博後の府内企業の海外へのビジネス展開にもつなげるよう取り組んでいくことは、万博開催の波及効果の観点からも

重要と考えている。そうした視点での取組を進めてほしいと考えているが、いかがか。

(答弁) 万博期間中には、海外のビジネス関係者が、万博に参加される国、地域の政府機関や経済団体が派遣するビジネスミッション団に帯同されるほか、民間主体のビジネスツアーを御利用されるなどにより、様々な形態で来阪されることが見込まれる。そのため大阪府としては、今年度当初から大阪市との共同で大阪海外ビジネスワンストップ窓口を設置し、海外からの様々なビジネスニーズを府内企業のビジネスチャンスにつなげていくよう取り組んでいる。具体的には、海外企業等が御関心のある分野や、御要望に応じ、府内企業や産業施設等を紹介するほか、海外の政府機関や経済団体等によるビジネスイベントの開催に当たり、会場情報の提供や広報協力を行うなど、万博で来阪される海外企業等と府内企業とのビジネスマッチングの機会が1つでも多く創出されるよう努めている。

またこうした取組の中で、府内企業において強い関心があった国や地域については、府内企業のビジネス展開につながるよう、友好交流都市やこれまで経済分野での覚書であるMOUを締結している国、地域はもちろんのこと、これまで関係性のなかった国、地域についても、万博を契機とした新たなビジネス交流関係の構築に努めていきたいと考えている。

【万博のレガシーについて】

(委員) 夢洲第二期区域において万博のレガシーを継承したまちづくりを今後どのように進めていくのか。

(答弁) 夢洲第二期区域のまちづくりについては、令和元年に策定した夢洲まちづくり基本方針に基づき、万博の理念を継承し、交通・移動、エネルギー、セキュリティをはじめとした様々な最先端技術の実践、実証の取組などを進めるとともに、大規模なエンターテインメント・レクリエーション機能の導入などにより、第一期のIRを中心としたまちづくりと併せて、国際観光拠点機能のさらなる強化を図ることとしている。今後、この夢洲まちづくり基本方針や、民間提案募集において今月決定した優秀提案等を踏まえながら、今年度内をめどに夢洲第二期区域のまちづくりの方針となるマスタープランを取りまとめ、万博の理念を継承したまちづくりを進めていく。

(委員) Beyond EXPO 2025 において、万博レガシーをしっかりと継承していく必要があると考えるが、現在の検討状況とか今後の進め方はどうなっているのか。

(答弁) Beyond EXPO 2025 では、万博を一過性のイベントとせず、その後の大阪の成長発展や社会課題の解決に貢献していくことに加え、府民のQOLの向上にもつなげていくことを目指している。現在、万博後の目指すべき方向性を明らかにするため、大阪経済の動きや成長に向けた課題などについて整理を行うとともに、ライフサイエンスやカーボンニュートラルなど、万博で披露される新技術やサービス等をレガシーとして実

装、産業化していくことについて、府市でタスクフォースを設置して検討を進めている。それ以外にも強力に推し進める分野として、観光・エンターテインメントの充実強化や都市機能の強化、労働力の確保などについて取組の方向性を示していくこととしている。

年度内をめどに、副首都推進本部会議においてBeyond EXPO 2025 の中間報告を行い、万博後に速やかに実行に移せるよう、夏頃の成案化を目指していく。

○河崎 大樹 委員

【チケットについて】

(委員) 旅行代理店に足を運べば、チケットの購入だけではなく、移動の手配など全部ワンストップで、手数料はかかるがやってくれる。より多くそういったところを増やしていただければと思うが、まずこの店舗数などの状況について伺う。

(答弁) 万博チケットの販売事業者は、来場日時予約が開始した 10 月中旬では 41 社だったものが、協会における各事業者への働きかけにより、12 月 23 日現在で 51 社になるなど販売店舗が徐々に拡大している。

(委員) サポートデスクについて、どういうふうに設置していくのか。

(答弁) 府市が設置する万博来場サポートデスクについては、現在、府内 6 か所の公共施設や民間施設、大規模イベントにおいて巡回しながら設置している。設置場所については、府内を大阪市内、北大阪、東大阪、南大阪地域の 4 エリアに分けて、各エリアにおいて集客力が高いと考える施設から設置に向けた調整を進め、現時点で府内 43 市町村のうち 19 市で設置することとしている。

(委員) 首都圏の人たちにももっと来てほしいが、どのような取組をしているのか。

(答弁) 首都圏における万博の機運醸成の取組については、博覧会協会が経済界等と連携し、東京駅でのカウントダウンボードの設置、J R 山手線の車両ラッピング、東京メトロの駅構内や羽田空港、成田空港等のデジタルサイネージを活用した P R 動画の放映など、万博の露出拡大を図ってきた。府としても、首都圏で行われるイベントでのミャクミャクの出演や P R ツールの配布のほか、知事のメディア出演における万博 P R を実施した。また、首都圏の自治体などとも連携し、今後開催される世界陸上や国際園芸博覧会の関連イベントでパンフレットの配布を行うなど、機運醸成を図っている。今後、都心部の大型デジタルサイネージにおいて、インパクトのある 3 D 動画による万博 P R を行うなど、引き続き、首都圏を含め万博の機運がさらに盛り上がるよう、国や協会と連携しながら取組を進めていく。

【ライドシェアについて】

(委員) 大阪府が令和 5 年 12 月に有識者の意見を聞きながら、大阪がめざすべきライドシェア（案）というものを作成し国に提案をした。国では、令

和6年4月から一部日本版ライドシェアというのが導入され、大阪でも一部地域で運行が始まっている。この制度では、時間、エリア、台数が制限もされており、万博開催時の移動需要の急増に対応できないと見込まれたので、全国知事会の賛同も得ながら吉村知事自らが国交省と意見交換をして、さらなる緩和の実現ということでこれまでやってきてもらっている。我々議会も、全会一致でこの万博スペシャルというものを可決し、昨年の8月、河野デジタル大臣、茂木前幹事長、小泉進次郎さんにお会いし、要望をした。その効果もあったのかもしれないが、その直後から勉強会が立ち上がり、昨年12月に国と一定の取りまとめを行ったということであるが、課題であった時間やエリア、台数等、これらはどうなったのか。

(答弁) 本委員会から国への要望という後押しもあって、令和6年8月に国と万博開催期間中における日本版ライドシェア勉強会を立ち上げ、20回以上の実務者協議や、タクシー事業者からの意見聴取を経て、12月19日の第二回勉強会で一定の取りまとめを行った。その内容としては、万博開催期間を含む2025年4月から10月の間、大阪府域全域で24時間稼働を可能とするもので、昨年12月20日から本年1月31日までの間は、大阪・光の饗宴を対象イベントとして試行を実施し、検証することとなっている。また、万博開催期間中の必要台数等については、国土交通省、大阪府、大阪市、大阪タクシー協会による定期的な需給状況のモニタリングを踏まえて検討することとなっており、現在、国などとその進め方について議論を行っている。

(委員) 期間中に国内外から来阪される方は2,820万人の観光客とか、すごい数になるということが容易に予想されている。外国人も含めてライドシェアの利用方法をどう周知していくのか、利用促進に向けた取組について伺う。

(答弁) 万博開催期間中のライドシェアを万博ライドシェアと位置づけた上で積極的な広報PRを行っている。具体的には、ライドシェアの利用に必要なアプリのダウンロード方法や、具体的な使い方などを多言語で記載した広報グッズを作成し、ライドシェアの利用が想定される約2,600の飲食店等が加入する大阪府飲食業生活衛生同業組合や、約300のホテル等が加入する大阪府旅館ホテル生活衛生同業組合などの協力をいただきながらPRを行うほか、鉄道の主要ターミナルを含む11駅などでは、今後、デジタルサイネージで重点的にPRするなど、工夫を凝らした広報活動に取り組んでいくこととしている。

【工事・運営関係者などが使用するトイレについて】

(委員) 作業員の方もたくさん現場で働いているが、今、仮設トイレがどんどん撤去をされており、特に中心部の方がトイレに行こうと思うと往復で30分以上かかるとのこと。トイレ自体も混んでいて、下手をすれば1時間近く無駄な時間になってしまうとか。そういった環境もいろいろ対策されていると思うが、今後どうするかを確認したい。

(答弁) 夢洲においては、今月から公共下水道が供用開始されたことを受け、博覧会協会としても、今月 20 日より会場内の管理棟や飲食、物販などのサービス施設などの建物のうち、スタッフが利用する一部のトイレについて、工事・運営関係者などが利用できるよう準備を開始している。今後、準備スタッフがさらに増加する開幕 1 か月前をめどに、利用できるトイレを段階的に増やしていく予定と聞いている。

【施設のリユースについて】

(委員) ミヤク市！などを通じて移設など積極的にリユースを図るということは重要だと考えるが、これを大阪府としても積極的に取り組む、後押しするということが必要なのではないか。

(答弁) 施設のリユースについては、政策企画部や万博推進局等の関係部局とも連携して、博覧会協会のニーズも踏まえて協議を進めていく。

【夢洲二期のスケジュールについて】

(委員) 2030 年秋頃の I R 開業のまさに隣の場所になる、この夢洲第二期区域について、府市においてマスタープランが策定される。このマスタープラン策定に向けて、民間から提案募集して 2 つの優秀提案が今月決まったが、今後のスケジュールを確認したい。

(答弁) 今後のスケジュールとしては、今年度内をめどにマスタープランを取りまとめ、来年度後半には、このマスタープランに沿った開発を行う事業者の募集を開始する予定である。

○泰江 まさき 委員

【夢洲駅における万博 P R について】

(委員) 今後、万博開幕までの約 3 か月間、工事関係者等に加えて、一般の方々も新しく完成した夢洲駅を訪れると思う。そこで、万博の機運をさらに盛り上げるために、夢洲駅や駅前広場等においてデジタルサイネージなどによる万博 P R を行うべきと考えるがどうか。

(答弁) 夢洲駅における万博 P R については、大阪メトロ等と連携して、駅構内の大型 L E D ビジョンでの P R 動画の放映、公式キャラクターのデザインを活用した階段への装飾等について、検討を進めている。また駅周辺においては、本年 2 月から万博のロゴマーク等デザインしたバナーフラッグを掲出することとしているほか、会場周辺に設置される仮囲いへの万博 P R のペイントなどさらなる取組を進め、万博開幕前や会期中の歓迎、おもてなしの創出を図っていく。

【大型荷物の預け入れについて】

(委員) 万博には、海外や国内の遠方からも多くの来場者が訪れることとなり、事前の周知をしっかりと行うことが重要と考えるが、会場への大型荷物の持ち込みが禁止されていることをどのようにして周知していくのか。

(答弁) 博覧会協会では、公共交通機関の混雑緩和並びに博覧会会場における安全対策、保安上などの観点から、スーツケースやキャリーケース、物品

を運ぶようなカートなどの大型荷物の万博会場内への持込みを禁止しており、大型荷物をお持ちの来場者には、事前に宿泊するホテルや出発地付近の駅、空港のロッカーなどに預けていただいた上で御来場いただく方針としている。具体的には、主要アクセスルートに位置する弁天町駅と桜島駅に1個1,000円で預けられる一時預かり所を設けて、宿泊先などへ1個1,500円から配送できるサービスも実施していくこととしている。

また、大阪メトロやJR西日本などの鉄道事業者においても、主要鉄道駅のコインロッカーや一時預かり所の設置、増設を行うとともに、宿泊ホテルへの手荷物の配送サービスを提供するなどの取組を行っている。

博覧会協会は、こうした大型荷物持込みに関する注意喚起や手荷物配送サービスの案内等について、協会ホームページなどに英語表記も併用した周知を図るとともに、鉄道事業者や旅行代理店、ホテルなどの宿泊事業者に対しても、これらの大型荷物持込み対策の取組、周知について協力依頼するなど、御来場される方々に対して、広く周知を図っていくこととしている。

【万博会場における車椅子レンタルについて】

(委員) よく高齢者の方から、ふだんは使っていないくても、足への負担を減らすため車椅子を借りることはできるのかといった問合せをいただくことがある。万博会場は、1日かかって歩き回っても全てを見ることができかどうかというほどの広さであるため、会場の入り口などで車椅子のレンタルなどがあれば、高齢者の方々も安心して万博を訪れることができると思う。そのような車椅子のレンタルは実施されるのか。

(答弁) 博覧会協会は、万博会場に来られる障がい者や高齢者など様々な配慮を必要とする方々への総合サービス拠点として、東西のそれぞれの入り口ゲートにアクセシビリティセンターを設置することとしている。このアクセシビリティセンターにおいて、配慮を必要とする方に対する支援を行うほか、委員お示しの車椅子のレンタルも行うこととされており、希望される方は、事前予約なしで当日申し込んでいただいた方から無償でレンタルすることが可能となっている。なお、各パビリオンを含む会場内に設置される全ての建築物等については、協会が策定したユニバーサルデザインガイドラインに準拠して建設されており、車椅子で入館することが可能となっている。

【大阪ヘルスケアパビリオンの水盤の活用について】

(委員) 大阪ヘルスケアパビリオンは、巣をモチーフとした膜屋根が特徴的であるが、この膜屋根には水が流れており、水運で経済を発展させた水の都大阪を表現していると聞いている。水は膜屋根の軒先からパビリオンの入り口付近の足元の水盤に流れ落ちる形となっており、来館者は容易にこの水盤の水に触れられるようになっている。この水盤は10cmほどの深さで、底には木板が張られているとのことだが、万博会期中は春から夏ということもあり、水盤に足をつけたり水遊びをしたりと、子どもだけでなく

大人も水に触れられるようにすれば、にぎわいも創出されると思うが、水質は大丈夫かというような課題もある。そこで、水盤をそのように活用することはできるのか伺う。

(答弁) 大阪ヘルスケアパビリオンの水盤は、憩いの空間として小さいお子さんを中心に水に触れ合いたいという声をいただくことも想定されるが、委員が示すように、水盤に立ち入った際の転倒の危険性や水質の安全性などの課題があると認識している。水盤の取扱いについては、こうした安全面、運営面の課題やその対応策を勘案し、万博開幕に向けできるだけ早期に決定していきたいと考えている。

【万博会場内における暑さ対策について】

(委員) 万博協会において、万博会場内ではどのような暑熱対策が行われているのか、特に給水スポットについてはどのような整備がなされる予定なのか。

(答弁) 会場内暑熱対策については、博覧会協会において、環境省のガイドラインを参考に、来場者に対する情報提供や会場内の日陰の創出、飲料水の提供等の環境整備を実施することとしている。具体的には、デジタルサイネージや場内放送を通じた来場者に対する情報提供や啓発、会場内の団体休憩所や主要園路などにおける日よけテントやパラソル等の設置、東西のエントランス広場や団体休憩所におけるスポットエアコンやドライミスト等の整備、遮熱性舗装や植栽による地表面の高温化の防止などの対策を行う。これらに加え、会場内での給水環境については、70 を超える飲食、物販の営業店舗や、24 台のキッチンカーが整備されるほか、リング上の 7 か所を含めた 45 か所に給水機や 248 台の自動販売機を設置、夏には最大で 14 か所、55 台のウォーターサーバーを設置するなどとしている。

このほか、パビリオンの中にはレストランなどにおいて飲料の提供が行われるところもある。

また、熱中症等により体調が悪くなられた場合に備えて、会場内には医師や看護師が常駐する診療所、応急手当所が計 8 か所設置されることとなっている。

【コンビニでの入場引換券の販売について】

(委員) スマホに慣れない層や気軽にチケットを購入したい層などを掘り起こすために、コンビニ等での引換券の販売を開始したが、誰もが買いやすい環境づくりについて工夫が必要であると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁) 入場チケット引換券については、現在、セブン—イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートの店頭において、来場日時の指定がある引換券と、来場日時予約もしくは自由来場を選択できる予約可能引換券の 2 種類が販売されている。コンビニで引換券を購入される際は、各店舗に設置しているマルチコピー機や専用端末を操作し、レジにて精算いただくこととなるが、事業者ごとに端末が異なっていることから、その操作手順

については、各コンビニ事業者のホームページなどにおいて周知されている。府市においては、身近なコンビニで引換券が購入できることについて積極的に周知するとともに、協会に対して、各コンビニ店舗において動画等による操作手順の案内など、購入に関するよりきめ細かなサポートが実施されるよう働きかけていく。

【幼稚園・保育所等の団体入場の方法について】

(委員) 子ども招待事業については、教育庁で実施されている学校単位での招待のほか、4歳、5歳の未就学児等の招待は、福祉部において各家庭からの申請に基づき万博のチケットIDを配付している。このため、未就学児等は、原則、各家庭において来場することになるが、幼稚園や保育所が希望する場合は、福祉部で配付されたチケットを活用し、園の行事として団体で入場するなど、各家庭以外での来場方法があるのか。

(答弁) 団体入場を希望される場合は、博覧会協会が定めた団体規約に基づき、チケットの販売事業者を通じて入場することが可能とされている。本団体規約の対象施設には、小学校、中学校、高等学校のほか、幼稚園、保育所や児童養護施設等が含まれている。幼稚園、保育所等が団体で入場する際には、福祉部から配付しているチケットが活用できることについては、博覧会協会に確認をしており、チケット販売事業者に対し、配付したチケットを活用することを申し出ることで団体で入場することが可能。

○中野 稔子 委員

【旅行会社における万博のチケット販売促進について】

(委員) 旅行会社における販売促進について、どのような取組が行われているのか。

(答弁) 旅行会社をはじめとするチケットの販売事業者は、博覧会協会の働きかけにより12月23日現在で51社となっており、来場日時予約がスタートした昨年10月中旬以降、府内での宿泊のみならず、万博記念公園内にあるEXPO'70パビリオンへの入館や、近隣他府県の宿泊などが一体となったパック商品の販売も開始されている。

また、この1月からは、パビリオンやイベントの予約が開始し、個人旅行、団体旅行、教育旅行などの商品化がされるとともに、万博を特集したパンフレットや、申し込まれた方限定のオリジナル特典を用意するなど、様々な販売促進に取り組んでいる。

【チケットの購入方法に関する情報発信について】

(委員) スマホを持っていない親のチケットを子どもが自分の分と併せて購入した場合、子どものスマホだけで2人一緒に入場できるのか。この場合に必要となる手続はどのようなになるのか。

また、このようなチケットの購入等に関する問合せを丁寧にサポートしていくことがチケットの販売促進において重要ではないかと考えるが、府市の万博来場サポートデスクではどのように対応しているのか。

(答弁) 委員が示すケースの場合、まず、当日一緒に来場される方のどちらか 1 名に万博 I D を取得していただき、その I D に購入した 2 枚分のチケット I D をひもづけていただくことで、1 台の端末で 2 人分の Q R コードを表示し、入場いただくことが可能である。

府市では、昨年 9 月より万博来場サポートデスクを府内各所において設置し、チケットの購入方法や万博 I D の取得等に関するサポートを行うとともに、利用者のニーズに合わせて万博に関する様々な質問にも日々対応している。こうした万博来場サポートデスクによる取組を通じて、今後も来場に当たっての御質問への丁寧な対応に努めるとともに、よくある質問を取りまとめ、府市のホームページや S N S 等において発信していくなど、高齢者をはじめ多くの方々が万博に来場いただけるよう、大阪府市としても取り組んでいく。

【障がい者等の配慮関係の情報発信について】

(委員) 万博協会の情報発信に加え、府としても障がいのある方などに対して丁寧な情報発信を行う必要があると考えるが、どのように取り組んでいるのか。

(答弁) 福祉部では、今秋、万博会場において、大阪ウィークの一環として府内福祉団体の取組等を P R する「O S A K A から地域共生の未来をつくる」プロジェクトを開催する予定であり、3 月にそのプレイベントの開催を予定している。このプレイベントにおいては、催事参加団体の取組の発表等とともに、チケットの購入方法や万博会場への行き方、万博会場でのサービス内容、パビリオンの魅力も分かりやすく発信し、万博に対して期待を抱ける場となるよう、検討を進めている。

【万博における障がいのある方々の文化芸術活動について】

(委員) 大阪・関西万博を契機に、障がい者の文化芸術活動での活躍を国内外に発信するため、今年度、具体的にどのような準備を進めているのか。

(答弁) 2025 大阪・関西万博を契機に、アートや舞台分野でも障がいのある方々が活躍しているということを広く国内外に発信できるよう、その準備を今重ねている。

具体的には、舞台芸術分野の裾野を広げる取組として、障がいのある人、ない人が混在するダンスチームの作品発表を目指し、ダンス経験のない方を含めて会場でパフォーマンスをしていただくため、支援者の育成や出演者の募集に向けた準備を進めている。

また、アート分野の裾野を広げる取組として、障がいのある方々が日常活動の中で制作された作品を万博会場内でも発信することを目指し、国を含めた関係機関と連携するための調整など準備を進めている。

次に、アート分野の高みを目指す取組として、障がいのあるアーティストの作品を現代アートとして会場内で展示することを目指し、作品の収集、機運醸成に向けたプレ展示会の開催などを実施している。なお、既に開催したプレ展示会等では、事前予約が必要なプログラムが早期に満席になる

など、障がいのあるアーティストの作品への高い関心がうかがえるとともに、参加者からは万博に関する質問も出ており、万博の機運の高まりも感じている。

これらの事業効果も踏まえて、万博において障がいのある方の活躍を国内外に発信できるよう、引き続き取り組んでいきたい。

【大阪・関西万博感染症情報センターについて】

(委員) 万博開催期間中は、様々な国から多くの方が大阪を訪れることから、輸入感染症の持込みや国内での流行が懸念され、感染症への対応力の強化を求めてきた。大阪・関西万博感染症情報解析センターの具体的な取組と、警戒すべき感染症が発生したときにどのように機能するのか。

(答弁) 万博のような国際的なマスギャザリングイベントでは、限られた空間に国内外から多くの人が集まることにより、輸入感染症の持込みや感染症が拡大するおそれが高まるため、感染症の発生や兆候をいち早く探知し、対策につなげることが重要であると考えている。そのため、万博期間中における感染症の予防及び蔓延防止を目的に、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所及び国立感染症研究所の4者で構成する大阪・関西万博感染症情報解析センターを大阪健康安全基盤研究所に設置した。同センターでは、万博期間中に感染症対策として既存の感染症情報に加え、強化サーベイランスを行うこととしており、具体的には、全国から万博来場歴のある患者の情報などを新たに収集するほか、博覧会協会を通じ、万博スタッフの健康管理情報や会場内の医療救護施設における感染症疑いの情報を集めた上で専門家を交えてリスク評価を行い、その結果を保健所や博覧会協会に還元することとしている。

万博会場が感染機会として疑われる情報等を探知した場合には、府内保健所に対して迅速に情報提供を行うことで感染症への警戒レベルを上げ、疫学調査などにより、新たな感染の拡大防止などにつなげていく。

また、感染拡大のおそれがあると判断された場合には、博覧会協会と共に連携を図りながら、来場者や一般住民等へ広く注意喚起を行うことで感染予防の意識を高め、予防行動につなげていただけるように努めていく。

【万博会場外でのビジネス交流促進について】

(委員) 府は市と共同で、昨年4月に大阪海外ビジネスワンストップ窓口を設置し、海外からの様々なビジネスニーズについて、支援機関等との連携の上対応している。私は大阪海外ビジネスワンストップ窓口を通じて、海外企業が府内企業とのビジネスの接点をつかみ、大阪でのビジネス展開への足がかりを築き、さらに大阪への進出につながるよう取り組んでほしいと考えている。そのような視点を踏まえて、万博会場外でのビジネス交流促進についてどのような対応や準備を行っているのか伺う。

(答弁) ビジネス交流促進については、万博に参加される国・地域が派遣するミッション団に帯同される企業や、万博を契機に来阪される海外企業が大阪でビジネスチャンスを見つけ、大阪でのビジネスを展開すること、また

その逆に、府内企業にとっても、海外企業との協業や自社の製品、技術の売り込みにつなげられるような取組が必要と考えている。

そのため、大阪府としては、最先端技術や独自の技術を有し、海外企業による訪問、見学に対応可能な府内企業や、万博期間中に開催される展示商談会の情報を盛り込んだPRツールを制作し、大阪海外ワンストップ窓口での相談に活用するほか、海外メディアへのニュースリリースや、国内の大使館、総領事館、外国貿易促進機関等に案内している。

そのほか、大阪海外ワンストップ窓口において、商談候補先を探索できるサービスの提供や、海外企業の大阪でのビジネス展開に向けてジェトロ等の支援機関と連携するなど、海外からの様々なニーズに対応できるよう、情報の充実やフォローアップ体制の強化を図り、海外企業と府内企業双方のビジネスチャンスにつながるよう取り組んでいく。

○坂上 敏也 委員

【万博ボランティアについて】

(委員) 万博の開幕まで3か月を切っており、主要駅や空港などで国内外から多くの来訪者をおもてなしする大阪まちボランティアについての活動に向けて準備が進んでいるものと思うが、実際の活動場所など具体的な内容はどのようなになっているのか伺う。

また、万博会場内のボランティアと合わせると、3万人という多くのボランティアが活動されることになると思うが、ボランティア同士が活動に向けて意見交換や交流することが活動に向けた新たな気づきになることや、人のつながりも広がることから重要だと考えている。こうしたボランティア同士の交流について、現在どのような取組をされているのか、併せて伺う。

(答弁) 大阪まちボランティアの活動場所については、大阪国際空港、関西国際空港の2空港と、主要駅やシャトルバスの発着駅である新大阪駅、大阪駅、北浜駅、中之島駅、なんば駅、天王寺駅、こちらの6駅に加え、会場内の大阪ヘルスケアパビリオンを合わせた合計9か所となる予定である。空港や鉄道駅では、案内ブースを設置し、来訪者に対して、パンフレットやEXPO 2025 Visitorsアプリなどを用いて、万博情報の紹介や乗換えなどの交通情報、大阪、関西の観光情報を御案内いただく予定としている。あわせて、大阪ヘルスケアパビリオンでは、アテンダントスタッフのサポート役として、来館者の案内や体験コンテンツの補助などを行っていただくこととしている。

また、ボランティア同士が自由に交流し、活動に向けたアイデアの共有が行えるよう、大阪・関西万博ボランティアセンターに設けた交流スペースにおいて、昨年11月以降、万博の歴史を英語で学ぶ講座や、関西の観光情報などをおもてなしに生かすワークショップなどのプログラムを実施している。

【万博の賓客について】

(委員) 万博に合わせて、海外からの多くの賓客や経済団体など、来阪するそうした方々に対するおもてなしやビジネスマッチングなどを行う受入れ体制として、大阪儀典室が設置されたところであるが、今後どのように準備を進め、万博本番のおもてなしの実施につなげるのか。

(答弁) 万博期間中は国内外から大変多くの賓客等が来阪される。大阪府としては、会場内の公式行事だけでなく、会場外で行われる国際交流の機会を通じ、将来にわたる関係を構築し、万博後の成長発展につなげることが重要と考えている。このため大阪儀典室では、賓客等の来阪情報を集約して、ビジネスマッチングや先端技術の視察など、先方の多岐にわたるニーズを整理した上で、関係部局や各機関、府内市町村等に丁寧かつ適切につなげていくことが重要と考えており、現在そのスキームを構築している。今後は、府関係部局等が横断的に接遇業務を推進していけるよう、あらゆる機会を通じ、関係部局や府内市町村に対し、本スキームの周知や情報共有を図っていく。

【万博来場者への大阪の魅力発信について】

(委員) 大阪デスティネーションキャンペーンの今後の事業内容について、伺う。

(答弁) 大阪デスティネーションキャンペーンにおいては、府内各地の観光情報を発信するといったほか、国内外の方々に大阪の魅力を満喫いただけるよう、特別な体験メニューを用意し、旅行会社による商品化の促進にも努めている。体験メニューの一例としては、大阪城にある多聞櫓、千貫櫓の内部公開であったり、岸和田市内において、だんじり小屋を中心とした歴史スポットを巡るウォークツアーなど、通常は非公開である重要文化財といったものを御覧いただけるような企画を用意できるように、準備をしている。また、大阪産（もん）を使った料理の提供であったり、堺の包丁研ぎ体験、能勢の浄瑠璃鑑賞など、大阪が誇る観光・文化資源を最大限生かし、大阪での滞在が思い出となるようなコンテンツの充実も図る予定をしている。このキャンペーンは、全国のＪＲの駅構内であったり列車内での大規模ＰＲ、ＳＮＳを活用した国内外への情報発信、さらには、一般の方に配布するガイドブックには、万博チケットが購入できるリンク先を掲載するということも考えており、行政と民間が連携したこうした取組により、大阪への誘客、また大阪・関西万博への誘客を図っていく。

【万博関連イベントのチケット販売について】

(委員) 大阪市中央区では開幕が近づいてることもあり、万博関連イベントの開催が検討されている。そのような府内各地でのイベントを活用し、万博チケットの販売を行うことができれば、さらなる販売促進につながるのではないかと考えるが、どのように取り組んでいるのか。

(答弁) 万博のチケットについては、博覧会協会の公式ウェブサイトやコンビニ、旅行会社などにおいて販売されている。イベントにおいて万博チケッ

トの販売を行う場合は、イベントの規模、期間、集客数などの状況を踏まえ、チケットの販売事業者とイベント主催者との調整が整ったら、対面販売などの取組が可能である。このため協会に対して、イベント等での販売の協力依頼を行うことや、販売事業者の情報をイベント主催者に提供するなどの働きかけを行っていく。なお、府市においては、チケット購入等の各種サポートを行う万博来場サポートデスクを御堂筋ランウェイ等の大規模イベントにおいても設置している。今後も公共施設や民間施設と併せ、府内各地のイベントでも設置を進めていく。

【夢洲第二期区域における優秀提案の内容について】

(委員) 先日、万博跡地となる夢洲第二期区域において、マスタープランの策定に向けた民間提案募集の結果、2つの優秀提案を決定したと公表されたところであるが、まずこの優秀提案として決定された民間提案の具体的な内容について確認する。

(答弁) 万博の跡地となる夢洲第二期区域における府市のマスタープラン策定に向け、民間事業者からまちづくりの提案募集を実施したところ、3件の提案をいただき、そのうち2件を優秀提案として決定した。これら2件のうち1つは、大型アリーナ、モータースポーツ関連施設に加え、車をテーマとしたアミューズメントテーマパーク、ラグジュアリーホテルなどの提案であり、株式会社大林組大阪本店を代表企業とするグループからのもの。もう1つは、特徴的なラグジュアリーホテルやウォーターパークを中心とした複合リゾート施設や、駅前における商業施設などの提案であり、関電不動産開発株式会社を代表企業とするグループからのもの。

【万博の国際的な観光拠点の整備について】

(委員) かねてより、国内外から富裕層の観光客を呼び込むためにも、富裕層と親和性の高いスーパーヨットの誘致を進めることを提案してきたが、現状では、大阪観光局と大阪港湾局が連携し、少しずつではあるが誘致に向けた取組を進めており、昨年10月下旬からは大阪港湾局が大阪港内に仮の受入れ施設として台船を設置し、大阪観光局がその利用者に意見を聴取するという社会実験を実施した。また、昨年11月に大阪観光局のプレスリリースで、モータースポーツの誘致促進を目指して有識者により大阪モータースポーツ推進協議会を発足したと発表があった。

スーパーヨットやF1を誘致することは、大阪が国際的な観光拠点としてさらなる成長を成し遂げるためにも、非常に有効な手段であると私は考えている。万博後の跡地利用という点からも、スーパーヨットと併せて、舞洲、夢洲にF1を誘致してはと考えているが、大阪観光局での対応状況などについて伺う。

(答弁) F1の誘致については、大阪観光局をはじめ、民間主体により、F1も含めたモータースポーツの誘致に向けた検討としての議論が始まったというふうに聞いている。委員お示しの大阪モータースポーツ推進協議会は、F1を含めたモータースポーツへの理解促進と機運醸成を目的として

設立され、第一回の会議では、モータースポーツを誘致する意義であるとか経済波及効果など、様々な点で議論されたというふうに聞いており、府としても、今後の動向を注視していく必要があるものと考えている。

(10) 第8回委員会 令和7年 3月11日(火)

①議 題 中間報告の申し出

ア)議 事 中間報告の申出、中間報告文案の委員長一任について採決

②議 題 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功に向けた決議案

ア)議 事 決議案について概要説明を行った。

(11) 第9回委員会 令和7年 3月19日(水)

①議 題 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功に向けた決議案

ア)議 事 決議案を委員会提出決議案として議長に提出することについて採決を行った。

(12) 第10回委員会 令和7年10月16日(木)

①議 題 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の成功について感謝の意を表する決議案

ア)議 事 決議案を委員会提出決議案として議長に提出することについて採決を行った。

②議 題 調査報告書

ア)議 事 調査報告書案について採決を行った。

3 主な提言・提案等のとりまとめ

委員会において、委員から出された提言・提案等の主な内容については、以下のとおりである。

(1) 会場の整備等の着実な推進

■進捗状況の情報発信

- ・万博の開催に対し不安を感じる府民の方も多一中、会場の整備が順調に進んでいることを、府民だけではなく国民に向けて積極的に情報発信することで不安の払拭につながる。万博協会や府市のみならず、様々なインフルエンサーなどの協力のもと、今の万博が直接目に見て分かるような発信を行うこと。

■会場の安全対策

- ・メタンガスによる火災事故の発生によって、万博への来場を不安に感じる方々が多くいる。安全対策を設計するときには、大人だけを基準にするのではなく、子どもや車椅子を利用される方のことも念頭に置いて検討すること。
- ・今回の火災事故を教訓にして、二度とこのような事故を起こさないよう、メタンガスの濃度測定を継続的に実施するなど、しっかりと安全対策を行うこと。
- ・メタンガスのソフト対策として、各パビリオンの施設管理者や催事等の事業実施者に対しては、研修を通じて、万一異常があった場合の対応方法などマニュアル内容をしっかりと周知し、来場者の不安の払拭に努めること。

(2) 万博の成功に向けた機運醸成

■機運醸成につながる情報発信

- ・国内外の方々が、万博について具体的なイメージを描けるよう、準備段階から会場内の具体的な絵姿をしっかりと発信すること。
- ・開催までの期間、また開催中も、大阪府が関係各位と連携しながら、詳細な情報も提供し、予防策をしっかりと立て、安全安心な万博のPRに取り組むこと。
- ・万博に対する府民の不安要素をなくしていけるよう、情報伝達を速やかにし、マスコミ対応においても前向きな情報発信に努めること。
- ・6か月の開催期間ではあるが、それぞれのパビリオンはしっかりとした建築確認をクリアした建物であり、安全安心な万博であることを、府民、国民、世界の方々にアピールしていくこと。
- ・府の所管施設において、見ただけでワクワクしてくるようなPRの仕掛けづくりを充実させること。

■機運醸成イベント

- ・子どもたちが直接万博に参加できる機会がたくさんあれば、万博の機運醸成につながるだけでなく、子どもたちがSDGsなどの課題に関心をもつきっかけにもなるので、そのようなイベントの企画に取り組むこと。
- ・「HANAZONO EXPO」のような機運醸成イベントを全国各地で展開すること。特に首都圏で万博が盛り上がれば、その効果は全国に波及すると考えるので、首都圏をはじめ全国での万博関連イベントの後押しや、さらなる万博PRを実施すること。

■認知度向上につながる取組

- ・万博のピンバッジを企業や関係団体に配布し、多くの方に着用してもらい、日ごろから目にする機会を増やすこと。
- ・万博のロゴマークやミャクミャクが全国の至るところで目に触れられるよう、全国展開しているスーパーやコンビニエンスストア、飲食店などとの連携により、各地の店舗で万博の広報物を展開してもらうなどの取組を行うこと。
- ・事業者が、万博のPRとしてロゴマークやミャクミャクのデザインを使う際の手続きやルールが使い勝手のよいものとする。
- ・府民の身近なところで様々なミャクミャクグッズが販売されることで、普段から万博のことを目にする機会が増えることは機運醸成につながる。どこへ行けばミャクミャクグッズなどのライセンス商品を購入できるのかといった情報を積極的に発信すること。

(3) 万博の円滑な運営に向けた取組

■入場券制度

- ・入場料金8千円は、愛知万博やドバイ万博と比較しても高い。入場券制度は、万博の来場者数に直結する非常に重要なものであることから、何度も来場してもらいやすい府民の方々に向けた割引料金の設定や、リピーター割引などの制度について検討すること。
- ・入場券の購入に係るウェブ上の手続きが煩雑であるとの意見が寄せられている。本人確認方法を簡素化するなど改善に努めること。

■交通アクセス

- ・駅シャトルバスについて、学校側からの要望があれば、校外学習で万博を訪れる子どもたちも利用できるよう、また団体の予約も可能となるよう、教育庁とも連携しながら対応すること。

- ・万博開催を目前に控え、またとない観光需要が見込まれる中、舟運を活性化させるには絶好の機会であるため、この機会に万博推進局と関係部局において、舟運の活性化について議論を進めること。
- ・万博は健康をテーマにしているので、自転車による来場ルートの整備は必要である。例えば、自転車が乗り入れできるような船舶で来場いただき、船着場へ自転車を置いて、そこから歩いて会場に向かうといったような工夫もすること。

■新たに発生する移動需要への対応

- ・万博期間中のタクシーの需要増に対して、タクシーに関する規制緩和やドライバー確保支援策等を進めること。また、それによるドライバー数の増加状況を十分に踏まえたうえで、ライドシェア制度については、公共の福祉の確保を前提とした丁寧な議論を進め、観光客や府民の方々が移動に困らないような環境を整えること。

■子ども招待事業

- ・引率教員による万博会場への下見においては、教員が自腹で行うことにならないよう、教育委員会が負担したり、万博協会において特別なチケットを発行したりするなどの配慮を行うこと。
- ・万博会場へのアクセスの確保は、子どもを安全に会場に連れていくためにも丁寧に対応すべき問題であることから、万博協会、教育庁、交通事業者も含めて横断的に取り組んでいくこと。
- ・移動時間が長い地域の学校などへの配慮を行いながら、子どもたちが安心して安全に万博会場へ行けるよう、貸切りバスのさらなる確保に取り組むこと。

(4) 万博レガシーの活用

■施設のリユース

- ・万博のレガシーの一つである会場内の建築物について、「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」を通じて積極的にリユースを図ることは重要である。大阪府としても積極的に、主体性をもって取組を進めていくこと。

■大阪ヘルスケアパビリオンのソフトレガシー

- ・ミライのヘルスケア活動サポート事業においては、民間事業者による自由な発想を生かしながら、万博閉幕後もパビリオンでの体験の仕組みそのものがソフトレガシーとして府民の暮らしの中で実装され、多くの方のヘルスケア活動をサポートし、社会全体の健康増進につながる事業となるよう、しっかりと取り組むこと。

4 議決した決議案等

委員会で議決した決議等は、以下のとおりである。

(1) 大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望

大阪・関西万博期間中のライドシェアの一時的緩和を求める緊急要望

国家プロジェクトである万博は、160もの国々が一堂に会し、世界の課題解決に対して進むべき針路を示す「未来への羅針盤」である。万博をインパクトとして、我が国の持続可能な成長・発展や国内外との交流拡大を通じた地域の活性化、さらには世界における日本のプレゼンスの向上をオールジャパン体制で必ず実現していかなければならない。

この間、大阪府議会においても、令和元年5月に「2025年大阪・関西万博推進特別委員会」を設置し、地元開催自治体の議会として、開催準備状況等の進捗管理を行うとともに、開幕まで1年を切った総仕上げとして、更なる機運醸成の必要性や安全対策の強化、さらには、円滑な移動手段の確保などの重要性を確認したところである。

また、万博期間中は、国内外から多くの方々万博会場を起点に府域全域を移動し、各地の様々な観光地や豊かな食文化など、大阪の持つ魅力を実地で楽しんでいただくこととなる。その有効な移動手段の一つがタクシーであるが、大阪府・大阪市の試算では、万博会場への来退場、観光客の府内周遊などにより、府内で一日あたり最大約2,300台、2022年比で約3割増となる新たな移動需要の発生が見込まれることから、二種免教習の効率化や取得期間の短縮など、タクシーに関する規制緩和やドライバー確保支援策等を進めるとともに、本年4月に運用が開始されたタクシー事業者の管理の下で、自家用車や一般ドライバーを活用して行うライドシェア制度の大幅な緩和が不可欠である。

大阪府としては、全国知事会万博推進本部や関西広域連合などとともに、万博期間中のライドシェアの緩和に向けた要望活動を行い、国土交通大臣から「地元の声を聴きながら適切に対応する」との回答をいただいたところである。

万博の成功に向け、徹底した安全管理を前提に、タクシーとライドシェアの両輪で、爆発的な移動需要の増加に対応することが急務であり、開催地・大阪の実状にあったライドシェア制度の早期実現に向け、格別の措置を講じていただくよう、下記のとおり緊急要望する。

記

万博で急増する移動需要に対応するため、利用者の利便性の向上、ドライバーの確保の観点から、少なくとも万博開催の全期間中、府域全域、24時間運行が可能で、運行事業者が安全に運行管理できる車両数であれば運行台数に制限を設けないなど、安全第一を前提に、円滑な移動を可能とし、大阪の実情にあったライドシェアとなるよう、大阪府との協議の場を設置し、現行のライドシェア制度を速やかに緩和すること。

令和6年8月6日

大阪府議会 2025年大阪・関西万博推進特別委員会

委員長	森 和 臣	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
副委員長	泰 江 まさき	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
委員	坂 上 敏 也	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
	山 下 浩 昭	(公明党大阪府議会議員団)
	しかた 松 男	(自由民主党大阪府議会議員団)
	中 野 稔 子	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
	藤 村 昌 隆	(公明党大阪府議会議員団)
	河 崎 大 樹	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
	紀 田 馨	(大阪維新の会大阪府議会議員団)
	みよし かおる	(大阪維新の会大阪府議会議員団)

(2) 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けた決議（案）

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けた決議（案）

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）がいよいよ 4 月 13 日に開幕する。国際博覧会（特別博覧会を除く）は、我が国では平成 17 年の愛知万博以来 20 年ぶり、大阪では昭和 45 年の大阪万博以来 55 年ぶりとなる一大国家プロジェクトである。

世界が危機に直面した新型コロナウイルス感染症の世界的流行を経て、社会全体で改めて「いのち」の大切さが問われる中で開催される大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、158 もの国々が、世界が抱える課題の解決につながる英知や新たな未来を創り出すアイデアを持ち寄り、半年にわたって、ここ大阪に集結する。万博は国内外から訪れる多くの人々に大阪・関西の魅力を発信する絶好の機会になるだけでなく、会場内外で実装・実証される最先端技術が次世代へのレガシーとなって受け継がれていくなど、その開催意義は極めて大きい。

これまでの間、大阪府議会では、平成 29 年に万博誘致活動の指針を取りまとめ、各都道府県や府内各市町村の議会等に万博誘致に関する決議を要請するなど積極的な活動を推し進めた。日本（大阪）開催が決定した平成 30 年以降、3 回にわたり国に対して主導的な役割や全国的な機運醸成の加速などを求める意見書を提出した。

また、令和 5 年、会場建設費の 2 度目の増額の際には、大阪府議会では 25 年ぶりとなる議員全員協議会を開会し、経済産業省及び博覧会協会に対し出席を求め、一層厳格な執行管理とコスト縮減に努めていくことを確認した。

さらに大阪府議会では、入場券の価格や販売方法、各種割引制度に関する提案や、博覧会協会による会場建設費に係る執行状況の情報発信の要請、さらには、政府等に対して万博期間中のライドシェアの規制緩和に向けた要望活動を実施するなど、大阪・関西万博の成功に向けて様々な取組みを積極的に進めてきた。

こうした中、昨年 8 月には大阪・関西万博のシンボルである大屋根リングがつながり、本年 1 月には会場に直結する夢洲駅が開業、会場内では国内外のパビリオンが次々と完成するなど、開幕に向けて準備は着実に整ってきた。

大阪府議会は、府民の皆様とともに、万博期間中も大阪全体でその機運を大いに盛り上げ、国内外から訪れる多くの人々を温かくお迎えし、大阪の伝統や文化、芸術等を肌で感じ、また、万博で世界の価値観に触れ、未来への希望を感じていただけるよう、引き続き大阪・関西万博の成功に向けて全力で取り組んでいく。

以上、決議する。

(3) 2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功について感謝の意を表する決議（案）

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功について感謝の意を表する決議（案）

2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、158 もの国・地域及び 7 国際機関が参加され、4 月 13 日から 10 月 13 日までの半年間にわたって開催された。国内はもとより世界各国から 2,900 万人を超える多くの人々が来場され、老若男女問わず幅広い参加と交流が深まるとともに、人類の共通課題である持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組を加速させるなど、大阪・関西万博は世界が一つとなり未来を模索する場となった。

会場では、日本の伝統的な建築工法を駆使した「大屋根リング」が大阪・関西万博におけるシンボルとなり、パビリオン展示やステージ公演は世界各地の文化やライフスタイルに触れるきっかけとなった。加えて、新技術を搭載した EV バス、水素燃料電池船の航行、空飛ぶクルマのデモ飛行等が披露され、悠久の歴史・文化と新時代の到来を告げるイノベーションとの融合は、まさに未来社会を体感させるものであった。

こうした万博を後世に継承していくための取組の一つとして、閉幕日には「いのち輝く未来社会」に向けた世界共通の行動基準と言える「大阪・関西万博宣言」がとりまとめられた。

大阪・関西万博は、多くの人々に大阪・関西の魅力を発信する絶好の機会になっただけでなく、日本の国家戦略である Society5.0 実現に向けた実証の場になるなど、極めて大きな成果をあげたと言えよう。

大阪府議会は、大阪・関西万博で披露された新技術やアイデア、多様な文化と交流など「万博の成果」を一過性のもので終わらすことなく、これらを大阪のさらなる発展につなげることを決意し、次世代へのレガシーとして継承されることを希求する。

平成 30 年 11 月に国を挙げての誘致活動が結実し、大阪・関西万博の開催が決定されて以来、新型コロナウイルス感染症流行などの幾多の困難を乗り越え、諸準備や運営に全力で臨まれた参加国・地域、各自治体、各企業、国、博覧会協会をはじめとする関係機関、おもてなしの心をもって活躍いただいたスタッフ・ボランティアの方々、多様なイベントで万博を盛り上げていただいた参加者・来場者の方々など、多くの人々の協働により、この万博は成功裏に終わった。

大阪府議会は、大阪・関西万博に取り組み、参加し、そしてお力添えをいただいたすべての皆様に敬意と感謝の意を表する。

以上、決議する。

さらに大阪府議会では、入場券の価格や販売方法、各種割引制度に関する提案や、博覧会協会による会場建設費に係る執行状況の情報発信の要請、さらには、政府等に対して万博期間中のライドシェアの規制緩和に向けた要望活動を実施するなど、大阪・関西万博の成功に向けて様々な取組を積極的に進めてきた。

こうした中、昨年 8 月には大阪・関西万博のシンボルである大屋根リングがつながり、本年 1 月には会場に直結する夢洲駅が開業、会場内では国内外のパビリオンが次々と完成するなど、開幕に向けて準備は着実に整ってきた。

大阪府議会は、府民の皆様とともに、万博期間中も大阪全体でその機運を大いに盛り上げ、国内外から訪れる多くの人々を温かくお迎えし、大阪の伝統や文化、芸術等を肌で感じ、また、万博で世界の価値観に触れ、未来への希望を感じていただけるよう、引き続き大阪・関西万博の成功に向けて全力で取り組んでいく。

以上、決議する。

5 委員会設置要綱

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱

(令和5年5月19日議決)

1 名 称

2025年大阪・関西万博推進特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行う。

4 定 数

委員定数は、10人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで。

6 委 員 名 簿

(◎＝委員長、○＝副委員長)

会 派 名	氏 名	備 考
大阪維新の会大阪府議会議員団	◎ 森 和臣	R5. 12. 5～ 委員長 (R6. 5. 30～)
	○ 泰江 まさき	副委員長
	坂上 敏也	R5. 6. 6～ 委員長 (R5. 6. 6～R6. 5. 29)
	中川 誠太	R7. 5. 30～
	河崎 大樹	R5. 12. 5～
	中野 稔子	
	みよし かおる	
	紀田 馨	R5. 12. 5～R7. 5. 29
	橋本 和昌	～R5. 6. 5 委員長 (R5. 5. 19～R5. 6. 5)
	橋本 ゆうと	～R5. 12. 4
	くすのき 好美	～R5. 12. 4
公明党大阪府議会議員団	堀江 ゆう	～R5. 12. 4
	大竹 いずみ	R7. 5. 28～
	山下 浩昭	
自由民主党大阪府議会議員団	藤村 昌隆	～R7. 5. 27
	しかた 松男	